

第3部 基本計画

基本計画とは、清水の滝のようにキレイで澄んだ水や
蛍のように小城市の姿をあらわしていくものです。



キレイな小城市はまるで優しく光るホタルのようだね。

第1章 県央に光る交流拠点のまち

1 計画的な土地利用の推進

施策の目的

自然環境と都市的環境との調和を図りつつ、市の一体的な発展に向け、本市らしい秩序ある計画的な土地利用を推進します。



県央性を生かした小城市らしい計画的な土地利用を進めていくんだね。

現況と課題

本市は、佐賀県のほぼ中央、佐賀平野の西端にあり、県都佐賀市に隣接しています。佐賀市の西方約10km、車で20分の位置にあり、福岡市へ約70km、長崎市へ約100kmの距離にあります。



計画的な土地利用ってなぜ必要なの？

地勢的には、北部に天山山系がそびえ、中央部は肥沃な佐賀平野が開けています。また、南部には農業用排水路のクリーク地帯が縦横に広がり、日本一の干潟・有明海に面しています。天山山系に源を發し、流れ下る祇園川、晴気川、牛津川は扇状地を形成し、佐賀平野を潤して有明海へと注いでいます。



小城市は佐賀県のほぼ中央にあって、全体の半分近くが農村地帯となっているのよ。でも最近では、農地の宅地化が進み農業環境の悪化や市街地が空洞化しているといった問題もあるのよ。

本市の総面積は、95.85km²です。

また、地目別面積(平成17年1月1日現在固定資産概要調書)については、田3,342ha、畑1,039ha、宅地850ha、山林1,740ha、原野332haとなっています。農用地が全体の半分近くを占める農村地帯ですが、近年宅地開発が進み、農村集落の混住化や農地転用によるスプロール化³⁷が見られます。



だから、計画的に土地利用を考えていく必要があるんだね。

こうした農地の中における計画性のない宅地や商工業用地の開発は、農村の地域性や景観が損なわれるなど、営農環境の悪化にもつながり、さらに、学校や上水道などのインフラ整備の問題が生じてくる恐れがあることから、土地利用のビジョンを踏まえた土地利用計画の策定と都市計画の見直しを検討し、まとまりのある開発へと転じていくことが求められています。



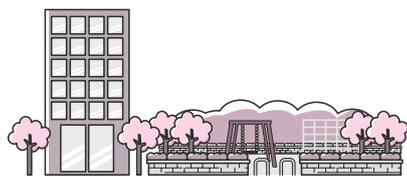
37【スプロール化】
市街地開発が不規則な状態で郊外へと拡大していくこと。

また、中山間地³⁸においては、山林・農地・樹園地の荒廃化・遊休地化も見られ、適切な対策が求められています。



38【中山間地】
平坦でまとまった耕地が少ない山間地とその周辺の地域のこと。

施策の体系



基本事業

①土地利用計画の策定

基本構想の「土地利用の基本方針」に基づき、市民の合意を得ながら、総合的な土地利用計画である国土利用計画（小城市計画）の策定や都市計画区域の見直しを行い、都市計画マスタープランを策定します。

②適正な土地利用への誘導

国土利用計画（小城市計画）をはじめとする土地利用関連計画、関連法、条例等を周知させ、一体的な運用による規制・誘導を行うことによって、計画性のない開発を防止し、適正な土地利用を積極的に促進します。



市民の声も反映させて計画が立てられるんだね。



開発のルールを決め、適正な土地利用を積極的に進めるんだね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
土地利用計画を理解している市民割合	%	—	↗

主要事業（例示）

国土利用計画策定
 土地利用啓発事業
 小城市農業振興整備計画見直し事業
 都市計画区域の見直し
 都市計画マスタープラン策定



適正な土地利用の誘導を行います。

期待される協働のイメージ

市民 

- ・自然と都市的環境との調和を大切にした土地利用に協力します。

地域・団体・事業者 

- ・市の方針に沿った土地利用に協力します。

行政 

- ・市の土地利用計画を定め、適正な土地利用への誘導を行います。
- ・地権者や開発者への指導と監督を行います。



2 市街地の整備

施策の目的



安全で快適な市街地をつくっていこう。

人々が集う魅力ある景観を備えた安全で快適な市街地の形成を図るため、計画的な都市整備を推進します。

現況と課題



小城市の都市整備はどうなっているの？

本市では、小城地区、牛津地区が都市計画区域内であり、三日月地区、芦刈地区については都市計画区域外で、集落を除いてはほぼ農業振興地域となっています。



小城地区、牛津地区が都市計画区域内で三日月地区、芦刈地区は農業振興地域となっているんだよ。
三日月地区は佐賀市のベッドタウンになってきているけど、芦刈地区では人口が減ってきているんだよ。

近年、三日月地区をはじめ、他地区の一部も佐賀市のベッドタウンとしての宅地開発に伴い、スプロール化現象が見られ、都市基盤整備の非効率化が懸念されます。

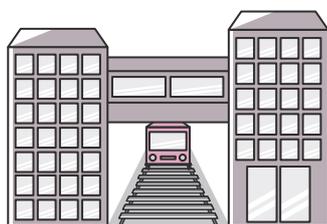


だから、計画的な市街地の形成のために計画の見直しが必要になるのよ。

一方で芦刈地区においては、急激な人口減少と高齢化が進行し、また小城地区、牛津地区の市街地についても人通りが少なくなるなど地域の活力の低下が見られます。

このような、無秩序な市街地化を防止し、市街地における都市的利用の適正化と土地の有効利用、高度利用を促進するため、都市計画区域の見直しや都市計画マスタープランに基づき、計画的な市街地の整備を進める必要があります。

施策の体系



基本事業

①市街地整備体制の確立

広報・啓発活動等を通じ、計画的な市街地づくり、まちづくりを考える気運の醸成を図りながら、都市計画を推進する組織や体制を整備します。



計画的な市街地づくりを進めないとおね。

②市街地の計画的整備

地域特性に応じた都市施設の整備及び土地の高度利用を市民参加の整備手法により進め、住環境を向上させます。

また、まちの玄関としての駅周辺環境の整備や商店街の環境・景観整備を進め、賑わいのある利便性の高い空間形成に努めるほか、工業系地域において、優良企業の誘致及び住工混在の防止・解消を進めます。



駅の周りに商店街があると便利だね！

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
市街地の整備状況に満足している市民割合	%	—	↗



牛津本町通り



小城本町通り

主要事業（例示）

都市計画区域の見直し
都市計画マスタープラン策定

期待される協働のイメージ

市民



・市街地づくり、都市づくりに参画します。

地域・団体・事業者



・用途に応じた適正な開発を行います。

行政



・市の都市計画の基本方針に基づく適正な市街地形成の誘導を行います。
・地権者や開発者への指導と監督を行います。



3 居住環境の充実

施策の目的



快適で安全・安心なところに住みたいね。

みんなが集い、住みたくなるまちづくりを目指し、快適で安全・安心な居住環境を創出します。

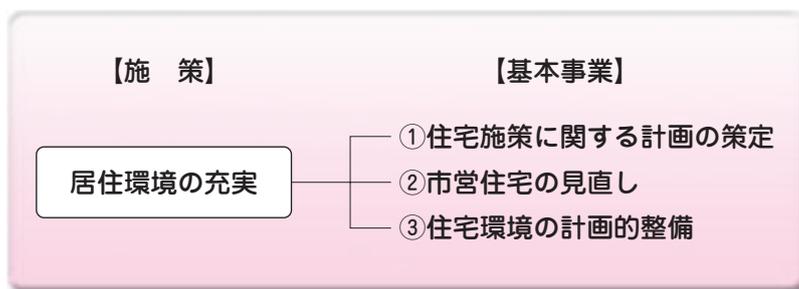
現況と課題

本市の公営住宅は、小城地区に西新町団地、畑田団地、牛津地区に友田団地、天満町団地、柿樋瀬団地、駅南団地の6団地があります。

西新町団地は、平成6～8年に建て替えが完了していますが、他の5団地については、昭和41～49年の建築で、耐用年数³⁹を経過しており、居住水準の低下、地域防災面での問題や設備の老朽化等様々な問題があり、特に老朽化の進んでいる牛津地区の4団地については、そのあり方について検討する必要があります。

公営住宅の必要性や将来の人口予測、入居者のニーズ等を勘案した総合的な計画を策定すること、また、若者の定住や活気あるまちづくりのための定住促進を抜本的に検討することが求められています。

施策の体系



安全で安心な魅力ある居住環境づくりを計画していくんだね。

基本事業

①住宅施策に関する計画の策定

定住の促進と安全・安心で魅力ある居住環境づくりに向け、本市の住宅施策に関する総合的な計画を策定します。



39【耐用年数】

建物・機械など固定資産の税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数。

②市営住宅の見直し

市民ニーズや老朽化の状況、定住の促進、高齢者や障害者、子育て家庭への対応、低額所得者等を総合的に勘案し、市営住宅の建て替えを順次検討します。



老朽化や様々な問題を考慮しながら、建て替えについて検討していくんだね。

③住宅環境の計画的整備

市街地整備による居住系市街地の計画的整備や民間開発を適正に誘導します。



市街地を整備することによって住みやすいまちになるね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
快適に暮らせるとする市民割合	%	—	↗



西新町団地

主要事業（例示）

住宅マスタープラン⁴⁰策定

期待される協働のイメージ

市民



・自分たちで力を出し合って日常の住環境管理を行います。

地域・団体・事業者



・自分たちで力を出し合って日常の住環境管理を行います。
・安全性と快適性に優れた住宅を供給します。

行政



・市営住宅の見直しと適正管理を行います。
・安全、安心な住宅供給のため、市民の立場による適正な宅地開発を誘導します。



40【住宅マスタープラン】市の特性に応じた住宅対策を総合的に推進するための基本となる計画。

4 道路・交通網の整備

施策の目的

県央の交流拠点としての機能の強化と安全性・利便性の向上を目指し、道路・交通網の整備を進めます。

現況と課題

◎道路

本市には、北部の天山山系と佐賀平野の境には西九州を貫通する長崎自動車道が、中央には佐賀平野の交通の大動脈と位置づけられる国道34号が東西に走り、県内における生活や流通、観光面においても重要な役割を担っています。

唐津方面へは国道203号が、鹿島方面へは南部に国道444号がありますが、両国道ともに交通渋滞を招いており歩道設置などの交通安全対策も遅れているため、地域高規格道路（佐賀唐津道路、有明海沿岸道路）が計画されています。

県道は、国道に次ぐ広域幹線道路として機能しており、市内には主要・一般県道が10路線あります。しかし、市街地や集落部では、幅員が狭く改良が進んでいない状況にあり、通勤・通学時には幅員の狭い箇所や変形交差点において、交通渋滞が発生しています。

また、市内を南北に直接結ぶ幹線道路の接続がスムーズでないため、地区間の交流を阻害しています。

このような状況を踏まえ、幹線道路における未改良箇所や歩道の整備、地域高規格道路（佐賀唐津道路、有明海沿岸道路）との接続道路の整備を促進するとともに、長崎自動車道、鉄道駅、公共施設へのアクセスの向上を見据えた道路整備、環境・景観に配慮した道づくりを進めていく必要があります。



交流拠点としての道路・交通網の整備を進めるんだね。



小城市の道路はどうなっているのかな？



高速道路やバイパスが通っていて、生活や観光など重要な役割をはたしているのよ。



でも、唐津・鹿島方面の国道は渋滞しやすく歩道設置などの交通対策も遅れているため、地域高規格道路が計画されているんだよ。

●交通網

本市には、北部をJR唐津線、南部をJR長崎本線が東西に横断しており、通勤・通学・買い物などの重要な交通手段となっており、小城駅、牛津駅の2駅があります。

市内のバス路線としては、小城地区、三日月地区を經由地として3路線、牛津地区を經由地として2路線5系統、牛津駅～福富線、小城～牛津線が運行されています。これらは全て、国、県、市の補助による運行となっています。

市内巡回バスは、旧町単位で運行していた福祉を目的とする巡回バスが、保健福祉センターを起点・終点に継続運行しています（小城地区、三日月地区、牛津地区）。芦刈地区については、デマンド（事前予約）方式によるコミュニティタクシー⁴¹を運行しています。

生活交通路線については、通勤・通学をはじめ、利用する市民にとって欠かせないものであり、今後も継続的な運行が必要と考えられます。

市内巡回バスについては、高齢者や障害者などの交通弱者に対する運行を基本とし、異なっている運行形態等の整合を図る必要があります。



小城市の交通網はどうなっているのかな？

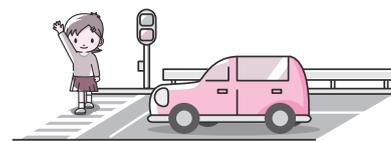


JR唐津線とJR長崎本線が通っていて通勤・通学・買い物などの交通手段として利用されているんだよ。



車を運転できない人のために、市内巡回バスも運行されているのよ。

施策の体系



41【コミュニティタクシー】
地方自治体が住民福祉の向上を図るため、自らが主体的に運行を確保するタクシー。

基本事業

① 高速交通体系整備の促進

市発展の基盤となる高速交通体系として、佐賀唐津道路及び有明海沿岸道路の地域高規格道路の早期整備を促進するとともに、長崎自動車道小城パーキングエリアへのETC専用インターチェンジの設置を推進します。



高速道路へのETC専用インターチェンジの設置を進めるのよ。

② 国・県道整備の促進

広域幹線道路として、国・県道の整備を促進します。特に、4地区を結ぶ南北幹線道路の整備を重点的に促進します。



特に4地区を結ぶ南北幹線道路の整備について、県への働きかけを行っていきんだね。

③ 市道の整備

高速交通体系や国・県道との連携、機能分担、歩行者や通学路などの安全性・利便性の向上等に留意しながら、安全で快適な市道の整備を計画的、効率的に推進します。



安全で快適な市道の整備を計画的、効率的にするんだね。

④ 公共交通の利便性向上

鉄道の利便性、安全性の向上を働きかけていくとともに、市民の身近な交通としての路線バス、また、巡回バスを含めた市内公共交通機関のあり方について、その充実に努めます。駅及び駅前広場についても、まちの玄関口としての環境整備を進めます。



市内公共交通機関や駅前広場などの環境整備をするんだよ。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
市道改良率	%	84.6	↗
歩道延長	m	23,322	↗
公共交通の利用を便利と感じる市民割合	%	—	↗

主要事業（例示）

- 県道江北芦刈線建設促進
- 有明海沿岸道路（佐賀福富道路）建設促進
- 佐賀唐津道路建設促進
- 小城パーキングエリアへのETC専用インターチェンジ設置の推進
- 南北幹線道路の検討
- 市道改良事業
- 市内バス運行事業



小城市広域循環バス

期待される協働のイメージ



- ・身近な道路環境美化活動に参加します。
- ・できるだけ公共交通機関を利用します。



- ・市民ニーズに即した鉄道・バスの運行を安全性を第一として実施します。
- ・交通環境のバリアフリー⁴²化に努めます。



- ・市道の利便性と安全性を高めます。
- ・市内公共交通機関のあり方を検討し、充実します。



42【バリアフリー】
物理的、制度的、心理的な障壁（バリア）を取り除くこと。

5 情報化の推進

施策の目的

市民生活の質的向上と豊かな地域社会の実現に向け、地域情報化計画に基づき、電子自治体の構築と一体的な情報化を進めます。



電子自治体による情報化を進めていくのね。

現況と課題

◎ブロードバンド⁴³環境

本市では、高速インターネットサービスとして、ADSL⁴⁴とケーブルインターネットが利用できる環境にあります。しかし、ADSLは、民間通信事業者の基地局から遠くなるほど、インターネットの回線速度が遅くなるといった技術的な課題があります。小城地区の山間部や芦刈地区の有明海に近い地域など、民間通信事業者の基地局から5km以上離れた地域では、ADSLによるインターネットサービスには限界があります。一般的には、ADSLは、民間通信事業者の基地局からの距離が3km程度までの地域が適しているといわれています。

また、ケーブルインターネットは、三日月・牛津地区だけが利用できる環境にあり、市内でもサービス提供の地域が限られています。

今後のインターネット社会は、音声・文字・映像が円滑に流通する超高速・大容量のブロードバンド環境を前提としています。ブロードバンド環境の整備を進めることは、地域生活水準の向上や地域経済の発展、行政の効率化・高度化などのあらゆる場面で効果・効用が期待されています。

このため、市内におけるブロードバンド環境格差を早期に解消し、すべての地域が、高速・超高速のブロードバンド・インターネットサービスを利用できるまちづくりの実現に向けた取り組みを行う必要があります。



ブロードバンド環境ってなあに？



インターネット上の情報をみんながスムーズに利用できるような環境づくりをしていくことよ。



43【ブロードバンド】

高速通信回線によるコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用したサービス。



44【ADSL】

Asymmetric Digital Subscriber Line の略で、一般の電話回線を用い、音声を伝えるのには使わない高い周波数帯を利用して高速データ通信を行うもの。

●ケーブルテレビ（CATV）⁴⁵環境

本市では、小城地区の一部、三日月・牛津地区とでは異なった、ケーブルテレビ放送のサービスが行われています。一方、芦刈地区は、ケーブルテレビ放送は未提供地区となっています。

インターネット利用が普及・定着しつつあるものの、年代別のインターネット利用者のうち60歳以上のインターネット人口普及率は、他の年代より低位で推移しています。

したがって、高齢者層におけるメディア⁴⁶の主流は、テレビや新聞などに依存しているものと推察されます。

このように、インターネットを利用しない情報弱者の視点に立った場合、情報公開や市民協働の観点から、ケーブルテレビ視聴可能地域の拡大が望まれます。また、地上デジタル放送⁴⁷のサービスが開始された場合は、ケーブルテレビが果たす役割はますます大きなものとなります。

今後、すべての市民が、地域に密着した映像情報、緊急情報、福祉情報、地域住民の生活に不可欠な文化・教養など、多様な情報を等しく享受できるケーブルテレビ環境の整備を進めていく必要があります。

●地域の情報化と電子自治体の構築

行政を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。厳しさを増す行財政運営や少子高齢化の進展、地域産業の低迷、多様化する市民ニーズといった多くの課題の解決に向けた取り組みが求められています。

一方では、パソコン、携帯電話、インターネットなどの情報通信技術の急速な技術革新と普及が、市民の日常生活や産業活動、行政事務など様々な場面で大きな変化と可能性をもたらしています。

そこで、地域社会を構成する市民やNPO、企業、行政などが、情報通信技術を活用し、情報の提供・共有・活用を通じて地域の様々な課題を解決しながら、よりよいまちづくりを進め、地域に暮らす人々の豊かな社会生活を創出することが求められています。

このためには、地域の情報化と電子自治体の構築を一体的に取り組んでいくことが必要です。



インターネットを利用しない人に、ケーブルテレビでの情報利用を進めていくのね。



電子自治体が進むと、どうなるの？



情報の提供・共有・活用によって、よりよい社会生活ができるんだよ。



45【ケーブルテレビ（CATV）】

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送。



46【メディア】

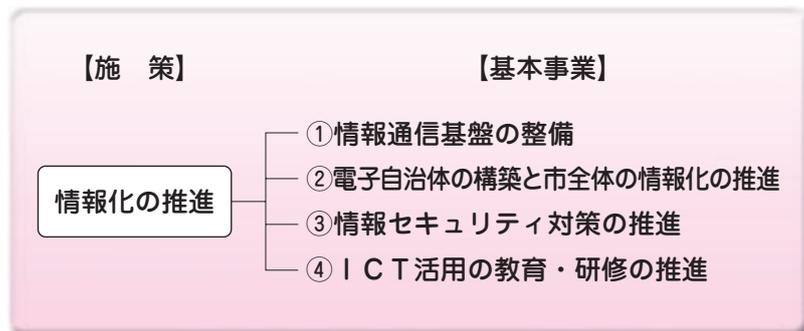
新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどの媒体。



47【地上デジタル放送】

今までにない高度で多様なサービスが可能な地上波のUHF帯を使用して行われるテレビ放送。

施策の体系



基本事業

① 情報通信基盤の整備

すべての地域が高速または超高速・大容量化に対応したインターネットを利用することができるよう、民間通信事業者等と連携のもと、CATV、FTTH⁴⁸などの情報通信基盤の整備を促進します。

また、各種申請・届出のオンライン⁴⁹化などの電子自治体の基盤となる地域公共ネットワークの整備を進めます。

② 電子自治体の構築と市全体の情報化の推進

市民サービスの向上と行政事務の簡素・効率化、高度化を図るため、既存の各システムの維持・充実に加え、各種申請・届出のオンライン化や文書管理・電子決裁、統合型地理情報システム（統合型GIS）の導入など行政の情報化を推進します。また、全市的な情報化の視点に立ち、多様な分野における情報ネットワークの構築及び情報サービスの提供を進めるとともに、2011年の地上デジタル放送の完全移行を視野に入れ、地上デジタル放送のデータ放送を活用した地域情報・行政情報の提供について積極的に検討します。

③ 情報セキュリティ対策の推進

各種情報サービスを安全かつ円滑に利用・運用するため、個人情報の取扱いやコンピュータウイルスへの対応など情報セキュリティ対策の徹底に努めます。



インターネットを利用することで申請・届出ができるようになると便利だわ。



地上デジタル放送のデータ放送を活用した地域・行政情報も考えていくんだね。



個人情報やコンピュータウイルスへの対応など情報セキュリティ対策もしなきゃね。



48【FTTH】

Fiber To The Home の略で、家庭やオフィスに光ファイバーをダイレクトに引き込む超高速通信サービス。



49【オンライン】

通信回線などによって、人手を介さずに情報を転送できる状態。

④ ICT活用の教育・研修の推進

パソコンやインターネットの情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差を解消するため、市民及び職員のICT⁵⁰の技能や情報活用能力の向上を目指した取り組みを進めます。



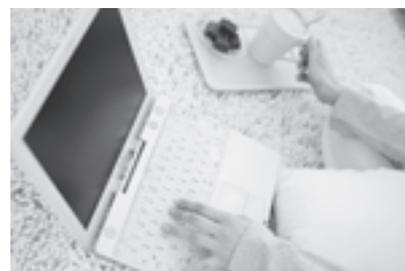
みんながインターネットを利用できるようにならないとね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
情報通信網の整備状況に満足している市民割合	%	—	↗
ブロードバンド利用可能世帯カバー率	%	95.5	↗
公共施設公衆端末等のネットワーク接続数	箇所	48	↗
インターネット人口普及率	%	49.7	↗
市のホームページから各種申請書様式の取得可能件数	件	18	↗
申請・手続等のオンラインシステムの構築	種類	—	↗
CATV加入世帯数	世帯	1,256	↗

主要事業（例示）

情報通信基盤整備事業
情報化推進事業
パソコン教室事業



みなさんが正しく利用できるような環境づくりをします。



50【ICT】
Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

期待される協働のイメージ



市民



- ・ICTに親しみ、利用することで生活の充実を図ります。
- ・情報サービス利用に際しての正しい知識の習得とモラルの向上に努めます。

地域・団体・事業者



- ・ICTを利活用しながら、地域住民との交流連携に取り組みます。
- ・市と連携のもと、地域情報化の基盤となるCATVやFTTHの整備を進めます。

行政



- ・電子自治体の構築と、その基盤となる地域公共ネットワークの整備を進めます。
- ・市民が情報サービスを利用できるように教育・研修を行います。
- ・生活に密着した多様な情報サービスを提供します。

第2章 自然と共生する快適で安全・安心なまち

1 自然環境・景観の保全と創造

施策の目的

清水川が名水百選⁵¹に選ばれるなど優れた自然、貴重な歴史・文化を有するまちとして、環境・景観を重視した特色ある美しいまちづくりを進めます。



自然環境・景観を活かした美しいまちづくりが大切だね。

現況と課題

本市の天山から有明海までの変化に富んだ地形や平地に広がる農地など、豊かで美しい地域の自然環境と景観は、人々の暮らしを育み、まちの魅力を高める貴重な資源となっています。これらの自然環境と景観を守る市民ぐるみでの活動が必要です。

市民主体による河川等の一斉清掃が行われていますが、一方、地球温暖化や廃棄物の増加などの様々な環境問題が今後さらに深刻さを増すことが予想され、環境に配慮した事業活動や市民の日常生活での取り組みがますます求められることとなります。市民の環境問題への関心は高いものの、市民主体の環境保全活動はまだ十分とはいえない状況にあります。

本市の天山山系からの水は、祇園川、晴気川、牛津川を通り佐賀平野を潤し、有明海へと流れています。この水資源を守り、ホタルなどが生息する自然の生態系を損なわないようにしていくため、引き続き一層の水質浄化対策が必要です。

また、二酸化炭素など温室効果ガス⁵²の削減のために、市として取り組む必要があるとともに、地域の取り組みについても検討していく必要があります。

加えて、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭などの公害についてもその解消に向けた体制の充実が求められます。

また、本市は、数多くの文化財や歴史的街並みなどを有する景観に恵まれたまちであり、景観の保全や地域資源を生かした美しい景観づくりを進めていく必要があります。



小城市の自然環境はどうなっているの？



市民の環境問題への関心は高いけど、まだ十分ではないんだよ。



だから、水質や大気汚染などの問題に地域全体で取り組んでいかなきゃね。



文化財や歴史的景観もちゃんと残していかないとね。



51【名水百選】

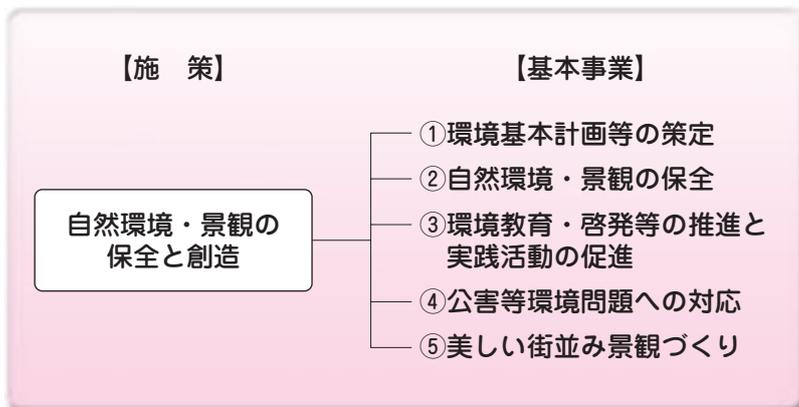
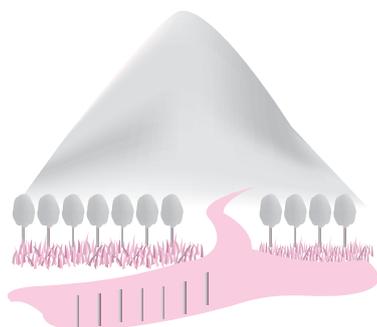
昭和60年に環境庁により100ヵ所選定された特色ある湧水や河川。



52【温室効果ガス】

二酸化炭素、メタン、フロンなど、熱を吸収し、外に出て行くのをふせぐ性質があるガス。

施策の体系



基本事業

①環境基本計画等の策定

環境を重視したまちづくりを総合的に進めるため、環境基本計画等を策定します。



計画的な自然環境の保全や適正な土地利用も考えていかないとね。

②自然環境・景観の保全

自然環境の保全に留意した適正な土地利用の誘導、アドプトプログラムの導入を進めるなど、市民との協働のもと、河川・水路の清掃、有明海的环境保全や棚田の保全に向けた取り組みを積極的に進めます。

③環境教育・啓発等の推進と実践活動の促進

環境美化運動をはじめ、河川の水質浄化及び省資源・省エネルギー運動、アイドリングストップ⁵³運動など、市民や事業者の自主的な環境保全活動を支援・促進し、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の定着に努めます。そのために、環境教育や環境保全に関する広報・啓発活動を推進し、市民の環境保全意識の高揚を図ります。

また、実践的な環境保全活動を展開する環境ボランティアの育成・支援を行います。



私たちが積極的に環境について勉強をしていこうね。



53【アイドリングストップ】
自動車が走っていない時にエンジンをかけ続けるのをやめること。

④公害等環境問題への対応

水質汚濁や騒音、悪臭、振動などの公害に対し、関係機関との連携のもと、監視・指導を推進し、未然防止及び適切な対応に努めます。

また、ペットの飼育マナーの向上に関する啓発活動等を進めます。



公害が起きないまちづくりとペットを飼うときのマナーも大切だね。

⑤美しい街並み景観づくり

歴史的な街並み整備をはじめ、市民参加による自然・歴史・文化資源を生かした美しい街並み景観づくりを積極的に進めます。



自然・歴史・文化資源を生かした美しい街並み景観づくりをしまさね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
市内主要河川の水質目標達成率	%	100	⇒
環境問題に関心を持ち自ら学んでいる市民割合	%	—	⇒
景観に満足している市民割合	%	—	⇒

主要事業（例示）

水質等に関する広報・啓発活動
下水道の整備及び加入促進



ムツゴロウも飛び跳ねるような自然環境の保全に努めます。

期待される協働のイメージ



市民



- ・省エネに努めます。
- ・身近な自然保護活動・環境保全活動に参加します。
- ・環境教育に参加します。
- ・街並み景観づくりに参画します。

地域・団体・事業者



- ・自然環境に配慮した開発を行います。
- ・省エネに努めます。
- ・地球温暖化防止に努めます。

行政



- ・公共施設における地球温暖化防止に努めます。
- ・環境教育や広報・啓発活動を行います。
- ・自然保護活動や環境保全活動に対する支援を行います。
- ・公害の監視・指導を行います。
- ・街並み景観づくりを推進します。

2 公園・緑地の整備

施策の目的

いこいの場、交流の場、子どもの遊び場の確保と快適で安全な環境づくりに向け、公園・緑地の整備を進めるとともに、緑化運動を展開します。



快適で安全な公園の環境づくりは、とってもうれしいなあ。

現況と課題

緑や水の空間は、市民の生活に身近な交流の場、いこいの場、子どもの遊び場としてだけでなく、災害時の防災機能やレクリエーション活動など、多様な役割を担う重要な施設といえます。また、こうした身近な公園・広場の整備ニーズとともに、観光・交流機能を持つ特色ある親水・親緑空間づくりへのニーズも高まっています。

本市の公園は、うしづふれあいグリーンパーク、羽佐間水路緑水公園、祇園川河畔公園、ムツゴロウ公園、夢とロマンの丘公園、陽だまりの丘公園等が整備されており、またスポーツ・レクリエーション施設を有する公園として、牛津総合公園、小城公園があります。公園は市民各層によるスポーツ・レクリエーションの場、いこいの場、災害時の避難場所など、市民生活に果たす役割はますます重要になってきています。

また、うしづふれあいグリーンパーク、羽佐間水路緑水公園等は、市街地から遠く、子どもや高齢者が利用できる身近な公園、緑地の整備に努めることが求められます。

さらに、緑化や快適な環境づくりに向け、公園整備やその維持管理においても市民総参画の運動を展開していく必要があります。



公園や緑地はどうなるの？

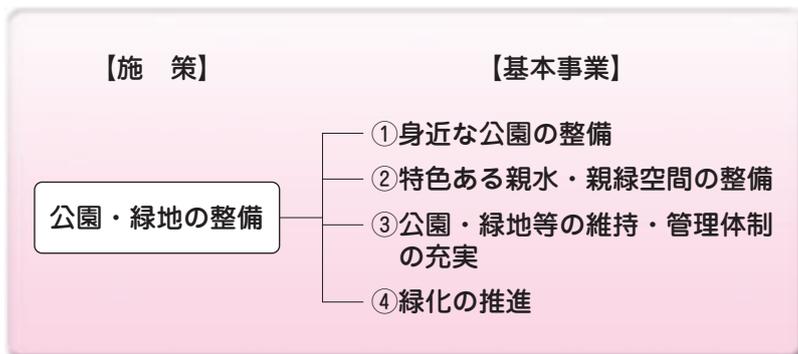


小城市には、スポーツやレクリエーションができる公園がたくさんあって、災害の時は公園が避難場所にもなるのよ。



みんなが利用する公園だから、市民みんなで整備や管理をしていく必要があるんだよ。

施策の体系



基本事業

①身近な公園の整備

市街地や集落内において、市民の交流・いこいの場、子どもの遊び場となる身近な公園の整備を図るとともに、老朽化した既存施設・設備の改修を行います。

②特色ある親水・親緑空間の整備

市内外の人々の観光・交流・レクリエーションの場として、水辺や森林などの自然資源や歴史資源を生かした特色ある親水・親緑空間の保全と創造に努めるほか、緑化に配慮した市街地整備や道路整備等を進めます。

③公園・緑地等の維持・管理体制の充実

アドプトプログラムの導入や地域住民自身による公園・緑地等の維持・管理等の体制づくりを促進します。

④緑化の推進

公共施設の緑化を図るとともに、市民の自主的な緑化運動、花づくり運動を促進し、全市的な緑化運動の展開と適切な維持管理に努めます。



公園の整備や設備の修理などもするんだね。



緑化に配慮した市街地整備や道路整備を進めていくんだね。



花づくり運動などで、公園や緑地をみんなできれいにしていこうね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
公園や子どもの遊び場に満足している市民割合	%	—	↗
アドプトプログラム登録団体数	団体	—	↗

主要事業（例示）

公園整備・維持・改修事業
緑化推進事業



緑豊かな小城公園

期待される協働のイメージ

市民

- ・公園に親しみ、活用するとともに、維持・管理に参加します。
- ・緑化運動に参加します。

地域・団体・事業者

- ・公園に親しみ、活用するとともに、維持・管理に参加します。
- ・緑化運動に参加します。

行政

- ・公園の整備、維持・管理を行います。
- ・公共施設の緑化を行います。



3 水道水の安全・安定供給

施策の目的

水道事業を充実し、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

現況と課題

本市の上水道は、市北部の小城市町、三日月町の一部を給水区域とする小城市水道と市南部の三日月町の一部、牛津町、芦刈町を給水区域とする西佐賀水道企業団の二つの水道事業により給水を行っています。

本市水道は、昭和42年に、計画給水人口6,500人、計画一日最大給水量1,500 m^3 で給水を開始しました。以降8期の拡張工事を実施し、現在では、計画給水人口25,100人、計画一日最大給水量12,230 m^3 で事業を行っています。平成13年度からは、佐賀西部広域水道企業団から2,331 m^3 /日の受水により、水需要の増大及び渇水時に対応しています。また、平成17年度上水道地図情報システムの導入により、配水管の管路情報の迅速、丁寧な対応とシステムの円滑運用により管理体制の強化と市民サービスの向上に努めています。

西佐賀水道企業団は、昭和29年に計画給水人口23,300人、計画一日最大給水量3,330 m^3 で給水を開始しました。以降7期の拡張工事を実施し、現在では、小城市南部と久保田町・白石町福富地区を給水区域とし、計画給水人口42,500人、計画一日最大給水量18,910 m^3 で事業を行っています。平成13年度からは、佐賀西部広域水道企業団から8,466 m^3 /日の受水により、水需要の増大に対応するとともに、平成15年度から老朽管更新事業に着手しています。

本市においては、この二つの水道事業が、それぞれの料金体系による経営を行っています。これによる水道料金格差があることを踏まえ、今後の議論を進めなければなりません。

また、本市水道事業においては、これまで大口需要者の存在により、安価で安定的な経営を行うことができたが、今後は、水道料金収益の減少や老朽管更新事業、管網整備事業などの引き続き実施すべき事業が見込まれる中、健全な経



安全でおいしい水が飲みたいな。



水道の水はどこからきてるの？



北部の小城市水道と南部の西佐賀水道企業団という二つの水道事業があるんだよ。



でもね、今は水道料金に差があるから、ちゃんと考えていかないといけないね。



いつも安心して安全な水のために健全な事業運営を行うことが必要なんだね。

営計画を策定していくことが必要です。

今後とも、それぞれの水道事業が、水の安定供給のための老朽管更新事業等を推進し、事業の効果的運用と事務的効率を図るとともに、常に安心して安全な水の供給に努め、さらなる健全な事業運営を行うことが必要です。また、緊急時には、相互連絡を密にし、緊急連絡管等による応急給水を行うことが必要です。



緊急時には、お互いに連絡を取り合って応急給水を行うようにしないとね。

施策の体系



基本事業

①水源の確保

安全で安心な水の長期的・安定的な供給のため、現有水源の保全及び確保に努めます。



ずっとおいしい水が飲めるようにしないとね。

②水道施設の整備

施設の老朽化や下水道整備等に伴う水需要増大への対応、災害時への対応、水質管理の強化等を見据え、老朽管の更新や配水設備の点検・改良・拡張をはじめ、各種水道施設の整備を計画的に推進します。



計画的に各水道施設の整備も進めていかないとね。

③水道事業の健全化

水道料金の適正化をはじめ、施設の管理体制の充実や経費の節減等を通じ、水道事業の健全化に努めます。



水道料金の適正化や水道事業の健全化もしなくちゃ。

④節水型まちづくりの推進

広報・啓発活動等を通じ、市民の節水意識の高揚や水資源のリサイクルを促進し、節水型まちづくりを推進します。



水のムダ使いをやめて節水をしなきゃね。

主な成果の目標

項目	単位	事業体	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
上水道有収率 ⁵⁴	%	小城市水道	88.7	↗
		西佐賀水道	86.7	↗
老朽配水管の残 存率	%	小城市水道	3.2	↘
		西佐賀水道	11.9	↘



小城市水道「松本浄水場」

主要事業（例示）

老朽管更新事業
配水管網の整備
経営計画の策定
節水意識の高揚

期待される協働のイメージ

市民



・節水に努めます。

地域・団体・事業者



・節水に努めます。

行政



・安全な水を安定供給し、市民の安心を確保します。
・各種水道施設の整備を進めます。

市民

協働

行政

地域
団体
事業者



54【上水道有収率】

給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。

4 下水道の整備

施策の目的

美しく快適な環境づくりと公共用水域の水質保全に向け、下水道の整備及び加入促進を図ります。



美しく快適な環境づくりのために、下水道の整備を進めなきゃね。

現況と課題

本市における下水道は、合併前の整備計画を引き継いでおり、現在8処理区（公共下水道2地区、特定環境保全公共下水道3地区、農業集落排水3地区）の計画があります。この中で3処理区（特定環境保全公共下水道1地区、農業集落排水2地区）は既に事業が完了しています。また、公共下水道の1処理区は事業認可を受けておらず、未着手となっています。現計画では、事業完了年度を平成35年度としており、現在の普及率は約17%の状況です。

下水道事業には多額の建設費と長い事業期間が必要なことから、市の財政状況や事業の実効性及び効果を見極めながら、各処理区の条件に合わせて、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の手法で整備を進めていく必要があります。

さらに、下水道は施設の整備で事業が終了するのではなく利用者の加入率向上や整備された施設を適正に管理し、施設の効果的な運用を行うことが大切であり、今後は、旧町ごとに計画されていた下水道計画を見直し、本市としての整備計画を策定する必要があります。



下水道は、今どうなっているの？



平成35年度までに下水道整備を完了する予定なんだけど、現在の普及率は約17%ぐらいなのよ。

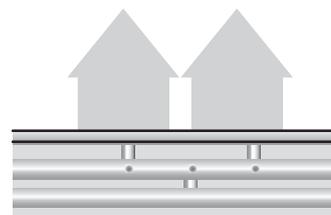
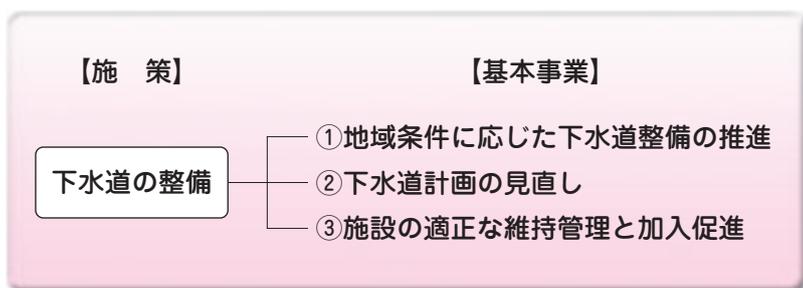


下水道事業には、たくさんのお金が必要だから、財政状況を見ながら進めていかなくちゃいけないんだよ。



下水道が整備されたら終わりじゃなくて、効果的な運用を行うことが大切なのよ。

施策の体系



基本事業



地域に応じた下水道の整備を効果的に進めていくんだね。



たくさんのお金がかかるから、いろんなことを見極めながら計画の見直しを行っていく必要があるのね。



下水道処理が開始された地区は、みんなが接続をしていかないとね。

①地域条件に応じた下水道整備の推進

各地域の人口及び地理的な条件に合わせ、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業を計画的、効率的に推進します。

②下水道計画の見直し

財政状況や事業の実効性及び効果を見極めながら、下水道計画の見直しを行います。

③施設の適正な維持管理と加入促進

供用開始後の施設の適正な維持管理に努めるとともに、水環境・水循環等に関する広報・啓発活動等を通じ、積極的に加入促進を図ります。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
下水道普及率	%	17.1	↗

主要事業（例示）

下水道事業

- ・公共下水道事業
- ・特定環境保全公共下水道事業
- ・農業集落排水事業

合併処理浄化槽整備事業



下水道施設

期待される協働のイメージ

市民



- ・ 公共下水道が整備された場合は、速やかに加入して使用します。
- ・ 合併処理浄化槽を設置するとともに、浄化槽の適切な維持管理を行います。

地域・団体・事業者



- ・ 公共下水道が整備された場合は、速やかに加入して使用します。
- ・ 合併処理浄化槽を設置するとともに、浄化槽の適切な維持管理を行います。

行政



- ・ 公共下水道の整備・普及を行います。
- ・ 合併処理浄化槽の設置を促進します。



5 循環型社会の形成

施策の目的

循環型社会の形成に向け、廃棄物の適正処理、3R運動⁵⁵の促進、不法投棄の防止に努めます。

現況と課題

◎ごみ処理

本市の一般廃棄物については、可燃物の焼却及び不燃物の処理は、天山地区共同塵芥処理場組合（構成団体：小城市、久保田町）で行われています。

可燃物については、指定袋によるステーション収集を実施、不燃物（ビンガラス類・金物類）については、コンテナによるステーション収集を実施しています。

資源ごみについては、容器包装リサイクル法が施行されています。今後も、分別方法について、市民への理解と協力のもと、より一層の分別意識を高める必要があります。

ごみの排出量は依然として増加傾向にあり、質的にもますます多様化しており、一層の減量化・リサイクル等の促進が求められる状況にあるとともに、山間部等への不法投棄の対応も重要な課題となっています。

このため、ごみの排出動向や廃棄物・リサイクル関連法を踏まえながら、広域的なごみ処理体制の充実を進めるとともに、市民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止など循環型社会の形成を目指して積極的に取り組む必要があります。

◎し尿処理

し尿については、許可業者によって収集・運搬し、天山地区共同衛生処理場組合（構成団体：多久市、小城市、久保田町、佐賀市「旧大和町」）で処理を行っています。

今後は、下水道事業の推進に伴う処理体制の変更とともに、汚泥の処理が増加することが考えられるため、これらの適正な処理と組合の効率的な運営を促進していく必要があります。



僕たちが出したごみはどこに行くの？



天山地区共同塵芥処理場で処理されているのよ。



でもね、ごみの量がだんだん増えているから、分別してリサイクルを進めているんだよ。



私たちも、ごみをできるだけ出さないように気をつけて、勝手に捨てないようにしなきゃね。



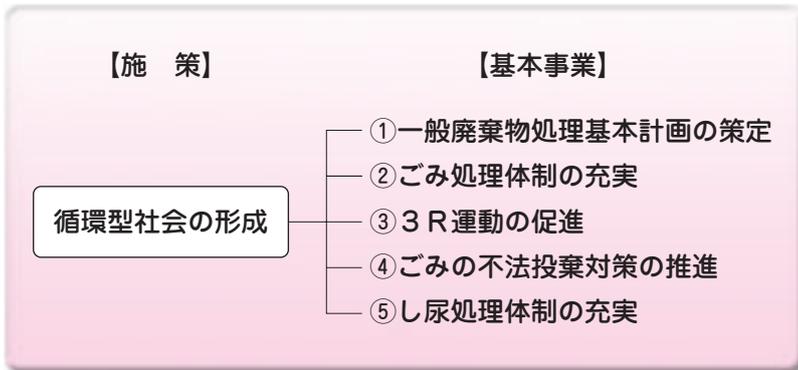
し尿は、共同衛生処理場で処理されているけど、これから下水道ができると汚泥の適正な処理と効率的な運営を考えないとね。



55【3R運動】

リデュース（Reduce：発生抑制）・リユース（Reuse：再使用）・リサイクル（Recycle：再生利用）のことで、廃棄物をできるだけ出さない社会に向けた運動。

施策の体系



基本事業

①一般廃棄物処理基本計画の策定

循環型のまちづくり、廃棄物の適正処理のため、一般廃棄物処理基本計画を策定します。



環境にやさしいまちづくりを考えないとね。

②ごみ処理体制の充実

分別収集体制の充実、広報・啓発活動等を通じた分別排出の徹底に努め、広域のごみ処理・リサイクル関連施設の整備を図るため、広域清掃センターの建設を進めます。



広域のごみ処理・リサイクルの整備のために広域清掃センターの建設も必要になるね。

③3R運動の促進

広報・啓発活動や推進団体の育成等を積極的に進め、市民や事業者の自主的な3R運動を促進し、ごみを出さない社会づくりに努めます。



3R運動を広げて、ごみを出さない社会づくりをしようね。

④ごみの不法投棄対策の推進

広報・啓発活動や環境教育等を通じ、市民の環境保全意識の高揚に努めるとともに、不法投棄の監視・指導体制の強化や適正処理対策を行います。



不法投棄をしない、させない対策も大切だね。

⑤し尿処理体制の充実

下水道整備の進捗に伴う汚泥の増加への対応等も加味しながら、広域的連携のもと、し尿収集・処理体制の充実を図ります。



下水道整備にともなう汚泥の増加への対策も考えながら、し尿収集・処理体制をしっかりしとかなないとね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
市民一人当たりのごみ排出量	t/年	0.3 (平成16年度)	↘
リサイクル率	%	14.3 (平成16年度)	↗
3R運動をしている市民割合	%	—	↗



天山地区共同塵芥処理場

主要事業（例示）

ごみ減量化推進事業
 不法投棄廃棄物対策事業
 広域清掃センター整備事業

期待される協働のイメージ

市民



- ・ごみの分別排出を徹底します。
- ・3R運動を行います。
- ・不法投棄の監視に参加します。

地域・団体・事業者



- ・ごみの分別排出を徹底します。
- ・3R運動を行います。
- ・不法投棄の監視に参加します。

行政



- ・ごみ収集・処理・リサイクル体制を整備します。
- ・3R運動の啓発活動を推進します。
- ・不法投棄対策を推進します。
- ・し尿収集・処理体制の充実を図ります。



6 消防・防災体制の充実

施策の目的

あらゆる災害に強いまちづくりに向け、地域消防力を強化させるとともに、総合的な防災体制を確立します。



いろんな防災体制を考えていくんだね。

現況と課題

○消防

常備消防（佐賀広域消防局）については、現在3市3町での広域消防となっています。旧小城郡4町で構成していた小城地区消防本部と管轄の地区は変わりませんが、市内は小城消防署に加え、新たに小城消防署北分署が設置されて体制の充実が図られました。

しかし、職員の異動などにより、現場への到着時間の遅延や火災発生を知らせる放送が大字単位で周知されているため、非常備消防団の初期活動において火災発生地域が限定できないといった状況も見られます。

非常備消防（消防団）については、合併後、各旧町の消防団を統合して「小城市消防団」を組織し市の防火・防災活動の中心を担い、火災予防啓発活動や消火活動、水防活動、消防訓練等を行っています。

現在、団員の定数は1,300人で、実団員は1,207人（平成18年5月現在）ですが、近年は、新規加入が減少し、団員の補充が困難となっています。

消防団の拠点である詰所は45箇所あり、車両は小型動力ポンプ積載車（軽四含む）45台を保有しています。車両については、老朽化が進んでいるものもあるため、更新計画を作成し、平成19年度から随時更新していくことが必要です。また、格納庫も老朽化が進んでおり、合わせて整備を検討しています。

消防水利については、消火栓や防火水槽、自然水利がありますが、その基準を満たしていない地区について順次整備していますが、自然水利に頼るところも多く、水利施設の整備を図ることが必要となっています。



消防については、どうなっているの？



小城消防署と新たに小城消防署北分署ができたから、さらに安心になったし、消防団もちゃんと訓練などしているのよ。



でも、消防団のポンプ積載車や格納庫も古くなってきているから、新しくしていかないといけないんだよ。



まだまだ自然水利のところも多いから水利施設の整備も必要なのよ。



地震や大雨のときは大丈夫かな？



市内の地形や排水などを把握して、十分検討した防災計画を、みんなに伝えていくことが必要になるんだよ。



防災行政無線は、合併後、既存施設を暫定的に統合して運用しているんだね。早く整備していないとね。



災害のときは、高齢者の方や障害者の方は大丈夫なのかな？



消防署、消防団や市職員だけでは対応できないことも予想されるから、各地区の組織が必要になるわね。

●防災

本市は、天山から有明海まで幅広く、災害も土砂災害から地すべり、急傾斜地崩壊、土石流、河川の氾濫、高潮と種々雑多な災害が予想されます。また、台風、地震等の自然災害も頻発しています。これらの災害に対処するためには、市内の地形や排水等の実情を熟知し、十分検討した防災計画を、市民に伝達していく必要があります。

また、水防ハザードマップが作成されていないため、河川浸水想定区域指定後、速やかに作成するとともに、市民への周知が必要です。

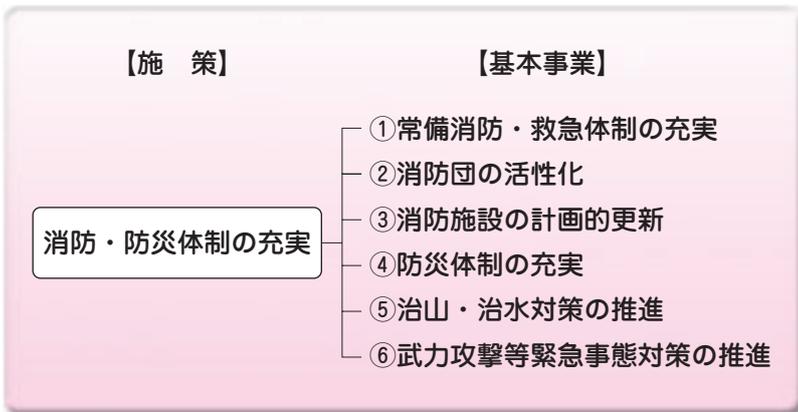
防災行政無線は、各旧町で同報系・移動系の防災無線を所持していたものを、合併後に統合制御装置を用いて運用していますが、その仕様は、小城・三日月・牛津地区は、屋外スピーカーを主とした屋外子局方式で、芦刈地区は個別受信機を主体とした方式をとっています。このため、地区ごとで時差放送ができず、聞きづらくなっているところもあります。また、この防災行政無線の電波局は、各市町村に1局しか所持できない（現在は合併措置により4局所持）ため、今後は、この電波局の問題とアナログ廃止に伴うデジタルへの移行を早急に検討し整備していく必要があります。

自主防災組織については、現在は組織されていません。大規模災害時には、高齢者や障害者などの対応も求められ、消防署、消防団及び市職員だけでは対応しきれない事態が発生することが予想されるため、各地区の組織が必要です。

また、山から海までの変化に富んだ本市の地形的特性を踏まえ、治山・治水対策を進めていく必要があります。

一方、平成16年9月に国民保護法が施行され、武力攻撃から市民の生命・身体・財産を保護するため地方公共団体の責務として、武力攻撃事態等に備え、他の機関と連携協力し対処する方策を固めておく必要があります。

施策の体系



防災無線

基本事業

①常備消防・救急体制の充実

広域的連携のもと、消防署の組織体制の充実や職員の資質の向上、火災情報伝達方法の充実を図るとともに、救命救急体制の充実を促進します。



火災情報を早く伝えることと、救命救急体制の充実を進めなきゃね。

②消防団の活性化

団員の確保対策の強化や団員の資質向上を図り、消防団を活性化させます。



団員を増やして、消防団を活性化しないとね。

③消防施設の計画的更新

性能向上の必要性や老朽化等の状況に応じ、消防車両や格納庫、消火栓・防火水槽等の消防水利など、各種消防施設を計画的に更新します。



消防車両や格納庫など古くなってきているものは、新しいものにかえていかないとね。

④防災体制の充実

地域防災計画等の指針に基づき、総合的な防災体制を整備します。特に、災害時のライフライン⁵⁶確保対策を積極的に進めるほか、総合的な防災訓練の実施や自主防災組織の育成、防災施設の整備充実、ハザードマップの作成や避難路・避難場所の周知徹底、緊急時の情報通信体制の整備充実に早急に取り組みます。



総合的な防災訓練の実施や施設の整備などの防災体制をつくらないとね。



56【ライフライン】

都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などのこと。



河川や山の急斜面などを整備する、治山・治水対策も大事だね。



武力攻撃などの緊急事態への対策も必要になるね。

⑤ 治山・治水対策の推進

河川の改修や急傾斜地の崩壊防止、地盤沈下対策、高潮対策など、災害を未然防止するために関係機関との連携のもと、治山・治水対策を積極的に進めます。

⑥ 武力攻撃等緊急事態対策の推進

武力攻撃等の緊急事態に対処するため、国民保護計画に基づき施策を推進します。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
火災発生件数	件	25	↘
自主防災組織数	組織	0	↗
安全に暮らせると思う市民割合	%	—	↗

主要事業（例示）

- 消防施設整備事業
- 防災行政無線整備事業
- 防災啓発事業
- 自主防災組織育成事業



消防団の訓練



期待される協働のイメージ

市民



- ・ 消防団に参加します。
- ・ 防災訓練に参加します。
- ・ 自主防災組織に参加します。
- ・ 避難路・避難場所を確認します。
- ・ 自ら身を守り、地域で助け合うことを基本に災害に対応します。



地域・団体・事業者



- ・ 自主防災組織の結成や防災訓練の実施、防災資機材の整備に努めます。
- ・ 顧客や従業員の安全確保に努めます。
- ・ 地域への貢献の役割を認識し、防災体制の整備や事業所の耐震化、防災訓練の実施に努めます。
- ・ 災害時には、ライフラインの確保等全面的に協力します。

行政



- ・ 常備消防・救急体制の充実を促進します。
- ・ 消防施設の整備を行います。
- ・ 総合的な防災体制の整備を行います。
- ・ 治山・治水対策を進めます。

7 交通安全・防犯体制の充実

施策の目的

交通事故や犯罪のない安全・安心で住みよいまちづくりに向け、交通安全対策を充実させ、防犯体制を強化させます。

現況と課題

◎交通安全

全国的に交通事故が多発する中、本市では、歩道の整備やガードレールの整備など安全な道路環境づくりを進めるとともに、関係機関・団体との連携のもと、各小・中学校の児童・生徒や幼稚園・保育所の園児を対象とした交通安全教育や啓発活動を推進しています。

また、交通安全協会とも連携を図りながら市民の交通安全意識の高揚に努めていますが、事故発生件数、負傷者とも、わずかながら増加していますが、死者はここ数年減少傾向にあります。

今後は、平成18年度に策定した小城市交通安全計画（第8次：平成18年度から平成22年度）をもとに、交通量の一層の増加や高齢社会への対応等も勘案し、交通安全教室や交通安全啓発活動などを通じて、交通安全意識の高揚を図るとともに、通学路を中心とした交通安全施設の整備を推進するなど、交通安全対策全般の一層の強化を図る必要があります。

◎防犯

全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が多発する中、日常生活における安全性の確保が大きな課題となっています。

本市では、防犯協会を設置し、学校関係者や事業所を対象に啓発活動や教室などの開催を行っていますが、特に児童が巻き込まれる犯罪が全国的に多発しており、市、防犯関係者、保護者と連携しながら対策を講じる必要があります。また、少子高齢化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の犯罪防止機能の低下も懸念されており、今後一層、防犯意識の高揚や防犯・地域安全体制の強化を進めていく必要があります。



交通事故や犯罪のない安全・安心で住みよいまちがいいね。



交通事故が発生しないようにするには、どうしたらいいのかな？



小城市では、歩道やガードレールの整備などの安全な道路環境づくりや交通安全教育を進めているんだよ。



防犯に関しては、大丈夫かな？



最近、子どもが巻き込まれる犯罪が全国的に多くなってきているから、みんなで協力して対策を講じる必要があるのよ。

さらに、防犯のための設備として防犯灯があります。これは、行政区で設置するものと市が直接設置するものがあり、行政区で設置された防犯灯には、設置の支援を行っています。また、現在市が管理している防犯灯は200基程度ありますが、防犯面から見てまだ不足しているところもあり、特に児童・生徒の通学路になっている主要幹線道路については、早急に整備する必要があります。

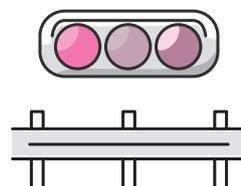
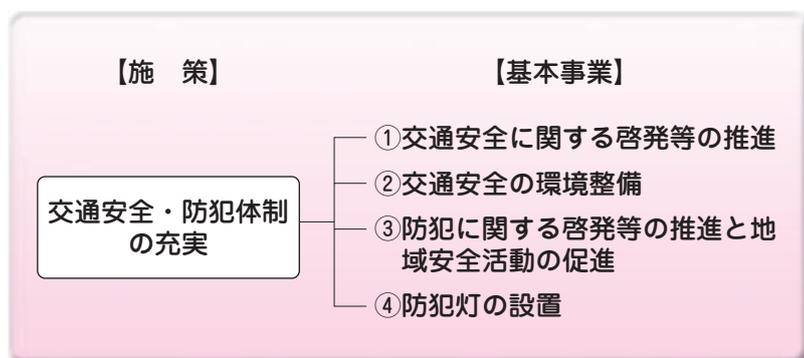


夜は暗くなるから心配だなあ。



ちゃんと防犯灯があるから大丈夫なんだよ。でも通学路でまだ不足しているところがあるから早く整備しないとね。

施策の体系



基本事業

①交通安全に関する啓発等の推進

警察や交通安全協会等関係機関・団体と密接に連携し、交通安全教室や啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚に積極的に努めます。



交通安全教室や交通安全の意識を高めていかないね。

②交通安全の環境整備

道路整備等と連動し、安全な道路環境づくりを進めるほか、カーブミラーやガードレール等の交通安全環境を充実します。



カーブミラーやガードレールの整備などの環境づくりも大切だね。

③防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動の促進

警察や防犯協会等関係機関・団体と連携し、啓発活動や教室の充実とその継続的な実施を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域ぐるみの自主的な防犯パトロールの実施や子ども110番⁵⁷の強化など地域安全活動を積極的に促進します。



地域ぐるみの自主的な防犯パトロールなどの地域安全活動も進めていかないね。



57【子ども110番】

子どもの緊急避難場所、警察等への通報場所として、大人が常時家に居るお宅やお店に目印の看板の掲示をお願いし、子どもに何かあったとき、駆け込んで助けられる制度です。



防犯灯によって犯罪被害に遭いにくい環境づくりも大切なんだよね。

④防犯灯の設置

犯罪被害に遭いにくい環境づくりのため、防犯灯設置補助及び市防犯灯設置を推進します。

主な成果の目標

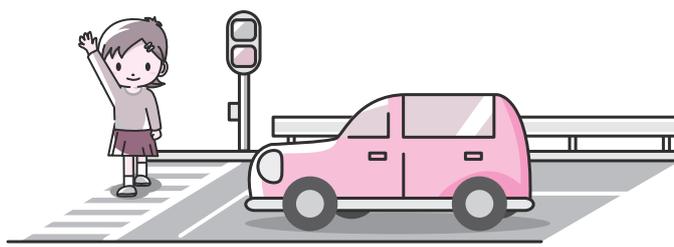
項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
交通事故発生件数	件	624	↘
犯罪発生件数	件	505	↘
防犯灯整備数	箇所	89	↗

主要事業（例示）

交通安全施設整備事業
交通安全啓発事業
防犯啓発事業
防犯灯設置事業



交通安全高齢者自転車競技



期待される協働のイメージ

市民



- ・交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しいマナーを実践します。
- ・自主的な防犯・地域安全活動を行います。

地域・団体・事業者



- ・地域の連帯意識を高め、交通事故や犯罪を抑制する機能を高めます。
- ・地域の防犯パトロールを実施します。
- ・防犯灯の設置を行います。

行政



- ・交通安全、防犯に関する啓発を行います。
- ・交通安全施設の整備を行います。
- ・防犯灯設置補助と市防犯灯の設置を行います。



8 安全な消費生活の充実

施策の目的

市民が安心して消費生活を送れるよう、消費者対策を充実します。



安心できるお買い物をしたいね。

現況と課題

商品の販売形態や契約方法の多様化等を背景に、訪問や電話での悪質な勧誘、利殖商法、インターネットによる有料サイトの架空請求、振り込め詐欺など、いわゆる悪質商法による被害が急増する傾向にあります。

本市では、関係機関・団体との連携のもと、広報活動等を通じた市民への情報提供や消費生活の相談等を行い、消費者対策を推進していますが、平成17年度の本市での相談件数は470件となっています。

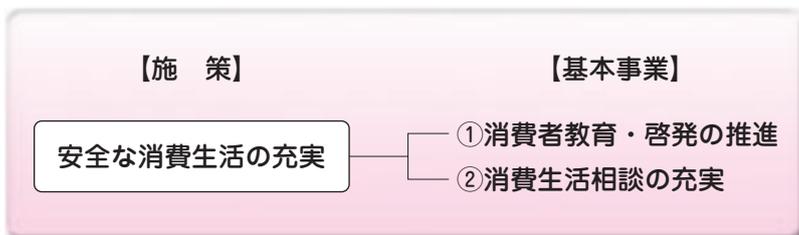
今後高齢者の増加や、商品販売形態の一層の多様化が予想される中で、悪質商法や危険な商品・サービスから自分を守り、よりよい商品・サービスを選択するためには、消費者自身が悪質商法等を見抜く目を養い、自立することが必要です。

このため、今後とも県等関係機関・団体と連携しながら、消費者教育・啓発や情報提供、相談の充実を進めていく必要があります。



最近、悪質な勧誘や架空請求、振り込め詐欺などが多いから気をつけないとね。

施策の体系



基本事業

①消費者教育・啓発の推進

広報紙や消費生活パンフレットの活用、消費生活展や消費者講座・教室の開催等を通じ、消費者教育・啓発、消費生活情報の提供を行うとともに、消費者団体及び指導者を育成するなど、消費者の自立を促進します。



高齢者の方が狙われるケースも多いから、情報提供や相談できる環境づくりが必要だね。

②消費生活相談の充実

消費者トラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため、県などの関係機関と連携をとりながら、消費生活相談を充実します。



もし被害にあった時は消費生活相談に早目に相談しようね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
消費者トラブル件数	人	252	↓

主要事業（例示）

消費生活出前講座
消費生活情報提供事業
消費生活相談センターの設置



被害が急増している悪質商法

期待される協働のイメージ



市民



- ・正しい消費知識を習得し、トラブルに巻き込まれないようにします。
- ・行政に対して、実態の情報を提供します。

地域・団体・事業者



- ・地域及び消費者団体間で、情報の共有化を行います。
- ・消費者教育・啓発を実施します。
- ・責任ある商品やサービスを提供します。
- ・適正な表示及び取引方法を実施します。

行政



- ・消費者教育・啓発、情報提供を行います。
- ・消費者団体の育成・支援を行います。
- ・消費生活相談の充実を行います。

第3章 健康・福祉日本一を目指すまち

1 保健・医療の充実と健康づくり

施策の目的

市民が健康寿命を伸ばし、健康でいきいきと暮らせるよう、人生の各期に応じた保健サービスを提供するとともに、地域医療体制の充実を進めます。



健康でいきいきと暮らすには、保健サービスをうまく利用することが大事なんだね。

現況と課題

●母子保健

本市の各種集団健診事業（乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診）は、母子保健推進員の通知配布や訪問連絡、個人通知による効果もあり、95%以上の受診率をあげています。

しかし、最近の傾向として、言葉や情緒面の発達の遅れがある乳幼児が増加傾向にあります。

育児に関する悩み、不安を訴える保護者が多くなっている反面、相談事業に関しては参加率が低下しており、市民への一層の周知が必要です。

また、保健師による第1子訪問を実施し、育児不安の解消に努めていますが、核家族で近くに援助者がいない保護者が増加し、就労形態の多様化により母親の就業率も年々増加する中で、相談機関や育児支援サービスの早急な提供が必要となるケースも増えています。

今後は福祉部門や関係機関と連携を図り、乳幼児と保護者が安心して、心身ともに豊かに生活できるよう支援していく必要があります。



母子保健はどうなっているの？



乳幼児の健診は、95%以上の受診率があるのよ。でも相談事業への参加が少なくなってきたの。



乳幼児と保護者が安心して、心身ともに豊かに生活できる、まちづくりが必要だね。

●成人・老人保健

本市の死亡原因を見ると、悪性新生物（がん）、脳血管疾患（脳卒中）、心疾患が上位を占めており、今後がん対策、循環器疾患対策が重要となってきます。

本市は、生活習慣病予防の観点から健（検）診（基本健診・各種がん検診等）を実施しています。総合健診として基



お父さんや高齢者の方の保健はどうなっているの？



生活習慣病の予防やがん検診も同時に実施しているんだよ。



高齢者の方の、がん検診率は高いけど、今は生活習慣病が低年齢化しているから、若い人たちにも受けてほしいわね。



健康づくりは、みんなやってるのかな？



運動する人も増えてきているし、禁煙のまちづくりのためにも、みんなでがんばろうね。



気になるのは、自殺する人が増えてきているから、こころの健康づくりも必要なんだよ。



新型インフルエンザなど、緊急の感染症が発生した場合の対応も考えておかないとね。



58【新型インフルエンザ】
インフルエンザウイルスが突然変異などによって、これまで人に感染しなかったウイルスが人に感染するように変化すると、人から人へ感染を起こすことになり、この変異したウイルスによって起こるインフルエンザのこと。発生すれば、ほとんどの人が免疫を持っていないため、世界的な大流行が起こり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響が心配されています。

本健診と各種がん検診を同時に実施し、平成17年度の受診率は76.6%（基本健診）となっています。

また、生活習慣病が低年齢化していることから、若年期からの健康的な生活習慣の形成・定着を図ることを目的に20歳以上を対象とした基本健診を実施しています。

しかし、受診者の内訳を見ると、65歳以上が46.9%を占めており、基本健診受診者の固定化傾向があるため、新規受診者の開拓となお一層の受診率の向上を図る必要があります。また、健（検）診後のフォロー（相談、訪問等）に努める必要があります。

健康づくりに関しては、ウォーキングをする人や保健福祉センターで運動する人も増え、また、本市の保健事業にも積極的に参加し、健康づくりに関心がある市民は多くなっています。反面、健康づくりにあまり関心がない人や関心はあるが実行できない人もいます。

生活習慣病予防と禁煙のまちづくりに向け、自分の健康は自分でつくるという意識を高め、生涯を通じた健康づくりを推進していくため、知識の普及啓発を図り、地域住民が主体となった活動を支援し、より効果のある保健事業を展開していく必要があります。

なお、平成15年の死亡原因を見ると6位には自殺があげられ、こころの健康づくりについても対策の必要があります。また、医療費とともに介護給付費も増大してきており、介護予防の観点からの健康対策も必要です。

●感染症予防

本市の予防接種事業は、集団接種と個別接種で実施しており、BCG・ポリオ以外はすべて個別接種で、病院で随時接種できる環境となっています。また、結核予防事業として、65歳以上を対象に胸部レントゲン撮影を実施しています。

今後の課題としては、新型インフルエンザ⁵⁸など、緊急の感染症が発生した場合に対応できる体制の整備が必要です。

●医療

本市には、小城市民病院をはじめとする総合病院、内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、歯科等第一次・二次救急医療⁵⁹体制は整備されています。また、第三次救急医療⁶⁰体制についても、佐賀大学医学部附属病院や佐賀県立病院が比較的近い距離にあるため利用しやすい環境にあり、休日及び夜間診療についても、在宅当番医制度や救急医療情報システム事業等で対応しています。

しかし、医師不足等の影響で産婦人科、小児科診療等については安心で満足できる体制ではありません。

今後は、市民の健康管理、適切な医療を提供するため、地域に存在する多様な医療機関と相互に連携し、良質な保健医療サービスを提供できるよう各施策を推進することが必要になってきます。

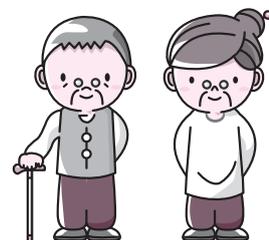
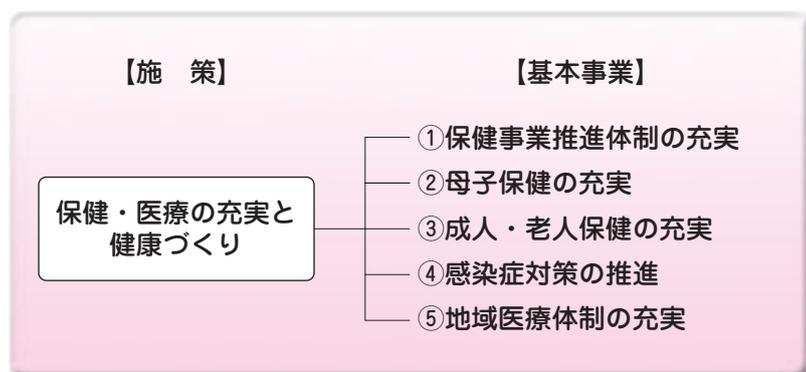


病院は、たくさんあるのかな？



総合病院や各専門科の病院もたくさんあるけど、お医者さんの数や小児科が少なくなっているんだよ。

施策の体系



基本事業

①保健事業推進体制の充実

保健事業の拠点となる各保健福祉センターの整備充実及び積極的な有効活用を図るとともに、温泉を活用した保健事業の取り組み、さらには市民と一体となった各種健康づくり事業の強化支援を行い保健事業推進体制を充実します。



保健福祉センターや温泉を活用した保健事業にも取り組むんだね。



59【第一次・二次救急医療】
第一次救急医療は、発熱、腹痛、軽度の怪我など入院を必要としない程度の患者を対象とし、第二次救急医療は、入院を必要とする程度の重症患者を対象とする。



60【第三次救急医療】
緊急入院と緊急手術が必要な重篤な患者を対象とする。



地域で安心して子育てができる環境づくりをしなければね。

②母子保健の充実

妊産婦、乳幼児を対象とした健康診査と指導、相談事業、訪問等の保健事業を充実するとともに、関係部門が一体となった子育て支援体制を充実します。

また、母子保健推進員や地域ボランティア団体の活動支援を強力に行い、地域で安心して子育てができる環境を構築します。

③成人・老人保健の充実

健康の保持・増進、発病の予防の観点から、第一次予防⁶¹を重視し、総合健診の充実とスムーズに健診を受診することができる環境づくりを行い、健診後の事後指導及び知識の普及、健康相談を充実し、市民の健康管理意識の高揚に努めます。

また、健康プランに基づき、生活習慣病の予防と禁煙のまちづくりに向け、市民及び行政、関係機関の役割分担のもと、食育の推進や肥満の予防、運動習慣の推進、歯の健康づくり、こころの健康づくり、アルコール・禁煙対策等の生涯を通じた健康づくり施策を積極的に推進します。



健診の促進や健康プランに基づいた健康づくりを進めるんだね。

④感染症対策の推進

予防接種及び結核検診受診の勧奨や、感染症に関する正しい知識の普及に努めます。

また、感染症発症時の関係機関との連携体制を整備するとともに、危機管理を徹底し、防疫活動を推進します。



予防や検診を進めていき、もし感染症が発症しても大丈夫なようにしとかなないとね。

⑤地域医療体制の充実

市民病院について、内科、外科、小児科、産婦人科の基本的な診療体制のほか、循環器科、泌尿器科等の充実を図り、二次医療機関⁶²としての役割を果たすとともに、経営改革を積極的に進めます。

また、市内外の医療機関相互の連携を強化し、救急・休日・夜間を含めた地域医療体制の充実に努めます。



市民病院の診療体制の充実や経営改革を進めるんだね。



61【第一次予防】

健康増進活動や予防接種等を通じ、はじめから病気を起こさないようにすること。



62【二次医療機関】

高度な検査機器や入院治療機能を持つ病院（小城市民病院のような地域の中核的な病院）。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
育児不安を感じている保護者の割合	%	65.5	↘
基本健診結果中、高血圧・高脂血症・糖尿病のいずれかで指導が必要と判断された人の割合	%	40.1	↘
健康づくりを実践している人の割合	%	63.9	↗
救急医療体制に満足している市民割合	%	—	↗

主要事業（例示）

健診体制整備事業
生涯を通じた健康づくり推進事業
母子保健推進員育成・強化事業



小城市民病院

期待される協働のイメージ

市民



- ・健康管理意識を高め、自主的な健康づくりを行います。

地域・団体・事業者



- ・地域における健康づくりや子育て支援を行います。
- ・安全で質の高い医療を提供します。

行政



- ・人生の各期に応じた保健サービスを提供します。
- ・市民病院の充実を図ります。
- ・救急・休日・夜間の医療体制の充実を図ります。



2 生涯スポーツの充実

施策の目的

一人一スポーツを目指し、スポーツ活動の場と機会を充実します。

現況と課題

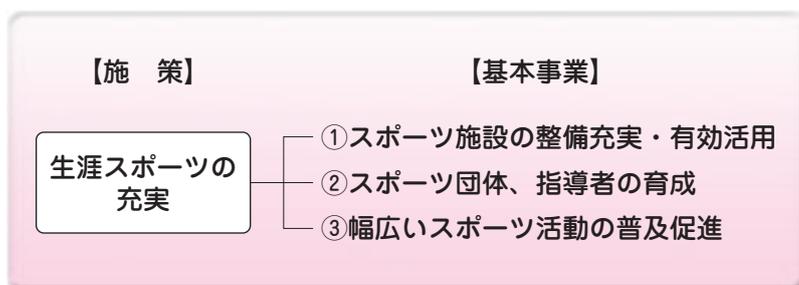
スポーツは、健康や体力の維持・増進に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を形成するものとして、重要な役割を担っています。

本市では、スポーツ団体への活動支援や体育協会の育成強化を図り、地域スポーツ体制の強化に努め、スポーツ競技力の向上や市民の健康増進・余暇活動の充実に向け、様々なレベルに応じた各種スポーツ大会・教室の開催を支援しています。

また、近年、健康・体力づくりに対する関心が高まる中、市民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあり、すべての市民が生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動が行える環境づくりも一層求められています。

このため、スポーツ施設の整備の検討を進めていくとともに、指導者、各種スポーツ団体・クラブの育成や人生の各期に応じたスポーツの普及など、スポーツ活動の場と機会の充実を進めていく必要があります。

施策の体系



みんながスポーツに関心を持ち、参加できるようにしていくんだね。



なぜ、生涯スポーツの充実が必要なの？



健康増進や体力づくりになるし、みんなとの交流の場になるから、より豊かな地域社会づくりができるんだよ。



最近、スポーツをする人も増えてきているから、施設の整備など必要になるね。



基本事業

①スポーツ施設の整備充実・有効活用

体育館をはじめとするスポーツ施設の整備を計画的に進めていくとともに、予約利用システムの導入や施設の民間への管理委託など管理運営体制を充実し、施設を有効・効率的に活用します。



計画的に体育館やスポーツ施設を整備していくんだね。

②スポーツ団体、指導者の育成

体育協会をはじめ各種スポーツ団体の育成・支援に積極的に努めるとともに、指導者やボランティアの育成・確保を図り、市民の自主的なスポーツ活動の一層の活発化を促進します。

また、地域住民が主体の運営方式を導入し、誰もが気軽に多様なスポーツ活動を行うことができるよう住民スポーツ推進員を育成します。



指導者やボランティアの育成を行うことによって、一層スポーツ活動を活発化させていくのね。



気軽にスポーツ活動ができるように住民スポーツ推進員さんもいるんだね。

③幅広いスポーツ活動の普及促進

各種スポーツ情報の収集・提供を行い、市民のスポーツへの関心や健康管理意識を高めていくとともに、各種スポーツ大会やスポーツ教室、各種行事等の内容を充実し、競技スポーツから生涯スポーツ、ウォーキング等の健康づくり・レクリエーションまで、幅広いスポーツ活動の普及を積極的に促進し、一人一スポーツを目指します。



幅広いスポーツ活動を進めていくのね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
体育協会加盟団体数	団体	19	↗
スポーツ指導者登録数	人	42	↗
少年スポーツクラブ団体数	団体	56	↗



幅広いスポーツ活動の普及に取り組んでいます。

主要事業（例示）

スポーツ・レクリエーション活動の普及・推進事業
スポーツ団体の育成と指導者の確保事業
スポーツ・レクリエーション施設の整備事業

期待される協働のイメージ



市民 

- ・日頃からスポーツやレクリエーションを自ら実践し、健康づくりに役立ってます。

地域・団体・事業者 

- ・仲間意識を持って、地域のコミュニケーションを図り、スポーツやレクリエーションを実践します。

行政 

- ・スポーツ施設の整備・有効活用を行います。
- ・体育協会をはじめ各種スポーツ団体の育成を行います。
- ・情報提供、機会提供を行います。

3 地域福祉の充実

施策の目的

誰もが地域で支え合いながら共に生きることができるよう、多様な主体が参画する地域福祉体制の整備を進めます。



地域で支え合い、みんなで作る地域福祉なんだね。

現況と課題

市民一人ひとりが住み慣れた地域や家庭で自立した豊かな生活が送れるよう、「市民との協働」といった社会的な動向などを踏まえて、市民に身近な福祉分野においても、行政が一方的に社会福祉を推進していくのではなく、市民・事業者・行政が協働しながら、地域での自助・共助・公助による取り組みを進めていく必要があります。



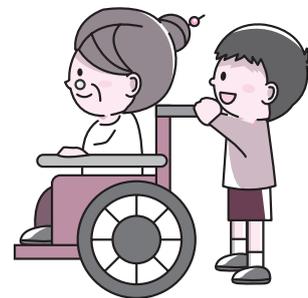
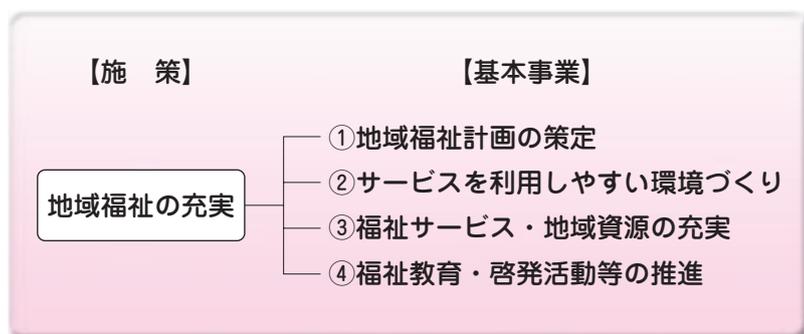
行政だけが地域福祉を進めていくのではなく、みんなで力を合わせて取り組んでいくことが大切だよ。

このことから、福祉を必要とする人やこれから必要となる人が、安心して充実した普段の暮らしを送れるよう、様々な生活課題を地域全体で解決するという観点から、それらを実現するための施策や事業の推進とともに、社会福祉協議会などの福祉活動を行う団体を中核とした地域ぐるみでの福祉ネットワークの確立や市民が参画した地域福祉計画の策定などを進めていく必要があります。



私たちの地域ぐるみでの福祉ネットワークをつくらなきゃね。

施策の体系



基本事業

①地域福祉計画の策定

地域福祉を総合的に推進するため、市の福祉関連サービスを調整・統合化した地域福祉計画を策定します。

②サービスを利用しやすい環境づくり

市民が自分に適したサービスを自ら選択し、安心して利用できるよう、関連部門、関係機関・団体相互の連携強化・情報共有化を行い、各種福祉サービスに関する情報提供・相談体制の整備、利用者の権利擁護のための施策を充実します。

③福祉サービス・地域資源の充実

市民満足度の高い福祉サービスを提供するため、社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、各種福祉団体の福祉活動を育成・支援していきます。特に、社会福祉協議会やNPO法人等と連携し、福祉ボランティアの育成及びネットワーク化、身近な地域を単位とした福祉ネットワークの形成を積極的に進めます。

④福祉教育・啓発活動等の推進

福祉教育や啓発活動を推進し、市民の福祉意識の高揚と福祉活動への積極的な参加を促進します。



計画的に地域福祉を充実させていくんだね。



自分にあったサービスを選べるようにしてほしいね。



福祉ボランティアの育成とネットワーク化を進めていくんだね。



みんなが福祉についてもっと関心をもってもらおうようにしなきゃ。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
福祉関係認証NPO法人数	団体	4	↗
福祉ボランティア登録者数	人	794	↗



芦刈保健福祉センター「ひまわり」

主要事業（例示）

地域福祉計画策定

期待される協働のイメージ

市民



- ・地域における身近な福祉活動やボランティア活動に参加します。

地域・団体・事業者



- ・地域コミュニティとして、地域の高齢者、障害者、子ども、生活困窮者に対する支援活動を行います。
- ・地域福祉活動計画を策定します。
- ・福祉ボランティアの育成・支援を行います。

行政



- ・サービスを利用しやすい環境づくりを行います。
- ・社会福祉協議会をはじめとする多様な主体を育成・支援します。
- ・福祉教育や啓発を行います。



4 高齢者福祉・介護の充実

施策の目的

高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って暮らせるよう、介護予防を柱とした福祉・介護施策をはじめ、生きがいづくり、社会参加に向けた施策を推進します。



健康で、生きがいを持って暮らせる高齢者福祉にしなければね。

現況と課題

平成17年3月末現在の本市における高齢者（65歳以上）の割合は、20.6%で、全国平均の19.7%に比べると若干高くなっており、全国平均を上回るペースで高齢化が進んでいます。団塊の世代による急激な高齢化も予想され、超高齢社会の到来に備える必要があります。

介護保険制度は高齢期の国民生活を支える制度として定着していますが、サービス利用の伸びに伴い費用も急速に増大しており、「制度の持続可能性」を確保することが、喫緊の課題となっています。

また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加など新たな課題への対応も求められています。

高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるようにするためには、様々な支援をしていくことが重要です。

本市では、高齢者が要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないように、介護予防事業をはじめ、高齢者の生活支援事業、家族介護支援事業、在宅介護支援事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、緊急通報体制整備事業等の介護予防・地域支え合い事業等を実施してきました。これらの介護予防・地域支え合い事業は、介護保険制度の改正により平成18年度から本事業の多くを地域支援事業（介護保険制度内）として実施しています。

今回新たに創設された地域支援事業の包括的支援事業を担う地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核拠点として設置しました。



高齢者福祉や介護サービスは、どうなっているのかな？



全国平均を上回るペースで高齢化が進んでいるから、これからたくさんのお金が必要になってくるんだよ。



だから、みんなが協力する様々な支援体制が必要になるのね。



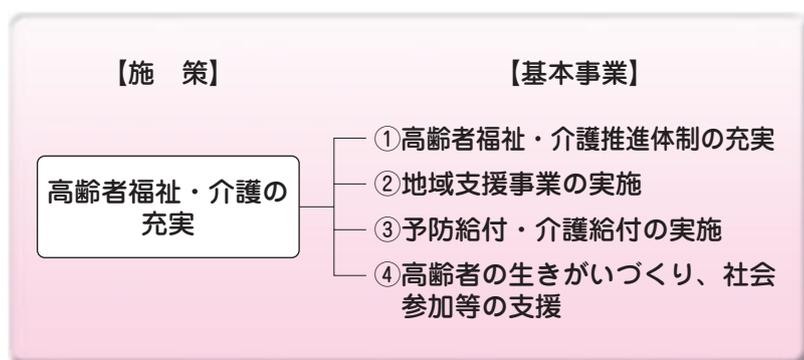
高齢者の方々の介護や高齢福祉サービスなどの相談窓口として、新しく地域包括支援センターも設置されたんだね。

包括的支援事業は、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から市で実施しています。従来の介護予防事業等は地域支援事業の中で継続できる事業もありますが、市の単独事業として実施する事業が増えることで財政面への影響もあり、事業の効果等も含め事業の見直し等検討する必要があります。



市の介護予防事業なども財政面を考えて行わないとね。

施策の体系



基本事業

①高齢者福祉・介護推進体制の充実

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく各種事業の実施状況の点検・評価を行い、3年ごとに計画を見直して総合的な推進体制を強化し、持続可能な事業を展開します。



計画を3年ごとに見直して、体制の強化をするんだね。

②地域支援事業の実施

高齢者の介護予防対策として、地域支援事業を実施し、予防重視型システムの定着を積極的に進めます。特に、包括的支援事業として、地域における総合的なケアマネジメント⁶³機能を担う地域包括支援センターの一層の充実を進め、介護予防のマネジメントや、総合的な相談支援事業、権利擁護事業等を実施します。



介護予防のマネジメントや、総合的な相談支援事業、権利擁護事業などを実施していくんだね。



63【ケアマネジメント】

利用者一人ひとりに最適なサービスを提供できるよう、様々な資源を最大限に活用して組み合わせ、調整すること。



支援や介護が必要と認められたら、介護保険の給付サービスが受けられるんだね。



高齢者の方々へ活動の場所を増やして、生きがいを支援するのね。

③ 予防給付・介護給付の実施

要支援認定者を対象に、重度化を防止するための介護予防サービスや地域密着型介護予防サービス等に対する予防給付を実施するとともに、要介護認定者を対象に、居宅サービスや施設サービス等に対する介護給付を実施します。

④ 高齢者の生きがいのづくり、社会参加等の支援

高齢者の生きがいのづくりや社会参加、就労の促進に向け、シルバー人材センターの支援・強化に努めるほか、高齢者の学習・文化・スポーツ活動を促進します。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
高齢者人口に対する要介護認定者の割合	%	14.9	⇒
高齢者福祉・介護サービスに満足している市民割合	%	—	⇒
シルバー人材センター会員数	人	167	⇒

主要事業（例示）

介護予防・在宅福祉サービス事業
 生きがい対策・社会参加促進事業
 地域包括支援事業



小城保健福祉センター「桜楽館」

期待される協働のイメージ

市民



- ・健康管理意識を高め、日頃から自主的な健康づくりや生きがいがづくり、介護予防に取り組みます。

地域・団体・事業者



- ・地域の福祉の担い手として活動します。

行政



- ・地域支援事業、予防給付・介護給付を実施します。
- ・シルバー人材センターの支援を行います。



5 障害者福祉の充実

施策の目的

障害のある人が地域社会の一員として自立し、安心していきいきと暮らせるよう、新たな事業体系に基づく障害者施策を総合的に推進します。

現況と課題

平成18年3月末現在、本市の身体障害者手帳所持者は2,014人、療育手帳所持者は323人、精神障害者は精神障害者保健福祉手帳所持者109人、公費負担による通院者318人（重複あり）で、身体障害者の約7割は、65歳以上の高齢者です。

精神障害者については、増加傾向にあります。

障害者自立支援法の制定とそれに伴う各種制度の改正を踏まえ、障害者基本計画・障害福祉計画に基づき、ノーマライゼーションの理念の一層の浸透をはじめ、相談・情報提供体制の充実や新たな事業体系による障害福祉サービスの提供、就労機会の拡大や社会参加の促進、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりなど、障害者施策の総合的推進に努める必要があります。



障害のある人も安心して暮らせる小城市にしたいね。



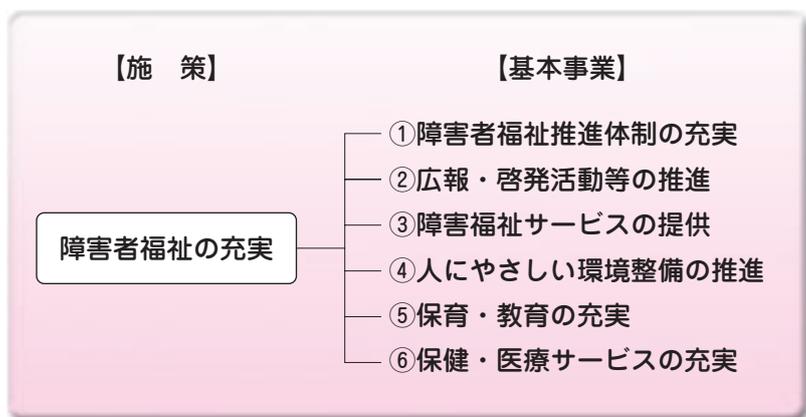
身体障害者の多くは高齢者の方々に、最近では精神障害者の方々も多くなってきているんだね。



障害者にも優しいバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりをしなければね。



施策の体系



基本事業

①障害者福祉推進体制の充実

障害者自立支援法の制定や各種制度の改正に伴うサービス内容の周知を図るとともに、障害程度区分の認定など支給決定からサービス利用に至る総合的な推進体制を強化し、持続可能な事業を展開します。

また、生涯を通じた相談体制を充実します。



総合的な福祉サービスや相談などを進めていくのね。

②広報・啓発活動等の推進

ノーマライゼーションの理念を踏まえたまちづくりを進めるため、広報・啓発活動や福祉教育、交流事業を推進します。



障害者の方々や高齢者の方々などが他の人々の生活条件と同じようになるよう、いろんな活動を推進していくんだね。

③障害福祉サービスの提供

居宅介護（ホームヘルプ）や重度者訪問介護、施設入所の支援をはじめとする各種サービスに対する介護給付の実施、自立訓練や就労の支援等に対する訓練等給付の実施、補装具費の支給、相談の支援や移動の支援をはじめとする地域生活支援事業の推進など、新たな事業体系に基づく障害福祉サービスを提供します。



自立ができるような訓練や仕事の支援などの障害福祉サービスがあるのね。

④人にやさしい環境整備の推進

障害者や高齢者をはじめ、誰もが安心して生活ができる環境づくりに向け、関係機関と連携しながら、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。



すべての人が安心して使いやすい製品・建物・環境のまちづくりを進めるんだね。

⑤保育・教育の充実

障害児保育・特別支援教育の充実に努めるとともに、適切な就学・就労相談及び指導に努めます。



障害児の保育や教育について、なんでも相談できる環境にしなきゃね。

⑥保健・医療サービスの充実

障害の予防、早期発見、早期治療・療育、機能訓練等の充実に努めます。



早期に発見することで、治療や訓練などもしっかりできるね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
障害者ボランティア登録者数	人	94	↗
民間企業の障害者雇用率	%	1.36	↗



社会事業授産施設 小城市授産場

身体上もしくは精神上の理由または世帯の事情により就業能力の限られている要保護者および知的障害者・身体障害者に対して、就労または技能の修得のために必要な機会および便宜を与えて、その自立を助長することを目的としています。

主要事業（例示）

障害者地域生活支援事業
障害福祉サービス事業
障害者自立支援給付

期待される協働のイメージ

市民



- ・ 障害者について理解し、社会参加に関しての手助け、支援を行います。
- ・ 障害者も可能な限り社会参加を行います。

地域・団体・事業者



- ・ 障害者が参加できる地域活動の機会をつくれます。
- ・ 障害者が安心して生活できる環境づくりを進めます。
- ・ 障害者の雇用拡大を図ります。

行政



- ・ ノーマライゼーションの理念の浸透に向けた広報・啓発活動を行います。
- ・ 新たな事業体系に基づく障害福祉サービスを提供します。
- ・ バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。



6 社会保障の充実

施策の目的

市民が健康で文化的な暮らしを営み、不安のない老後を送ることができるよう、社会保障制度の適正な運用と市民の理解の浸透に努めます。



不安がない老後の生活をおくるためにも社会保障制度が大切なんだね。

現況と課題

●国民健康保険

国民健康保険制度は昭和13年に制度が発足して以来約70年が経過し、医療保険の柱として、国民の健康と医療の確保に重要な役割を果たしてきました。

しかし、生産年齢人口の減少傾向とともに、退職者や高齢者の加入率が上昇し、低所得者の割合も高まっています。

また、高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術の進歩などにより、医療費の高額化や高齢者の医療費の増大が見られ、国民健康保険財政の健全化と円滑な制度運営が課題となっています。

国民健康保険制度についての正しい理解を求め、適正受診による医療費の適正化、健康づくりへの取り組みなどを促進し、国民健康保険制度の健全な運営を図り、質の高い医療の効率的かつ安定的な供給が求められます。



国民健康保険は、私たちの医療保険として大切なものなんだね。



でも今はね、少子高齢化などで運営が難しくなっているんだよ。



だからこそ、医療費の適正化や健康づくりへの取り組みが大事なんだよ。

●国民年金

国民年金制度は、老後だけでなく障害や死亡の場合の際に、所得保障を行うなど、現役世代が高齢者世代を支えて、国民生活の安定を図るものです。

しかし、景気の低迷などにより保険料の納付率が低く、未加入者も見受けられることから、加入促進に向けた啓発活動の強化が求められます。



国民年金制度は、国民生活の安定を図るものとして必要なんだね。



だけど、最近は保険料を納める人が少なかったり、未加入の人もあるから、加入に向けた啓発活動が必要よね。



全ての人が安心して生活をおくることができ、自立と生活意欲を高めるための支援が必要だね。

●低所得者福祉

平成17年度（年度平均）の生活保護被保護世帯及び人員は、99世帯138人で、保護率3.01%であり、ここ数年、増加傾向にあります。世帯類型別では、高齢世帯51世帯、母子世帯4世帯、傷病世帯17世帯、障害世帯13世帯、その他14世帯で、高齢世帯が半数以上を占めています。

社会・経済の厳しい情勢が続いていることから、増加する生活困窮者に対して速やかに面接相談を実施する必要があります。

また、関係部署・機関と連携を図り、健康で文化的な生活ができるように、世帯の実態に即して支援する必要があります。

施策の体系



基本事業

①国民健康保険事業の健全化

保健事業の推進による被保険者の健康づくりの促進はもとより、レセプト点検など医療費適正化対策、滞納者への納税相談・指導など国民健康保険税収納率向上対策を積極的に推進し、国民健康保険事業の健全化に努めます。

②国民年金制度の啓発

広報紙やパンフレットの活用、年金相談等を通じ、国民年金制度に関する市民の理解と認識を深めていくとともに、社会保険事務所と連携し、未加入者の加入促進に努めます。



国民健康保険の運営は、みんなでよくなるようにしていく必要があるね。



社会保険事務所と協力して、未加入者の加入促進をしなくちゃ。

③低所得者福祉の推進

生活困窮世帯の経済的自立と生活意欲の向上を促すため、関係機関と連携し、実態を的確に把握しながら、相談・指導をはじめ、各種制度資金や生活保護制度の活用など、適切かつ効果的な支援を行います。



生活が苦しい人には、それぞれの状況にあった効果的な支援を行わないとね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
国民健康保険被保険者の一人当たりの医療費	円	509,261	↘
保護率(生活保護受給人員)	%	3.01	⇒

主要事業（例示）

医療費適正化事業
 国保ヘルスアップ事業
 相談体制充実事業
 必要な経済的援助と自立支援事業



小城ふるさとまつりでの年金相談

期待される協働のイメージ



市民



- ・健康管理意識を高め、自主的な健康づくりを行います。
- ・年金に加入し保険料を支払います。
- ・早期に健康等阻害要因を回復し、就労して自立に努めます。

地域・団体・事業者



- ・民生児童委員は、行政と連携して生活困窮世帯の自立を支援します。

行政



- ・国民健康保険事業の健全化に努めます。
- ・年金相談等により、制度の普及に努めます。
- ・生活困窮世帯への支援を行います。

第4章 子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち

1 子育て支援の充実

施策の目的

子どもが健やかに生まれ育つよう、関連部門、関連機関・団体が一体となった多面的な子育て支援施策を強力に推進します。



子どもが健やかに生まれ育つように、いろいろな子育て支援を行うのね。

現況と課題

全国的に少子化が進行しており、この問題は子どもの健やかな成長への影響だけでなく、社会保障をはじめとして労働力人口の減少や地域社会の活力の低下、市の経営など、社会・経済全体に極めて深刻な影響を与えると懸念されています。

このようなことから、「次世代育成支援対策推進法⁶⁴」の制定に伴い、すべての子どもと子育て家庭を地域社会全体で見守り、支援することにより、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される地域社会の形成を図るとともに、命の大切さや子育ての喜びを知る次代の親を育てることを目的とした「小城市次世代育成支援地域行動計画」を平成17年10月に策定しました。

今後は、福祉、保健、医療、教育、労働、住宅、都市計画、生活環境等のあらゆる分野が連携して、安心して子どもを生き育てやすい環境づくりを行うとともに本市で子どもを生き育てたいと願う人を増やすよう、地域住民が相互に支え合う子育て支援に取り組む必要があります。また、本市の保育所は、公立5園定員540名・私立3園定員300名の総計840名の保育を実施していますが、社会環境の変化とともに入所希望者は増加傾向にあります。

今後も、多様化する保育ニーズに対応できる保育内容の充実を図っていく必要があり、また、施設の老朽化や民営化など将来の方向を検討する時期に来ています。



僕たちのためには、どんなことがあるの？



小城市次世代育成支援地域行動計画は、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育っていく地域社会づくりを行っていくのよ。



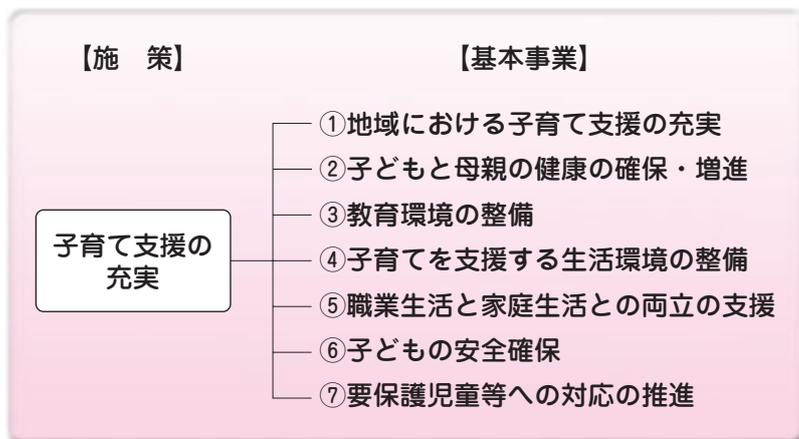
それと、小城市で子どもを生き育てたいと、たくさんの方が思ってくれるような、子育て支援を進めていくんだよ。



64【次世代育成支援対策推進法】

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備する対策に関する基本理念や関係者の責務等について定めた法律。

施策の体系



基本事業

①地域における子育て支援の充実

子育て相互支援事業や放課後児童クラブの充実、保育士の資質向上や多様な保育ニーズに即した保育サービスの充実、幼保一元化や保育所のあり方についての早急な検討、さらには未就学児童の医療費軽減等経済的支援の推進など、地域における多様な子育て支援を一層充実します。



保育サービスの充実や経済的支援など、地域に密着した子育て支援が大切だね。

②子どもと母親の健康の確保・増進

母性と乳幼児等の健康の確保・増進に向け、各種の健康診査や相談・指導等を積極的に推進するとともに、小児医療体制の充実に努めます。



子どもと母親の健康診査や相談などの積極的な推進と、小児医療体制も充実させるのね。

③教育環境の整備

次世代の親の育成に向けた施策の推進、生きる力を育てる学校教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上に向けた学習機会の提供など、子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備を積極的に進めます。



僕たちが、勉強しやすい環境づくりをしていくんだね。

④子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭に配慮した住宅施策の推進や安全な道路交通環境の整備など、安全・安心な子育てのための生活環境の整備を進めます。



安全・安心な子育てができる生活環境づくりも必要なんだね。

⑤ 職業生活と家庭生活との両立の支援

働き方の見直しや仕事と子育ての両立、職場環境の整備に関する広報・啓発活動、情報提供等を通じ、職業生活と家庭生活との両立を支援します。



仕事と家庭生活が両立できるようにしていかなきゃね。

⑥ 子どもの安全確保

子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るための活動を関連部門、関係機関・団体が一体となって推進し、子どもの安全確保に努めます。



みんなで子どもの安全を考えてね。

⑦ 要保護児童等への対応の推進

小城市要保護児童対策地域協議会や児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭等への支援施策の推進、障害児施策の充実など、保護を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな取り組みを関係機関と連携して推進します。



虐待などを見逃さないように、相談や支援対策にも取り組んでいこうね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
出生数	人	468 (H16.10-H17.9)	⇒
子どもを安心して生み育てることができると感じている市民割合	%	—	⇨

主要事業（例示）

子育て相互支援事業

幼保一元化・民営化を含めた保育所の今後のあり方の検討

既存施設を活用した児童センター（児童館）の整備

放課後児童クラブの充実

特別保育事業（休日保育・一時保育等）の実施検討



芦刈保健福祉センター「ひまわり」にコーディネーターを配置するなど、市内全域で安心して子育てできる環境づくりの拡充を行っています。

期待される協働のイメージ



市民



- ・保護者が愛情と責任を持って子育てを行います。

地域・団体・事業者



- ・子どもと子育てを地域社会全体で見守り支援します。
- ・地域における子どもの事故防止、防犯等に努めます。
- ・従業員が育児休業を取得しやすい環境をつくります。
- ・出産や育児などで退職した女性が再就職しやすい環境をつくります。

行政



- ・保育所等児童施設の整備と運営を行います。
- ・子育て相互支援事業をはじめとする多様な子育て支援サービスを充実します。
- ・母子の健康づくりと教育環境・生活環境の整備を進めます。
- ・児童虐待防止対策など要保護児童等への対応を進めます。

2 幼児教育・学校教育の充実

施策の目的

子どもたちが、生きる力を育み、次代の本市を担う人材として成長していくことができるよう、本市ならではの特色ある教育活動を推進します。



小城市の特色を盛り込んだ教育をしていくんだね。

現況と課題

●幼児教育

本市では、就学前教育の重要性を認識し、3つの市立幼稚園に対して年1回の幼稚園訪問を実施し、園児たちの様子を参観するとともに幼稚園教諭との情報交換を行い、幼稚園の実態把握に努めています。また、定期的に園長会を開催し、幼稚園の管理・運営に関する課題などを洗い出し、問題解決の方策について意見交換を行っています。加えて、3つの市立幼稚園が置かれている環境等のばらつきを早急に是正し、公平性のあるサービスを市民に提供していくことが重要であるという認識で検討しています。



3つの市立幼稚園で同じような教育ができる環境づくりや、保育園・小学校とも就学情報の共有をしていくのね。

就学に際しては、幼稚園・保育園・小学校の連絡協議会を開催し、就学前児童に関する情報交換等を行い、小学校の受入体制の整備や学級編成等に反映させています。



これからの少子化社会へ向けて、今後の幼児教育のあり方について考えていかないとね。

少子化社会、男女共同参画社会の進展に伴う幼保一元化や認定子ども園等による幼稚園・保育園機能の統合化、または民営化の動きなどを踏まえ、保護者や教育関係者の意見を聴取しながら、今後の幼稚園のあり方について検討しているところです。

●学校教育

学校教育分野においては、合併による教育環境の公平性の確立が急務であり、様々な教育改革の取り組みが始まっています。平成14年度からスタートした学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の推進については、新市として統一した考え方のもと、事業の調整を図っています。



合併によって、教育環境が変わるの？

本市において重点的な教育施策としては、次のものがあります。



公平な教育環境になるように、統一した教育を行うから大丈夫よ。



小城市には、学力向上研究会があって、僕たちの学力向上を考えてくれているんだよ。



学力状況調査は、県の平均を大きく上回る成果があったのよ。



命の大切さなどが分かるような、豊かな心を持つ教育も行うのね。



子どもたちに体験活動を行う「オンリーワン事業」は、小城市ならではのものなんだね。



65【スクールカウンセラー】
佐賀県が実施している事業で、問題行動等を起こす児童生徒の心の悩みや対象者の保護者や担当教師の悩みに対応した相談業務を行う。



66【スクールアドバイザー】
佐賀県と市町により実施している事業で、問題行動等を起こす児童生徒の心の悩みや対象者の保護者や担当教師の悩みに対応した相談業務を行う。

● 確かな学力の向上と基礎・基本の徹底

本市全体の学力向上を目指し、平成17年度から「学力向上研究会」を立ち上げて小中連携を主軸とした取り組みを行いました。その結果、県の学力状況調査においては、ほぼすべての教科において県平均を大きく上回る成果をあげることができました。今後も小・中学校共通した学習・生活目標を掲げ、児童・生徒の意識を高め、教師の指導力を発揮して、確かな学力の向上を実現していく必要があります。

● 豊かな心を育む教育の推進

平成17年度では小城中学校区（小学校4校、中学校1校、幼稚園1園）において「豊かな心を育む教育推進委員会」を設置し、情操教育の課題の研究や派遣講師による命の大切さなどの講演会を開催しました。平成18年度では、この事業を全市に広げて展開し、8小学校、4中学校、3幼稚園で実践しています。

● 「生きる力」の育成

各小・中学校の教育目標の中に「生きる力の育成」を掲げ、その実現に向けて「総合的な学習の時間」を中心に取り組みを行っています。中でも「オンリーワン事業」は、小城市ならではのテーマで子どもたちの体験活動を実践しています。今後は、さらに各学校の実践を充実させていくことが重要です。

● 教育相談事業の取り組み

現在は「小城市子ども相談室」での電話相談及び訪問相談や県事業のスクールカウンセラー⁶⁵・スクールアドバイザー⁶⁶の派遣が行われています。平成18年度からは、県事業で小学校2校へ「子どもと親の相談員」を配置、市単独事業として各中学校に「心の教室相談員」を置き、いじめや不登校等の問題行動に対し早期発見、早期対応を目指して取り組んでいます。今後は、適応指導教室など不登校児童・生徒のための居場所づくりや専門相談員の充実が求められます。

●特別支援教育の推進

各学校に、特別に支援が必要な児童・生徒のために子どもサポーター（生活介助員）を配置し、発達障害児に係わる支援教育の推進を行っています。また、関係教職員等を対象に、特別支援に係る専門知識の習得と意識啓発を目的とした研修会を開催しています。今後も、個々に応じた支援、指導を積極的に推進する必要があります。



一人ひとりに応じた支援や教育も進めていくのね。

●登下校時の安全確保と安全教育

学校施設内の安全確保はもとより、登下校中の安全についても学校、家庭、地域が連携した取り組みが求められています。不審者への対処方法や危険箇所への対応等に関する児童・生徒への安全教育を徹底し、子ども自らが危険を予測する目を養っていくための指導を強化していく必要があります。



学校の外でも、子どもたちが安全でいられるようにみんなが気を付けていかないとね。

●人権教育

各小・中学校では教職員、児童・生徒に対して、人権・同和教育の推進及び啓発活動を行っています。本市でも、毎年度当初に、管理職及び新赴任教職員を対象とした人権・同和教育研修会を開催するほか、市人権・同和教育研究会が実施する同和教育講座や研修会、交流会、児童・生徒に対する人権・同和教育講演会の開催についての補助を行っています。今後も、子どもたちや教職員の人権感覚を磨き、差別のない社会づくりに貢献することが必要です。



子どもたちが差別のない社会づくりができるように人権・同和教育も行っているんだね。

●情報教育

学校における情報教育環境の整備を推進しています。児童・生徒用のパソコン導入の充実を図る一方、教師用パソコン・教室用パソコン・校内LANの整備については、各学校で進捗状況を見比べながら、統一した環境の実現を目指す必要があります。また、情報保護の観点から、運用管理規程、セキュリティポリシー⁶⁷の制定を図ることが求められています。



情報化社会への対応力や正しい情報の利用法をパソコンを使い勉強していくんだね。



67【セキュリティポリシー】情報の安全・保護に関する基本方針を定めたもの。



外国語も、より質の高い教育を進めるため、専門会社に事業を委託する方向なんだね。

●国際理解教育と英語活動

現在、各中学校に1人ずつのALT（外国語指導助手）が、配置されています。また、小学校は専属の外国人講師や中学校のALTを活用しています。今後は、より質の高い教育を推進していくために外国語教育専門会社に事業を委託する方向で検討しています。また、小学校についても、中学校と同様な対応を行い、質の高い人材の確保を図る必要があります。



小城市は、学校給食をベースとした食育を進めていくんだね。

●食育と学校給食

生活環境の変化に伴い、食に対する価値観が多様化し、不適切な食生活が原因で、生活習慣病の低年齢化が起きている。そうした状況から、学校給食をベースとした食育の重要性が指摘されています。均衡の取れた栄養の摂取による健康維持を目標として、各学校給食の充実を図ることが必要です。



災害発生時には、緊急避難所でもある学校が老朽化しているから、新しくしていかないといけないんだね。

●施設の環境整備

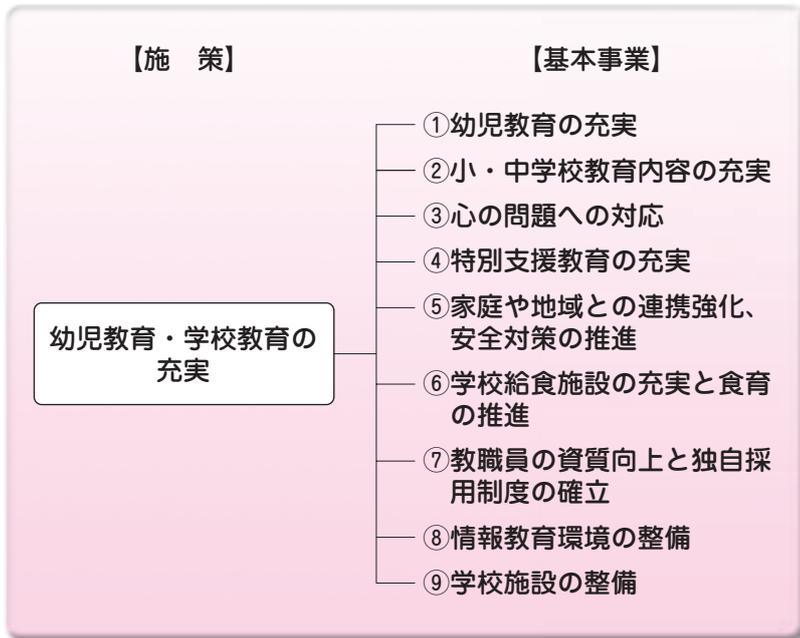
本市が保有する学校施設は、3幼稚園、9小学校、4中学校で、そのうち大規模な改修等が必要な建築後20年以上が経過した学校は全体の約7割を占めています。中でも、30年以上経過した学校が7施設あり、現在1校は完了し、1校において改築が進められています。

また、災害発生時の地域住民の緊急避難所でもある学校は、平成17年に実施した耐震診断で、耐震基準に満たないものもあります。

このほか、少子化に伴う児童生徒数の減少による余裕教室や流入人口の増加に伴う一部地区の児童生徒数の増加による教室不足など効率的な管理運営の検討も必要です。

今後、こうした問題への対応等年次計画を含め、施設整備計画を策定する必要があります。

施策の体系



基本事業

① 幼児教育の充実

基本的な生活習慣を身につけさせることを基本に、幼稚園における教育内容・施設環境の一層の充実を図り、小学校教育との円滑な接続に向けた取り組みを推進します。また、幼保一元化の検討、通園方法等の統一など幼稚園のあり方について検討を早急に進め、保護者のニーズに合った保育サービスを提供します。



幼児教育も小学校と連携を取りながら、保護者のニーズに合った保育サービスをするんだね。

② 小・中学校教育内容の充実

確かな学力の育成と向上を図るために、保・幼・小・中の連携強化と各段階に応じた教育の基礎・基本の徹底に努めます。同時に、本市の特性や人材等を生かしたオンリーワン教育をはじめ、ALTの活用等による国際理解教育、環境問題や情報化、福祉等の社会変化に対応した教育、キャリア教育、道徳教育・人権教育など豊かな心を育む教育、食育など健康・体力を育む教育の充実など、生きる力の育成を重視した特色ある教育活動を積極的に推進します。



小城市の特性や人材などを生かしたオンリーワン教育や食育など健康・体力を育む教育の充実などを積極的に進めていくのね。

また、市内にある高等学校（小城高校・牛津高校）を貴重な教育資源と位置づけ、市内の児童・生徒と高校の在

生との交流により学習意欲の向上を図るなど、高等学校との連携強化を推進します。

③心の問題への対応



心の問題については、「心のホットライン」などの相談・指導体制を充実していくのね。

学級崩壊や不登校、いじめなど問題行動を起こす児童・生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質の向上はもとより、「心のホットライン」をはじめとする相談・指導体制の確立と拠点施設の整備に関する一層の充実を図ります。

④特別支援教育の充実



それぞれにあった就学支援・指導を充実していくんだね。

関係機関との連携を強化し、特別支援教育体制の確立や、支援コーディネーターをはじめとした教職員や子どもサポーター等の資質を向上させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適正な就学支援・指導を充実します。

⑤家庭や地域との連携強化、安全対策の推進



学校・家庭・地域の交流や開かれた学校づくりに取り組んでいかななくちゃね。

学校・家庭・地域が一体となった総合的な子どもの安全対策を促進するため、地域社会への学校施設の開放をはじめ、児童・生徒や教職員と地域社会との交流促進に努めるなど、より一層開かれた学校づくりに取り組みます。

⑥学校給食施設の充実と食育の推進



新しい給食センターの建設や地産地消で食育の推進をするんだね。

自校方式の給食施設のあり方を見直し、これらを統合化した新たな給食センターの建設及びその運営形態等の検討を行い、安全で衛生的な調理施設の整備を推進します。同時に、安全衛生管理の徹底と地産地消の視点に立った食育の推進に取り組みます。

⑦教職員の資質向上と独自採用制度の確立



小城市独自の教職員を採用する制度などで、新たな学校教育システムをつくっていくんだね。

適切な指導の推進や研修・研究活動の促進等を通じ、教職員の資質の向上を促進します。また、本市独自に教職員を採用する制度を確立し、新たな学校教育システムの構築を目指します。

⑧情報教育環境の整備

市内小中学校の校内LANシステム、教職員パソコンの整備など情報基盤を確立するとともに、ハード・ソフト両

面からのシステム統合を推進し、どの学校でもレベルの高い情報教育が実践される環境を整備します。また、情報教育に関する教職員の資質の向上やシステムの有効活用を図るほか、セキュリティ対策を推進します。



市内どの学校でもレベルの高い情報教育ができる環境づくりとセキュリティ対策を進めるんだね。

⑨ 学校施設の整備

老朽化への対応や耐震化、バリアフリー化、安全管理の充実、特色ある教育活動の推進等に向け、施設整備計画のもと、校舎や体育館をはじめとする学校施設・設備、教材・教具等の計画的な整備を推進します。



計画的に学校施設や設備などを改善して、安全な学校にしていくんだね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
学習状況調査通過率 (教科平均) (小5・6年 4教科、中1・2年 5教科)	%	5年生 = 79.95 6年生 = 72.28 中1年 = 65.6 中2年 = 65.28	↗
不登校発生率 (小学校)	%	0.3 (11/3200)	↘
不登校発生率 (中学校)	%	2.5 (40/1630)	↘
支援児童生徒発生率	%	0.6 (32/5300)	↘
食材の地元調達率 (地産地消)	%	野菜 = 9.5 果物 = 30.4	↗
パソコン普及台数 (1台当たり)	人	小 = 20.4 (3200/157) 中 = 9.0 (1630/181)	↗
校舎・体育館の耐震化率	%	55.4	↗
バリアフリー設備整備率	%	75.0	↗

主要事業（例示）



三日月小学校

就学前教育プログラム導入
 小中一貫教育システム導入
 学力向上対策事業
 学校評価システム
 教育相談事業（子ども相談室、適応指導教室）
 特別支援教育マニュアル作成事業
 児童・生徒の安全確保推進事業
 食育推進事業
 教職員評価・育成システム
 学校統合ネットワークの構築事業
 危険校舎改築事業
 大規模改造事業（耐震補強）

期待される協働のイメージ

市民



・心豊かに、自ら学び、たくましく生きます。

地域・団体・事業者



・家庭における基本的な生活習慣、しつけを身につけさせます。
 ・地域において児童・生徒の健全育成を支援します。
 ・地域一体となって児童・生徒の安全対策を進めます。

行政



・幼児教育・学校教育内容の充実を行います。
 ・確かな学力の向上と基礎・基本の徹底を行います。
 ・心の問題への対応を行います。
 ・特別支援教育を充実します。
 ・情報教育を推進します。
 ・国際理解教育、英語活動を推進します。
 ・学校給食体制の充実を行います。
 ・教職員の資質の向上を促進します。
 ・幼稚園、小・中学校の施設整備を行います。



3 生涯学習の充実

施策の目的

市民一人ひとりが自発的な課題意識による主体的な学習を通して、自己実現を図るとともに、地域社会への誇りを持ちながら、積極的に地域社会づくりに参画することができる生涯学習のまちづくりを進めます。

現況と課題

生涯にわたって学び続け、自己実現を図りながら充実した人生を送ることができる生涯学習社会の確立が求められています。

本市では、市民の学習ニーズに応えるため、各地区単位に設置されている生涯学習施設や公民館などにおいて、地域住民を対象とした各種事業を展開しています。実施事業の対象者は、各公民館ともに子どもから高齢者まで多岐にわたっており、実施方法として、職員が自ら指導者として実施しているもの、専門的な講師を招いて実施しているもの、ボランティアのサポートを受けて実施しているもの、他の団体に委託しているものなど、様々です。

しかし、社会・経済情勢が急速に変化する中で、市民の学習ニーズはますます多様化、高度化してきており、これらへの対応が課題となっているほか、一方では、市民一人ひとりが自発的意志に基づいて学習活動を行い、その成果が適切に評価され、地域社会の発展に生かされる、まちづくりの一環としての学習環境づくりが求められています。

このため、全市的な生涯学習推進体制の整備をはじめ、関連施設の整備充実、各施設の利用料金・利用方法についての統一化、公民館等の運営方法の確立とともに、市民の学習ニーズを常に把握しながら、多彩で体系的な生涯学習プログラムの整備と提供を図り、総合的な生涯学習環境づくりを進めていく必要があります。また、地域社会を活性化するために社会教育関係団体の充実を図る必要があります。団体との連携により、広く市民に協働を推進し、よりよいまちづくりを目指していくことが必要です。さらに、人権尊重のまちづくり



充実した人生と自己実現を図り、積極的に地域社会づくりに参加できる生涯学習のまちづくりを進めるんだね。



生涯学習は、子どもから高齢者の方まで幅広いんだね。



時代が変化する中で、学習ニーズもさらに多く、専門的になっているんだよ。



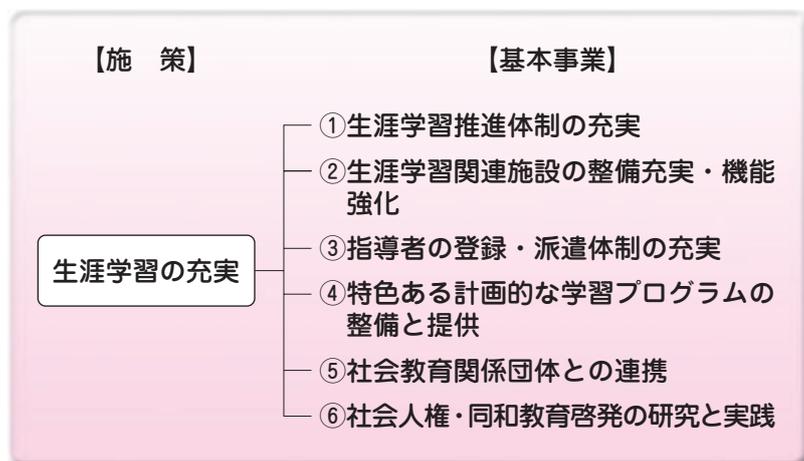
まちづくりの一環としての総合的な学習環境づくりが必要とされているんだね。



生涯学習を通じて、協働の取り組みが推進され、よりよいまちになっていくんだね。

のため、社会人権・同和教育啓発の研究と実践を着実に推進していく必要があります。

施策の体系



基本事業

①生涯学習推進体制の充実

本市ならではの生涯学習を企画・推進するため、推進組織の設置や計画の策定など、全市的な生涯学習推進体制を充実します。

②生涯学習関連施設の整備充実・機能強化

拠点である各地区の公民館をはじめ、生涯学習関連施設の整備充実・機能強化に努めます。

また、市民の教育と文化の発展のため、図書館の機能と運営体制を充実するとともに、学校図書館との連携を推進します。

③指導者の登録・派遣体制の充実

様々な分野における指導者やボランティアの発掘・育成を図るとともに、登録・派遣体制を充実し、その有効活用を積極的に推進します。



生涯学習は、みんなが参加できるようにしていかないとね。



生涯学習の施設も充実させないとね。それに図書館との連携も大切だね。



私たち市民が指導者やボランティアなど、活躍できるような体制づくりも必要になるね。

④ 特色ある計画的な学習プログラムの整備と提供

本市の地域特性である自然環境・景観を生かした独自の自然体験学習をはじめ、各世代のニーズに合った特色ある計画的な学習プログラムの整備と提供を行います。



各世代のニーズに合った特色ある計画的な学習プログラムの整備が必要だね。

⑤ 社会教育関係団体との連携

地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育関係団体との緊密な連携体制を構築します。



地域社会を担う社会教育関係団体との連携も大事だね。

⑥ 社会人権・同和教育啓発の研究と実践

すべての市民が、同和教育をはじめ、様々な人権問題を自らの課題として学び、差別解消に取り組むことができるよう多様な学習機会を提供し、真に差別のない明るいまちづくりを目指します。



いろんな学習機会をつくって、本当に差別のない明るいまちづくりを目指していこうね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
生涯学習団体登録件数	団体	164	↗
図書館での一人当たりの図書貸出数	冊	三日月館 16	⇒
		小城館 13	↗
図書館蔵書数	冊	三日月館 11万	↗
		小城館 11万	
		牛津分室 1万	
		芦刈分室 8千	



小城市図書館（三日月館）

主要事業（例示）

社会教育関係団体への支援・連携・強化
小城市社会人権・同和教育啓発事業
図書館車事業

期待される協働のイメージ



市民



- ・ 学びを通じて自己実現を目指し、その学んだ成果をまちづくりに生かします。

地域・団体・事業者



- ・ 学び合う仲間づくりを図ります。
- ・ 地域の課題解決に取り組めます。

行政



- ・ 公民館や図書館等の整備充実・機能強化を行います。
- ・ 指導者の育成と登録・派遣体制の整備を行います。
- ・ 特色ある学習プログラムの整備・提供を行います。

4 青少年の健全育成

施策の目的

次代を担う青少年が健全に育成されるよう、市一体となった健全育成活動を展開します。



小城市全体で健全育成活動を展開するのね。

現況と課題

本市には青少年育成を推進する組織として、小城市青少年育成市民会議があります。本市のこれからを担う青少年を、地域ぐるみで育むために、市民一人ひとりの力を結集しなくてはなりません。



青少年育成は、市民一人ひとりの力を結集することがとっても必要なんだね。

現代の青少年は、自然体験、社会体験の不足が指摘されています。そこで、生涯学習の拠点である各公民館では、地域の特性を生かした事業の充実や地域・家庭・学校などの関係機関と連携し、地域で青少年を育てる環境の醸成を目指しています。



地域で青少年を育てる環境づくりや体験活動の支援も大切ね。

育成会は、7つに分かれています。それぞれが地域性を踏まえ独自の事業を進めていき、土曜教室などの充実で子どもの体験活動を支える必要があります。

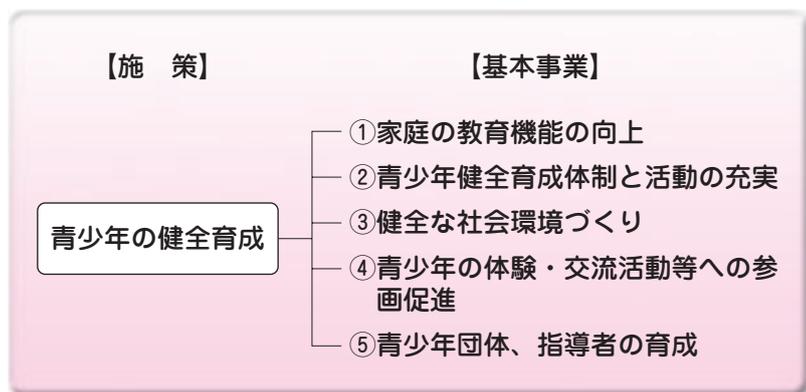
また、小学生を対象に行う事業の補佐役として、中学生等の地域ボランティア事業への参加の促進も必要です。



中学生などが地域ボランティアへ積極的に参加できるようなことも考えないとね。

さらに、技術や風土の伝承を図っていくために、事業の講師や指導者を地域住民が担えるような仕組みを確立していかなければなりません。

施策の体系



基本事業

①家庭の教育機能の向上



まずは、家庭での教育を向上していかないといけないわね。

青少年の健全育成のための家庭教育に関する講座や教室の開催をはじめ、広報・啓発活動や情報提供等を通じ、家庭における教育機能の向上を促進します。

②青少年健全育成体制と活動の充実



青少年健全育成のネットワークもつくって充実なくっちゃ。

青少年育成市民会議の一層の充実・活用を図るとともに、これを中心に各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年健全育成のネットワークを形成し、活動を強化します。

③健全な社会環境づくり



好ましくないものを、まぢからなくしていけば、きっといい環境になるよね。

有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした活動を促進します。

④青少年の体験・交流活動等への参画促進



交流活動やボランティア活動など、青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めましょう。

青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動、文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図るとともに、青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。

⑤青少年団体、指導者の育成



青少年健全育成のリーダーを育成して、活動をより一層活発なものにしたいわね。

各種青少年団体及び育成団体の活動をより一層支援していくとともに、指導者養成講座の開催等を通じて青少年健全育成のリーダーを育成します。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
体験活動開催回数	回	52	↗

主要事業（例示）

移動110番防犯パトロール
 青少年育成市民会議支援・連携
 家庭教育支援事業
 有害環境浄化活動、非行防止活動強化
 青少年の居場所づくり支援事業



徒歩と「青パト」による夏休みの補導活動

期待される協働のイメージ

市民



- ・家庭でのしつけを大切にし、家族の交流を一層進めます。
- ・家庭教育に関する講座や教室に参加します。

地域・団体・事業者



- ・有害環境浄化活動、非行防止活動を行います。
- ・地域活動への参画を促します。
- ・自主的な団体活動を行います。

行政



- ・青少年健全育成のネットワークづくりを行います。
- ・家庭教育に関する講座や教室を開催します。
- ・体験・交流活動の機会を提供します。
- ・青少年団体、指導者の育成を行います。



5 芸術・文化の振興と 文化財の保存・活用

施策の目的

文化活動が活発な地域性を生かし、市民主体の芸術・文化活動の一層の活発化を促進するとともに、貴重な文化財の保存とまちづくりへの活用を進めます。

現況と課題

日々の暮らしで大きく変化していくライフスタイルや社会・経済情勢の中で、物の豊かさに加え心の豊かさが求められる傾向にあります。このような中で市民が芸術・文化にふれ、活動することができる環境整備が求められています。

本市には、文化連盟を中心とする芸術・文化団体が数多くあり、幅広い分野にわたる芸術・文化活動が活発に行われています。

こうした芸術・文化活動は、個性と魅力あるまちづくりや、市民の一体感の醸成に欠かせない重要な要素であることから、今後とも、芸術・文化団体や指導者の育成をはじめ、市民主体の芸術・文化活動の活性化を促す環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

本市は、北は天山から南は有明海まで、各地の地域色が豊かで、原始・古代から近代の歴史・文化・産業・生活を物語る数多くの遺跡や史跡、建造物など多くの文化財を有しています。その中には小城の基礎を作った千葉氏や城下町として栄えた鍋島氏の文化遺産も多く残されており、郷土色豊かな浮立やにわかなどの伝統芸能も各地区によって伝えられています。

また、市内からは書聖中林梧竹をはじめ、洋画家の北島浅一・村岡平蔵などの芸術家や石工の平川与四右衛門、高田保馬などの文化人、松田正久・富岡敬明などの政治家を輩出しています。中林梧竹については中林梧竹記念館を開設し、梧竹の作品や遺品を収集・展示し、その業績を紹介しています。

しかし、文化財によっては修理・整備がなされていないものがあり、早急な改善が必要です。また、あわせて有効な活



芸術・文化活動の活発化と貴重な文化財を活用したまちづくりを進めるんだね。



豊かで魅力あるまちづくりには、みんなが芸術・文化にふれあうことができる環境づくりが必要なんだね。



小城市は、いろいろな分野で芸術・文化活動が活発に行われているんだよ。



たくさんの遺跡や史跡が小城市にはあって、郷土色豊かな浮立や、にわかなどの伝統芸能もあるんだって。



なかには、まだ修理・整備ができていない文化財もあるから早く対策を進めないとな。

用法を講じることも今後の課題となっています。

市民に対しては文化財の内容や所在地などを広報などで知らせることが必要であり、保存、活用についても市民団体との連携が重要になっています。

さらに、合併に伴う対象範囲の拡大や収蔵資料の増加により、現在の歴史資料館や梧竹記念館では展示室・収蔵庫が不足しているのが現状です。

これら本市ならではの文化遺産や伝統行事は、郷土に対する理解と関心を高めるとともに、本市の歴史や伝統文化を内外に発信するうえで大きな役割を担っていることから、今後とも、適切な調査や保存、まちづくりへの活用を積極的に進め、より多くの人々が本市の歴史や伝統文化などにふれあえる機会を増やしていく必要があります。

また、書聖中林梧竹を生んだ小城市として、書に対する市民の関心と書に親しむ機会を増やす必要があります。



合併で、まちが大きくなって保存資料も増えるけど、大丈夫かな？

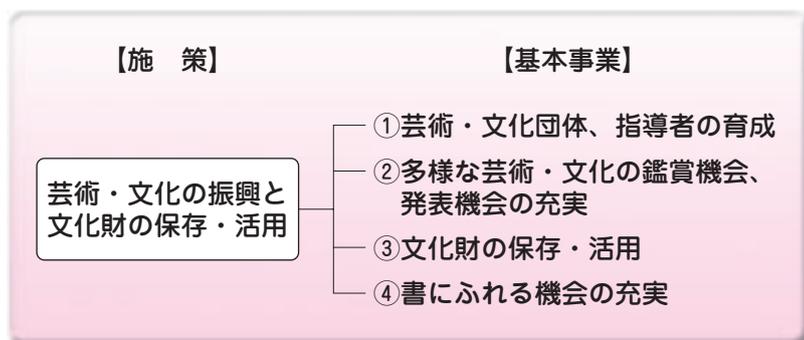


そうだね、今は展示室や収蔵庫が不足しているんだよ。



それと、より多くの人々が歴史や伝統文化などにふれあえる機会を増やして、まちづくりへの活用を積極的に進めないかね。

施策の体系



基本事業

①芸術・文化団体、指導者の育成

文化連盟をはじめ各種芸術・文化団体の育成・支援に努めるとともに、指導者やボランティアの育成・確保、各地区間の文化交流の促進に努め、市民の自主的な芸術・文化活動の一層の活性化を促進します。



自主的な芸術・文化活動を活性化させて、指導者やボランティアの育成もしないとね。



芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会をもっと増やしていかないとね。



散策コースや説明板を整備するなど「屋根のない博物館事業」を進めていこうよ。



市内外の多くの人に小城市の歴史・文化を知ってもらえるようにしないとね。



中林梧竹翁顕彰会と協力して梧竹翁顕彰席書会が行われるんだね。

②多様な芸術・文化の鑑賞機会、発表機会の充実

文化祭をはじめ、魅力ある文化行事の企画・開催を市民との協働のもとに進め、多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会を充実します。

③文化財の保存・活用

指定文化財の適切な保護、その他の文化財の調査及び指定、整備を進めるとともに、観光との連携という視点に立ち、市内全域を屋根のない博物館として位置づけ、散策コースや説明板の整備など文化財の一体的な整備・活用を図る「屋根のない博物館事業」を推進します。

浮立やにわかなどの無形文化財や伝統芸能についても、講座の開催や保存団体の育成等を通じて積極的にその保存・伝承に努めます。

また、歴史資料館及び中林梧竹記念館の整備充実・機能強化を図り、市内外の多くの人々が本市の歴史・文化にふれあえる環境づくりに努めます。

④書にふれる機会の充実

明治の三筆といわれる書家、中林梧竹を輩出した小城市として、梧竹の顕彰と同時に市民の書にふれる機会を充実します。

このため、梧竹記念館における展示・特別展などを開催し、中林梧竹翁顕彰会の協力を得ながら梧竹翁顕彰席書会などを開催します。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
市主催の芸術・文化活動に満足している市民割合	%	—	↗
資料館・記念館入館者数	人	8,650	↗

主要事業（例示）

文化財の調査研究・保護・活用
 古文書講座・歴史講座の開催
 佐賀大学との交流事業（展示会・講演会）の開催
 中林梧竹作品展の開催
 梧竹作品・歴史資料等の収集
 屋根のない博物館事業の展開
 郷土芸能、芸術、文化活動の振興



史跡 土生遺跡公園

期待される協働のイメージ

市民



- ・芸術・文化に興味を持ち、主体的に芸術・文化活動を行います。
- ・文化財を大切にし、保存・伝承活動に参加します。

地域・団体・事業者



- ・地域における芸術・文化活動の振興、地域間の文化交流に努めます。

行政



- ・芸術・文化団体や指導者の育成・支援を行います。
- ・芸術・文化の鑑賞・発表機会を提供します。
- ・文化財の保存・活用を行います。
- ・資料館・記念館の整備充実・機能強化を行います。



6 国際化・交流活動の推進

施策の目的

国際化時代、交流時代に対応し、国際化及び国際交流活動、地域間交流活動を展開します。

現況と課題

国際化、ボーダレス⁶⁸化の進展に伴い、市民の国際交流活動も広がりを見せています。こうした活動を一層促進し、文化や国籍の違いを越えて互いを理解し合い、助け合う国際性に富んだ地域社会を形成していくことが求められています。あわせて、在住外国人への情報提供や市政への参加機会の充実を図るなど、外国人に暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

本市は、合併前の小城町が鹿児島県知覧町、三日月町が兵庫県佐用町（旧三日月町）と姉妹都市の提携を結んでいました。それぞれ、教育・文化・産業・スポーツの各分野で様々な交流が重ねられ、今でも心の絆は強く結ばれています。

市民・行政双方の様々な分野での交流がさらに活発に行われるよう、姉妹都市交流を積極的に進めていくことが必要です。

また、市民が主体的に姉妹都市交流を進めていくことができるよう、姉妹都市に関する情報の提供や環境の整備に努める必要があります。

さらに、市民の通勤・通学、消費・文化活動等の日常生活圏は、市域の枠を越えて広がっています。本市を訪れる市外の人々も増えています。

市外との交流は本市の魅力と課題を再発見する機会にもなります。市民団体や事業者等の協力を得て、幅広い地域間交流活動を促進していくことが求められています。



これからの時代は、国際交流活動や地域間交流活動が大切だよ。



外国人にも暮らしやすいまちづくりを進めていくのね。



他のまちの人とも仲良くなりたいね。



姉妹都市交流は、市民や行政のいろんな分野での交流ができるから積極的に進めたいね。



68【ボーダレス】
境界がないこと。国境がないこと。

施策の体系



基本事業

①国際交流推進体制の整備

今後の本市の国際交流を企画・調整する組織の設置や、交流活動の中心となる国際交流団体の育成、県内関連団体との連携強化など、市民主導の国際交流活動の展開に向けた体制整備を図ります。



私たちが国際交流活動を活発にしていきたいと思います。

②多様な国際交流活動の促進

子どもの国際交流活動の推進や、市民と市内及び近隣自治体の在住外国人との交流機会の提供等を通じ、異文化理解を深め市民主体の多様な国際交流活動を促進するとともに、様々な分野で外国人にやさしい開かれたまちづくりに努めます。



外国人にもやさしい開かれたまちづくりを進めようね。

③地域間交流活動の促進

様々な分野において交流活動を促進するとともに、姉妹都市交流の充実を進めます。



姉妹都市交流を進めて、いろんな人とお話をしたいね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
国際交流団体の会員数	人	—	↗
友好姉妹都市交流実績	人	46	↗



産業まつりにおいて、友好姉妹都市である鹿児島県知覧町の郷土芸能「横峯棒踊り」が披露されました。

主要事業（例示）

国際交流協会との連携

地域活動への外国人の参加促進

友好姉妹都市交流の充実

期待される協働のイメージ

市民



- ・ 国際交流団体に参加します。
- ・ 自主的な国際交流活動・地域間交流活動を行います。

地域・団体・事業者



- ・ 国際交流活動・国際協力を行います。
- ・ 地域間交流活動を行います。

行政



- ・ 国際交流の体制の整備や機会の提供を行います。
- ・ 地域間交流の機会の提供を行います。



第5章 交流と連携による質の高い元気産業のまち

1 農林業の振興

施策の目的

新たな時代の魅力ある農業・農村の実現と農林業の持つ多面的な機能の保全・活用に向け、生産者、関係機関・団体、行政が一体となって、情勢の変化を的確に踏まえた農林業の振興施策を推進します。

現況と課題

●農業

本市の農業は、佐賀平野に広がる肥沃な農地を活用して、豊かな生産を育み、基幹的産業としてこれまで発展してきました。

経営耕地面積は3,675ha（2000年農林業センサス）となっており、その内訳は田3,196ha、畑62ha、果樹園417haで、1農家当たりの平均耕作面積は、1.5haとなっています。

近年は、農産物の輸入自由化などの厳しい環境から、農産物需給の不均衡、価格低迷、さらには農業従事者の高齢化や担い手・後継者の不足、労働力の低下が危惧されています。また、スプロール的に広がる住宅建設は、周囲の営農環境を悪化させ、営農意欲を減退させています。さらに、中山間地では、耕作放棄地・荒廃園の増加も懸念されています。

これらの現状から、農用地利用集積事業による担い手への農地の集積を通じた経営規模の拡大や集落営農組織の育成、高収益作物の導入、優良農地の確保・保全、耕作放棄地の解消、さらには環境保全型農業や地産地消、都市住民と農村との交流の促進等に努め、高収入・高人材の活力ある農業と農村の活性化を展開していく必要があります。

●林業

本市における森林面積は2,272haで総面積の24%を占めており、その内訳は民有林が1,739ha、国有林が533haで民有



小城市の基幹的産業ともいえる農林業はどうなるのかしら？



これからは、時代の変化を的確に掴んだ農林業を考えていかないとね。



今の農業は、どうなってるの？



今はね、農産物の輸入自由化や価格低迷、後継者不足などいろいろな問題があるんだよ。だから、環境保全も大切にしながら経営規模の拡大や地産地消、都市住民と農村との交流を活性化していかないとけないんだよ。



今の林業はどうなっているのかな？



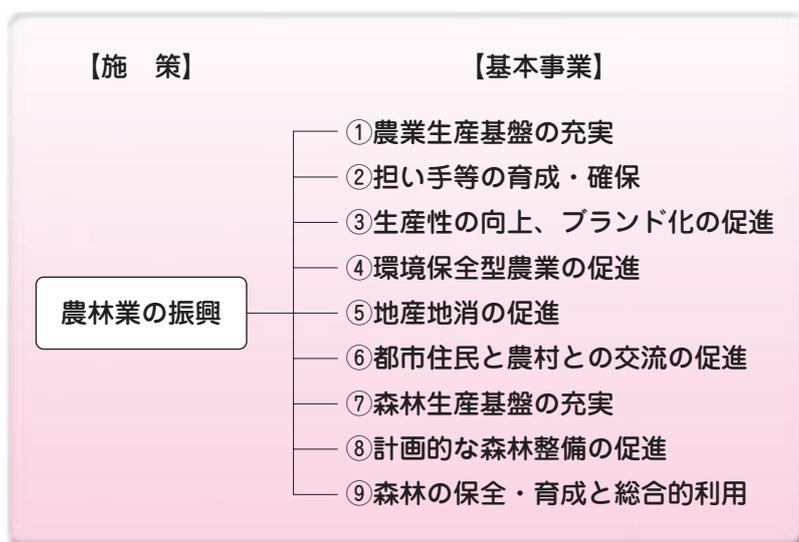
輸入木材の増加や高齢化が進行する中で、働く人は減ってきているのよ。だから、造林事業の推進や森林資源の造成、事業実施体制を整えていかないとね。

林は森林面積の77%を占めていますが、森林所有者はほとんどが農業者であり、稲作や果樹との小規模複合経営を営み零細な規模です。

近年の木材需用の停滞や、輸入木材の増加などによる価格の低迷によって林業を取り巻く環境は厳しく、兼業化、高齢化が進行する中で、就業者は年々減少しています。

こうした厳しい環境のもとで林業の振興を図るため、造林事業の推進と適切な保育管理により森林資源の造成を図り、林道及び作業道の整備を図るなど林業基盤を整備するとともに、森林組合等による事業実施体制の整備や関連諸施策の活用を図る必要があります。

施策の体系



基本事業

①農業生産基盤の充実

農業振興地域整備計画に基づいて、整備された優良農地の確保・保全に努めるとともに、農地パトロール等により遊休農地⁶⁹、耕作放棄地の発生防止に努めます。

また、関係機関との連携のもと、農道や用排水施設の整備等を進めるとともに、農地・水・環境の保全と質の向上に向けた地域共同活動等を促進し、農業生産基盤を一層充実します。



69【遊休農地】

もともとは耕作されていたが、過去1年間以上作付けされていない農地のこと。

②担い手等の育成・確保

農地の利用集積や農作業受委託の促進、経営指導の強化等を通じ、企業的経営感覚を持つ認定農業者⁷⁰及び集落営農組織を育成し、確保するとともに、相談業務の充実など後継者や新規就農者への支援、高齢者の経験の活用等を推進します。

③生産性の向上、ブランド化の促進

関係機関・団体との連携のもと、指導・支援体制、研究開発体制を強化し、合理的な作付体系や効率的な生産技術の導入、機械施設の導入、加工施設等関連施設の整備・活用等を促進し、米麦をはじめ野菜、果樹、花き、畜産等各作目の生産性の向上や高品質化、消費者のニーズに合った新たな特産品の開発を積極的に促進します。



ブランド化ってなあに？



他の所にはない小城市だけにしかないような信頼されるものをつくることよ。

④環境保全型農業の促進

廃プラスチック類や家畜排泄物の適正処理・リサイクルや、減農薬・減化学肥料栽培の促進、これを進めるエコファーマー⁷¹の育成等を通じ、食の安全・安心と環境に配慮した環境保全型農業を積極的に促進します。

⑤地産地消の促進

新たな直売所の設置など産直体制の充実を重点的に進めるとともに、学校給食や市の施設での消費の拡大、食育の展開、PR活動の強化等を図り、地産地消を促進します。



都会の人にも農業体験や、つくっている所を見てもらいたいな。



そうだね、都会の人たちとの交流を通して小城市のよさを伝えなきゃね。

⑥都市住民と農村との交流の促進

生産者と消費者や生産地と消費地との交流、観光との連携といった視点に立ち、高齢者等の経験を生かして農業・農村体験の展開やオーナー制農業の充実を進め、都市住民と農村との交流を促進します。

⑦森林生産基盤の充実

森林施業⁷²の効率化、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、林道及び作業道の整備を推進します。



70【認定農業者】
農業の担い手として市町村が認定した農業者。税制や融資の面で特典が与えられる。



71【エコファーマー】
持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき、都道府県知事が認定した農業者の愛称。



72【森林施業】
事業を経営管理し処理すること。特に林業経営についていう。



どうやって林業を盛んにしていったらいいのかな？



森林施業を計画的に行って森林の保全・育成や環境教育やレクリエーションの場としても活用しなくちゃね。

⑧計画的な森林整備の促進

森林組合を中心とした合理的な体制整備を行うとともに、計画的な造林・保育等の森林施業を森林所有者の合意形成を図りながら促進します。

⑨森林の保全・育成と総合的利用

森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、市民及び関係者の意識の高揚を図りながら、森林の保全・育成を図るとともに、環境教育やレクリエーションの場として活用し、森林空間の総合的利用に努めます。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
遊休農地等面積	ha	73	⇨
認定農業者数	人	258	⇨
新規就農者数	人	4	⇨
造林事業実施面積	ha	31	⇨



佐賀平野で育まれた米

主要事業（例示）

- 担い手等の育成事業
- 新規就農者への支援事業
- ブランド品開発の協議・検討
- 農産物直売所設置の検討
- 農業・農村シニア能力活用促進事業
- 農業・農村ふれあい運動
- 造林事業
- 森林整備地域活動支援事業
- 環境整備事業
- 農業用施設機能管理事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業



豊かな森林

期待される協働のイメージ

市民



- ・質が高く安全な農産物を生産します。
- ・専業農家は規模の拡大を図り、兼業農家は専業農家に農地を積極的に貸し付けます。
- ・環境保全型農業を進めます。
- ・地元の農産物の消費に努めます。
- ・農業・農村体験やオーナー制農業を展開します。
- ・森林の適正管理を行います。
- ・森林の保全・育成に努めます。



地域・団体・事業者



- ・農業協同組合は、農業振興に関する多面的な活動を行います。
- ・森林組合は森林管理の代行等を行います。

行政



- ・農業生産基盤の充実を図ります。
- ・担い手の育成と後継者・新規就農者への支援を行います。
- ・生産性向上、高品質化、特産品開発に向けた指導・支援を行います。
- ・地産地消の仕組みづくりを進めます。
- ・林道等の整備を行います。

2 水産業の振興

施策の目的

活力と持続性のある水産業の実現に向け、漁業者、関係機関・団体、行政が一体となって周年操業体制の確立を基本にした水産業振興施策を推進します。

現況と課題

本市の海域は、六角川からの流入により好漁場を形成しており、その中で海苔の養殖業や採貝等の漁船漁業を中心に営まれています。

しかし、地域の過疎化の進行により漁業就業者の減少や高齢化、後継者不足、さらには様々な要因による有明海沿岸漁場環境の悪化等の問題もあります。

主幹漁業である海苔養殖が、全国的な生産過剰傾向や需要構造の変化から価格が低迷する一方、病害等による品質低下や設備投資による経営負担の増大などの課題も抱えていることから、新技術の導入等により良質の海苔生産に努めるとともに、協業化の推進により収益性の改善や労働負担の軽減を図っていく必要があります。

また、漁業は自然環境に大きく依存する産業であり、有明海の漁業環境保全意識の啓発と地域活動に取り組む必要があります。

さらに、周年を通じて安定した経営活動が求められており、周年操業の確立のための対策強化を図る必要があります。

加えて、近年の海洋性レクリエーションなどの余暇活動への意識の高まりを踏まえ、有明海の豊かな自然、個性ある文化などの資源を生かし、都市住民との交流の場の創出を推進するとともに、担い手の育成・確保による漁村地域の活性化を図る必要があります。



水産業は、どうしたらよくなるの？



豊かな有明海で営まれる水産業は周年操業体制の確立を基本としていくのよ。



今の水産業はどうなっているのかな？



海苔の養殖業や採貝などの漁船漁業が中心なんだけど、働く人の減少や高齢化さらには漁場環境の悪化などの問題があるんだよ。

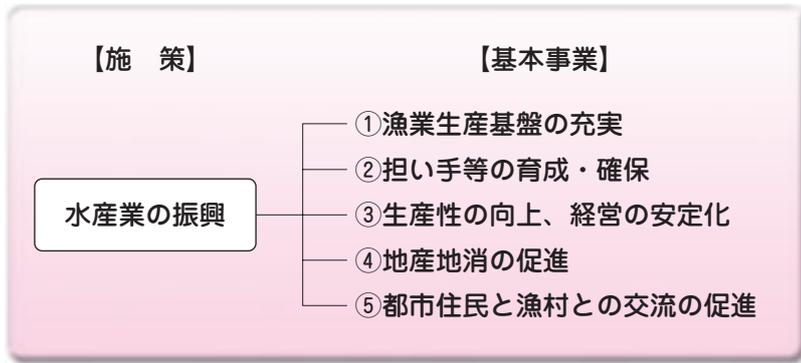


水産業は自然環境に大きく依存する産業だから海の環境保全に取り組んでいかななくてはいけないのよ。



同時に、安定した経営活動や有明海の豊かな自然、個性ある文化などの資源を生かした地域の活性化も進めないとね。

施策の体系



基本事業

①漁業生産基盤の充実

漁業生産の基盤となる漁港や漁業関連施設の整備充実を進めるとともに、市民の漁業環境保全意識の高揚を図りながら、海岸・海域の環境保全への取り組みを推進します。



まずは、生産の基盤となる漁港や漁業関連施設の整備充実を進めなくちゃ。

②担い手等の育成・確保

経営指導の強化等を通じ、企業の経営感覚を持つ担い手の育成を図るとともに、相談業務の充実など後継者や新規就業者への支援を推進します。



それに、担い手の育成と後継者や新規就業者の人たちの支援もね。

③生産性の向上、経営の安定化

関係機関・団体との連携のもと、指導・支援体制の整備を図り、海苔の養殖業と採貝等の漁船漁業を組み合わせた周年操業体制の確立を基本に、海苔の養殖業においては、新技術の導入による良質の海苔生産、収益性の改善や労働負担の軽減に向けた協業化を促進するほか、採貝等の漁船漁業については、種苗生産技術、放流技術の開発等による資源の拡大を促進し、生産性の向上、経営の安定化を促します。



新技術の導入による良質の海苔生産や種苗生産技術、放流技術の開発などで生産性を向上させ、経営の安定化を進めないとな。

④地産地消の促進

新たな直売所の設置など産直体制の充実を重点的に進めるとともに、学校給食や市の施設での消費の拡大、食育の展開、PR活動の強化等を図り、地産地消を促進します。



私たちも、地元で採れたものを食べるように心がけるわ。

⑤ 都市住民と漁村との交流の促進

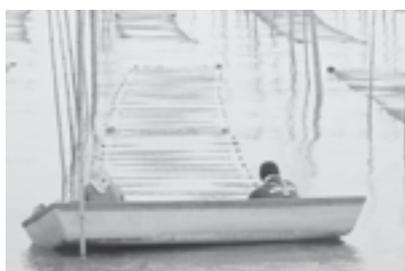
生産者と消費者との交流、観光との連携といった視点に立ち、漁業・漁村体験や観光遊漁船を利用したリバー&シーツーリズム⁷³を推進します。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
漁業生産量	t	5,503 (平成16年)	⇒

主要事業（例示）

海苔協業化事業の推進、漁業関連施設の整備充実
 一般住民参加による海岸清掃活動
 新規就業者及び新規後継者の確保
 も貝等の種苗、量産・放流による資源拡大の推進
 地域水産物の消費拡大、ブランド化の推進、保全意識の高揚の啓発



海苔の種付け作業

期待される協働のイメージ

市民



- ・ 海岸・海域の環境保全に努めます。
- ・ 質が高く安全な水産物を生産します。
- ・ 地元の水産物の消費に努めます。
- ・ 漁業・漁村体験等を展開します。

地域・団体・事業者



- ・ 漁業協同組合は、水産業振興に関する多面的な活動を行います。

行政



- ・ 漁業生産基盤の充実を図ります。
- ・ 担い手の育成と後継者・新規就業者への支援を行います。
- ・ 生産性向上、経営安定化に向けた指導・支援を行います。
- ・ 地産地消の仕組みづくりを進めます。



 **73【リバー&シーツーリズム】**
 「グリーンツーリズム」
 （緑豊かな農村地域における滞在型の余暇活動）に対し、川や海という小都市の特性を生かして観光及び水産物の振興に取り組むというもの。

3 商工業の振興と新産業の育成

施策の目的

人々が集う賑わいの場の再生と創造に向け、商店街の整備及び経営の近代化を進めるとともに、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、企業誘致や経営体制の強化、起業化及び新産業創出を進めます。



みんなが集まって賑わいのある小城市になれば地域経済の活性化につながるね。

現況と課題

●商業

本市の商業は、平成16年の商業統計調査によると、商店数540店、従業者数3,203人、年間販売額68億5千3百万円となっており、ここ数年はいずれも減少傾向で推移しています。

近年の車社会の進展のため、生活必需品などは佐賀市郊外などの無料駐車場を備えた大型ショッピングセンターや家電量販店などへの購買力の流出が目立っています。また、一部の商店街では、歩道の未整備、駐車場の不足や高齢化が進み、商店の後継者も少なく街の衰退・空洞化が深刻化している状況です。

このため、商工会議所や商工会等と連携しながら、経営意欲の高揚や経営体制の強化、後継者の育成、地域に密着したサービスの向上等を促進していくとともに、市民及び事業者との協働のもとに魅力ある商店街の再生整備について検討を進めていく必要があります。



今の商業はどうなっているのかな？



最近、大型ショッピングセンターなどの影響で商店数と販売額も減少してるんだよ。だから、地域に密着したサービスや魅力ある商店街にしていかないとね。

●工業

平成16年の事業所・企業統計調査によると、市内の製造業は130社となっており、平成13年度から13社減少しています。

本市の工業は、立地の優位性や、労働力を利用した薬品業、機械業等を中心に地場産業として発展してきました。

また、企業誘致条例に基づく奨励金制度により、企業立地の促進を図ってきましたが、景気の長期低迷が影響し企業誘致は進んでいないのが現状です。

このため、商工会議所や商工会等との連携のもと、今後とも既存企業の体質強化や経営の安定化に向けた支援を進めて



今の工業はどうなっているの？

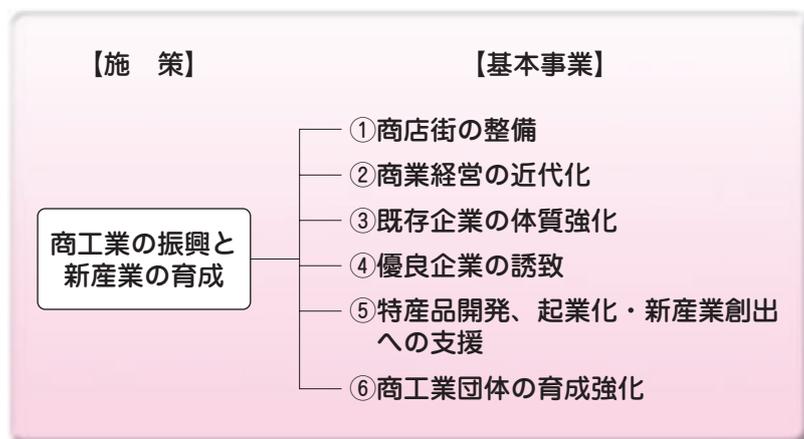


小城市の工業は、薬品・機械業などで発展してきたのよ。だけど、あまり景気が良くなならないから企業誘致は進んでいないの。だから、活発な企業誘致や新産業の育成などを進めていく必要があるのよ。

いくとともに、企業誘致活動を積極的に進めていくことが必要です。

また、大学等の関係機関との連携のもと、知的財産なども活用した産業支援・研究開発体制の確立を図り、起業家や新産業の育成、コミュニティビジネス⁷⁴の育成などを支援し、雇用の確保と市民所得の安定に努める必要があります。

施策の体系



基本事業

① 商店街の整備

商店街活性化に関する計画を策定し、市民及び事業者との協働による市街地整備や景観形成等と連動した商店街の整備を進め、人々が集う賑わいの場の再生と創造に努めます。

② 商業経営の近代化

経営者の意識改革や後継者の育成、地元商店ならではの地域に密着したサービスやICTを活用したサービスの展開、イベント戦略の展開、農林水産業や観光と連携した特産品の販売など、近代的、魅力的な商業活動を商工会議所等関係団体との連携により促進します。

③ 既存企業の体質強化

経営者の意識改革や後継者の育成などの人材育成、事業の拡大・安定化を商工会議所等関係団体との連携により促進します。



商店街を整備して、人々が集うにぎわいの場にしくちゃね。



小城市ならではの地域に密着したサービスや魅力的な商業活動もしくちゃ。



それに人材育成や事業の拡大・安定化をみんなが進めないとな。



⁷⁴【コミュニティビジネス】地域の人々が、地域の資源を活用し、地域に密着して行う比較的小さなビジネスのこと。

④ 優良企業の誘致

企業誘致体制の強化を図り、工業適地の選定に努めるなど誘致活動を積極的に展開し、優良企業の立地を促進します。

また、県の「アジアのハリウッド構想」と連携し、アニメ、コンピュータグラフィック産業などの誘致・支援に努めます。



小城市にたくさんの優良企業ができるようにがんばらなくちゃね。

⑤ 特産品開発、起業化・新産業創出への支援

県や佐賀大学など関係機関との連携のもと、産学官連携による産業支援・研究開発体制の確立を図り、農林水産物加工における技術の高度化や消費者のニーズに合った新たな特産品の開発、起業化や新産業の創出を支援します。

また、地域に密着した産業として、コミュニティビジネスの育成に努めます。



産学官連携による産業支援・研究開発を進めて、新たな特産品や新産業もつくっていかないとね。

⑥ 商工業団体の育成強化

商工業振興の核となる商工会議所と商工会等関係団体の育成強化に努め、各種活動の一層の活発化を促進します。



商工会議所など、さらに活発化しようね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
事業所数（商業）	事業所	540 (平成16年)	⇒
事業所数（製造業）	事業所	130 (平成16年)	⇒
製造品出荷額等	百万円	29,387 (平成16年)	⇒

主要事業（例示）



小城本町通り

- 地域商業活性化支援事業
- 市内企業経営懇談会開催事業
- 企業誘致優遇制度の充実
- 特産品開発プロジェクト
- 産学官連携による産業育成支援事業

期待される協働のイメージ



- ・市内での消費に努めます。
- ・企業活動に理解を深め、地域における共存に努めます。



- ・個店の近代化、魅力化と自助努力を行います。
- ・商店街の環境整備を行います。
- ・商工会議所等は、商業振興に関する多面的な活動を行います。
- ・健全な経営を行います。
- ・環境に配慮して事業を行います。
- ・起業化、新産業創出に取り組みます。



- ・商店街の環境整備を行います。
- ・商業経営の近代化、企業の体質強化を支援します。
- ・企業誘致を行います。
- ・特産品開発や新産業創出を促す体制整備を行います。



4 観光の振興

施策の目的

観光都市小城の形成に向け、本市ならではの魅力ある地域資源を活用した観光ルートの開発をはじめ、近年の観光ニーズに対応した多面的な取り組みを積極的に推進します。



小城市ならではの魅力ある観光都市にしていこうね。

現況と課題

本市の観光資源としては、干満の差日本一の有明海、天山、清水の滝、小城公園、牛尾梅林、祇園川のホタル及び江里山の棚田等の自然景観や、土生遺跡、星巖寺五百羅漢、千葉城址、三十三体石仏、石工の里及び赤れんが館等の歴史的な文化遺産等、さらには、津の里温泉など多彩に有しています。

過去の調査によると、観光客の7割程度が県内であり、県外、特に福岡市を中心とした都市圏からの観光客誘致が今後の課題です。

しかし、数多くの観光・交流資源も、年間を通じて多くの観光客を呼び込める魅力ある観光・レクリエーション素材としての活用状況は必ずしも十分とはいえません。

今後は、観光拠点の形成や観光資源の掘り起こし、さらには観光資源のネットワーク化や観光イベントの充実、農林業、水産業、商工業との連携、小城市観光協会の組織強化、PR活動の強化など活発な情報発信をはじめ多面的な取り組みを進め、観光都市小城の形成を進めていく必要があります。



小城市の観光はどうなっているのかな？

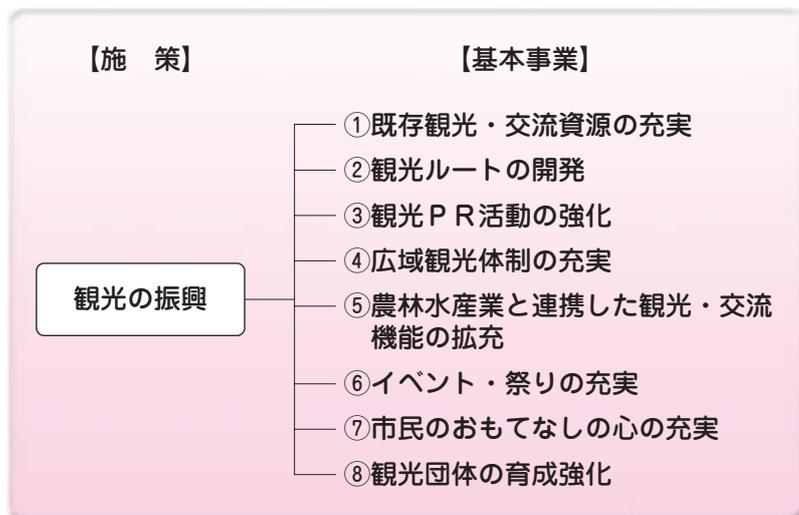


小城市には観光資源として、豊かな自然や歴史的な文化遺産が数多くあるのよ。でも観光に来る人は、ほとんどが県内からなの。



だから、県外からもたくさんの人に来てもらえるようにPR活動や情報発信をしていかなーいね。

施策の体系



基本事業

①既存観光・交流資源の充実



今ある観光資源を、もっと魅力あるものにしていこうね。

本市の多様な観光・文化・交流資源について、総合的な評価を行い、それぞれの特性を磨きあげ、小城市独特の魅力を高めるための施設・設備、周辺環境の整備等を進めます。

②観光ルートの開発



新しい観光資源の発掘や旅行者との連携も必要だよ。

自然・歴史体験、健康づくりや味覚体験等をテーマとして、既存観光・交流資源の活用と新たな資源の掘り起こしのもと、ハード・ソフト面が一体となった本市ならではの周遊型・滞在型の魅力ある観光ルートの開発を旅行者等との連携を図りながら行います。

③観光PR活動の強化



小城市には、素晴らしい観光スポットが多くあるから、もっと情報を発信していかないとね。

観光マップの作成やホームページの充実、マスコミの活用等を通じ、年間を通じた観光PR活動、情報発信に努めるとともに、案内板を整備します。

④広域観光体制の充実



小城市にたくさんの方が来てくれるように、みんな考えていこうよ。

県内外の動向を踏まえながら、広域的連携のもと、広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の推進、民間企業と連携したツアーや修学旅行の誘致など、地域一体となった観光振興施策を推進します。

⑤農林水産業と連携した観光・交流機能の拡充

多様で豊富な農林水産物を生かした特産品や郷土料理の開発・販売や農漁業体験の展開を促進するなど、農林水産業と連携した観光・交流機能の拡充に努めます。



豊富な農林水産物を活用した観光も進めていこう。

⑥イベント・祭りの充実

特色ある観光・交流イベントや祭りの企画・開催を支援し、地域内外との交流人口の増加に努めます。

⑦市民のおもてなしの心の充実

市一体となって市民及び事業者のおもてなしの心の充実に努めるとともに、観光ボランティアの育成を広報・啓発活動や講座・教室の開催等を通じて促進します。



楽しいイベントやお祭りを企画して、たくさんの人とふれあいながら小城市の良さをみんなに体験してもらい、また小城市に遊びに来てもらえるようにしていこう。



⑧観光団体の育成強化

観光振興の核となる小城市観光協会等関係団体の育成強化に努め、各種活動の一層の活発化を促進します。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
観光入込客数	万人	66	↗
観光・レクリエーション資源に満足している市民割合	%	—	↗

主要事業（例示）

観光施設整備事業
観光振興事業
福岡都市圏PR活動
観光イベントの充実
観光ボランティア育成事業
小城市観光協会の活動強化



小城ホテルの里ウォーク

期待される協働のイメージ



市民



- ・おもてなしの心の醸成に努めます。
- ・観光ボランティアに参加します。

地域・団体・事業者



- ・小城市観光協会は、観光振興に関する多面的な活動を行います。
- ・おもてなしの心の醸成に努めます。

行政



- ・既存観光資源の充実に努めるとともに、観光ルートの開発を行います。
- ・PR活動の強化と案内板の整備を行います。
- ・広域観光体制の充実を進めます。
- ・他産業との連携を促進します。

5 雇用促進と勤労者福祉の充実

施策の目的

活力あるまちづくりと快適に働ける環境づくりに向け、雇用の場の確保と雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。



働きやすい環境づくりを進めようね。

現況と課題

本市の雇用状況は、平成16年の事業所・企業統計調査で見ると、事業所数が1,644となっており、三日月地区で微増のほかは減少傾向ですが、従業者数は13,049人で平成13年と比べると335人の増となっています。

労働人口の急速な高齢化やパートタイム労働、女性の職場進出の増加等労働環境の変革が進んでおり、これに対応した勤労者対策が望まれています。

また、労働時間の短縮等の労働環境の充実が、少子化への対応にも強く望まれていることから、若者の定住を図るためには、ワーク・ライフ・バランスのとれた、魅力ある雇用の場の確保が急がれます。

さらには、高齢者、障害者など様々な人々の就業意欲に応えるためには、職業情報の提供等の拡充に努める必要があります。

今後も、企業誘致や、市内外の企業に対する雇用の働きかけ、また、それらの企業からの求人情報等を市民に提供するなどあらゆる機会をとらえて雇用の確保を図っていくことが求められています。



小城市で働く人の環境はどうなっているのかな？



働く人は増えてきているけど、少子化問題の対応なども考えて魅力ある雇用の場をつくっていかないといけないんだよ。



企業誘致や求人情報などの情報も提供していかないかね。

施策の体系



基本事業

①雇用機会の確保と雇用の促進

各種産業振興施策を推進するのみならず、市役所業務の民間委託等を通じ、雇用機会の確保・拡充に努めるほか、ハローワーク等関係機関や広域的連携のもと、相談や情報提供、人材育成・研修機能の強化を図り、若年労働者の地元就職及びU・J・Iターンの促進、高齢者・障害者・女性等の雇用促進に努めます。



若者の定住を図るためにも雇用機会の確保と雇用促進を進めていきましょう。

②勤労者福祉の充実

余暇の充実した豊かな勤労生活が送れるよう、文化・スポーツ・レクリエーションの場の充実や余暇情報の提供等に努めるとともに、事業所への啓発等により労働条件の向上やワーク・ライフ・バランスのとれた環境づくりを促進します。



仕事と家庭のバランス（ワーク・ライフ・バランス）のとれた環境づくりで、充実した勤労生活が送れるようにしなきゃね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
企業誘致・支援による雇用の確保	人	—	↗

ワーク・ライフ・バランスが実現した姿



主要事業（例示）

県事業との連携（ネクストステージを佐賀県で）
企業情報の提供強化

期待される協働のイメージ

市民



- ・研修等に参加し、職業能力の向上に努めます。

地域・団体・事業者



- ・安定した雇用機会の創出と高齢者層や障害者、女性等の積極的な雇用を行います。
- ・企業の福利厚生機能を高めます。

行政



- ・雇用機会の確保・拡充を促進します。
- ・雇用促進、労働条件の向上等を事業所へ働きかけます。
- ・余暇の場の充実や情報提供を行います。



第6章 共につくる新しいまち

1 人権尊重社会の確立

施策の目的

すべての人がお互いの人権を尊重し共に生きる社会を築いていくため、人権教育・啓発活動を推進します。

現況と課題

同和問題をはじめとする人権問題については、その解決に向け、人権意識を高める教育・啓発活動への取り組みが求められています。

家庭や学校、地域社会、職場、行政等関係機関が連携し、あらゆる場を通じて人権教育・啓発の推進を図り、市民すべてが自分自身の課題として理解を深めるよう積極的に取り組む必要があります。

また、人権侵害を受けた人や受ける恐れのある人への救済や相談、支援も重要な課題です。

人権尊重のまちづくりを推進するために、関係機関、関係団体と協働して、人権擁護体制の整備を進める必要があります。

施策の体系



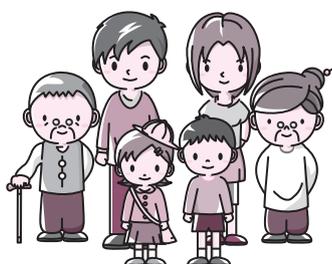
みんながお互いに思いやりを持つことが大切だね。



どうしたら人権意識を高められるのかな？



家庭や学校、地域社会、職場、行政が一緒になってお互いの人権を理解していくことが大切なんだよ。人権侵害を受けた人への相談や支援も行わないとね。



基本事業

①あらゆる場を通じた人権教育・啓発活動の推進

すべての人が共に生きる人権尊重社会を築いていくため、学校、地域、家庭、職域その他のあらゆる場を通じた人権教育・啓発活動を継続的かつ効果的に推進します。



人権に対する意識を高めることが必要だね。

②人権相談・支援の充実

関係機関との連携のもと、人権問題に関する相談・救済・支援体制を充実します。



人権に関する相談や救済・支援づくりも大切だね。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
人権教育啓発事業	件	8	↗

主要事業（例示）

人権学習懇話会
人権・同和問題講演会
社会人権・同和教育推進協議会研修
人権講座

期待される協働のイメージ

市民



・人権尊重の意識を高め、日常生活に生かします。

地域・団体・事業者



- ・人権尊重に関する各種の団体活動を行います。
- ・事業所内での人権教育・啓発活動を行います。
- ・雇用や待遇による差別を撤廃します。

行政



- ・あらゆる場を通じた人権教育・啓発活動を推進します。
- ・相談・救済・支援体制を充実します。



小城市社会人権・同和教育推進協議会では、市内の中学生を対象とした人権啓発ポスターを募集し、制作を通して、人権に対する正しい理解と認識をより深めていただき、作品を生かした人権教育・啓発活動を行っています。



2 男女共同参画社会の形成

施策の目的

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、互いに責任を持つことができるよう、意識改革を進めながら、男女共同参画社会の形成を促進します。

現況と課題

合併以前の各町においては、専門の係がなく、十分な取り組みができておらず、この分野においては、行政より住民組織である女性団体による啓発活動、研修事業が先行していました。合併したことにより、男女共同参画に対する取り組みは、以前よりは専門的に事業を実施できる体制となりました。

また、審議会等への女性の参加を促進するため、女性人材バンクを設置しています。

平成17年度の男女共同参画に関する市民意識調査においては、初めて実施した意識調査にもかかわらず、回収率は53%に及び、男女共同参画に関心が高いものと思われます。具体的には、保育・介護サービスの充実や育児・介護休業制度など男女が共に働き続けるための条件整備が望まれています。また、職場や地域での差別、DV被害者等への対策も求められています。

男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、主体性を持った生き方ができるよう、意識改革の推進をはじめ、女性の社会参画を促進するなど小城市男女共同参画プランに基づき男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的に推進していく必要があります。



男の人も女の人も対等な社会にしなければね。



小城市の男女共同参画はどうなっているのかな？

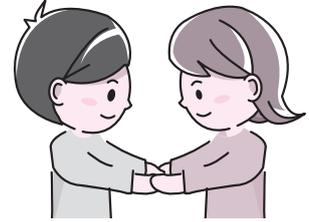
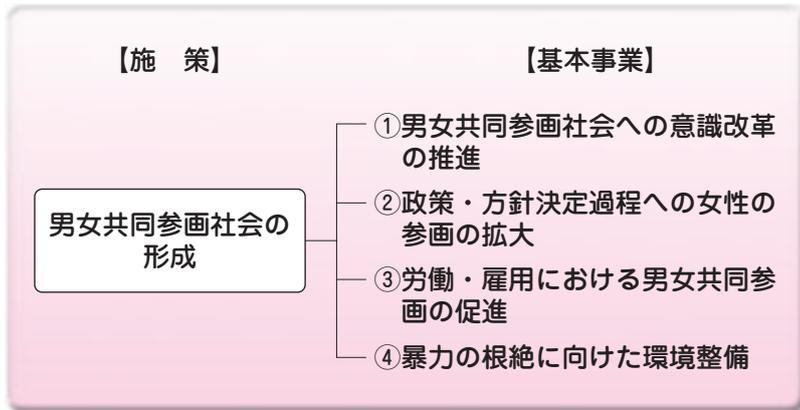


これまでは、行政より住民の女性団体による啓発活動、研修事業が行われていたけど、これからは、行政もきちんと取り組んでいくんだよ。



だから、育児・介護休業制度を利用できる職場環境づくりや地域での男女共同対策も進めていって、男女が対等な社会をつくっていかなくちゃね。

施策の体系



基本事業

①男女共同参画社会への意識改革の推進

広報活動や学校教育、生涯学習など様々な場を通じ、これまでの社会制度・慣行の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等意識の浸透に向けた啓発や教育、情報提供を積極的に推進します。



男女の平等意識を高めようね。

②政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

多様な分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、女性人材バンクの充実・活用等を進めながら、審議会や委員会への女性の積極的な登用や、企業、団体における女性の参画拡大を促進します。

また、男女共同参画ネットワーク等団体活動や学習活動を促進し、女性の能力向上やリーダーの育成を進めます。



企業、団体における女性の積極的な登用や、参画拡大を進め、女性の能力向上やリーダーの育成もしないとね。

③労働・雇用における男女共同参画の促進

労働・雇用に関する法律の普及・啓発を行い、男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するほか、仕事と家庭・地域生活の両立に向け、育児・介護休業制度や短時間勤務制度の周知・活用を促進します。



仕事と家庭・地域生活の両立に向け、育児・介護休業制度や短時間勤務制度などをしっかりと活用しようね。



夫婦の間でも暴力は犯罪なんだよ。女性への暴力もなくなるようにしなきゃ。



男女共同参画フォーラムにてワーク・ライフ・バランスについての講演や男の料理教室などを実施しています。

④暴力の根絶に向けた環境整備

セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスなどのあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動を推進するとともに、相談体制を充実します。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
男女の家事平均時間の格差 (平日)	時間	1時間30分	↘
男女の家事平均時間の格差 (休日)	時間	1時間15分	↘

主要事業（例示）

男女共同参画社会形成に向けた啓発・相談事業

期待される協働のイメージ



- ・お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重します。



- ・慣行等を見直し、地域における男女共同参画を推進します。
- ・労働・雇用における男女の均等な機会と待遇の確保に努めます。
- ・仕事と家庭・地域生活の両立のための環境づくりを行います。



- ・意識改革に向けた啓発や教育等を行います。
- ・審議会や委員会への女性の積極的な登用を行います。
- ・女性の学習機会の提供を図ります。
- ・事業所等への啓発を行います。
- ・暴力の根絶に向けた啓発、相談の充実を図ります。



3 コミュニティ活動の促進

施策の目的

住民自治に基づく個性豊かな地域づくりに向け、コミュニティ活動を活性化させ、地域力の強化を促進します。



私たちが住んでいる地域の課題は、できるだけみんなの話し合いと協力で解決しなくっちゃね。

現況と課題

少子高齢化や高度情報化の進展、人々の価値観や生活様式の多様化など社会情勢が大きく変化している中、地方分権化が進み、地域特性を生かした特色あるまちづくりが求められています。一方では、余暇時間の増大などに伴い、様々な活動を通して地域社会を取り巻く多くの課題に自主的に取り組んでいこうという意識も高まっており、こうした地域課題に自主的に取り組む場として、コミュニティ活動はますます重要なものになってきています。

本市では、地区ごとに住民自治組織（町内会、自治会）が形成されているほか、婦人会、老人クラブ、青少年健全育成会など、様々な活動団体があり、地区集会所等のコミュニティ施設を拠点として、伝統芸能の伝承活動や地域環境の美化、青少年の健全育成など広範なコミュニティ活動が展開されています。

しかし、少子高齢化や価値観の多様化等に伴う参加者の減少、また、組織・人材・規模・活動内容に差があり、必ずしも活発なコミュニティ活動が行われていないところも見られます。今後、さらに地域活動や市民活動の基盤を強化し、市民の参加と連帯意識を高めていくことが重要な課題となっています。

また、活動の場についても、団体活動の活性化や広域化、日常生活圏の拡大などに伴い、活動に対応できる場の充実が求められています。

このため、活動拠点となる施設整備の充実をはじめ、コミュニティ活動の活性化のための支援やコミュニティ活動の核となる人材の発掘・育成に努めるなど、地域が一体となったまちづくり活動を支援し自治機能の向上を図っていく必要があります。



小都市のコミュニティ活動はどうなっているのかな？



町内会や婦人会・老人クラブなどのコミュニティ活動があるのよ。参加者が少なくなってきたみたいだけど連帯意識を高めなきゃね。



みんなが参加する地域が一体となった、まちづくり活動が行われることが大切なんだね。

施策の体系



基本事業

①コミュニティに関する啓発、情報提供の推進

広報活動等を通じ、コミュニティや住民自治に関する啓発、情報提供等を推進し、市民のコミュニティ意識の高揚に努めます。

②コミュニティ施設の整備充実

活動拠点となる集会施設等の整備を支援していくとともに、これらの施設や公園、広場等の地域住民による自主管理・運営を促進します。

③コミュニティづくりによる自治機能の向上

地域に根ざした独自性のある活動や地域住民自らの手による地域計画づくり、法人化等に対する支援の充実など、コミュニティ活動の活性化のための有効な支援施策を検討・推進し、コミュニティづくりを進めます。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
地域活動に参加している市民割合	%	—	↗



みんなが地域の状況などをもっと知って、自分たちでできることは何かを考えてみよう。



地域の活動拠点となる施設や公園・広場などは地域みんなで管理・運営をしなければね。



いろんなコミュニティづくりのための支援も進めていくのね。

主要事業（例示）

自治公民館建設補助事業
コミュニティ活動啓発事業



大人と子どもの交流行事として、小城町西小路区の皆さんが小城公園の清掃活動を実施されています。

期待される協働のイメージ

市民



- ・コミュニティ意識を高め、コミュニティ活動に積極的に参加します。

地域・団体・事業者



- ・コミュニティ施設等の整備充実及び自主管理・運営を行います。
- ・地域計画づくりや法人化を進めます。

行政



- ・啓発、情報提供を行います。
- ・コミュニティ施設の整備充実を支援します。
- ・コミュニティづくりに向けた支援施策を検討・推進します。



4 市民と行政との協働体制の確立

施策の目的



市民と行政とが一緒に目標に向かってがんばろうね。

様々な市民ニーズへ対応し、多様な主体による住みよいまちづくりを進めていくため、市民と行政との共通認識のもと双方の新しい関係の構築を進めながら、協働体制を確立します。

現況と課題

本市では、各種の審議会や委員会などを通じて、市民参画による行政計画の策定・推進に努めているほか、各種市民団体の多様な分野における自主的な活動の育成・支援にも努めています。しかし、本市を取り巻く厳しい財政状況の中、ますます高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちづくりを進めていくためには、幅広い分野において、これまで以上の市民参画、市民と行政との協働のまちづくりが必要となっています。



どんな協働にしていってほしいのかな？

そのためには、市民と行政が共に抱えている課題解決に向けて、それぞれに持つ資源（情報、専門的知識、資金など）を持ち寄り、対等の立場で取り組むことが重要です。



そうだね、幅広い分野で、これまで以上に市民が参画して行政と協働のまちづくりをしなければいけないね。これからは、それぞれが持つ情報や知識などをもち寄って取り組むことが重要になるんだよ。

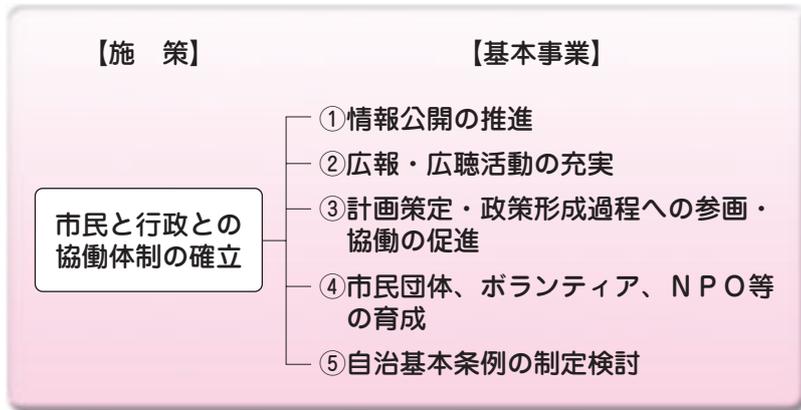
また、行政情報の公開・提供を積極的に行い、市の課題や目標といった情報を市民と行政が共有できるようにしながら、民の力が働いているところは伸ばし、まだ確立できていないところは、協働の視点で業務を見直すなど全庁的な取り組みと多様な市民参画・協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。



市民と行政とが一体となった協働のまちづくりを行えば、きっと素晴らしい小城市になるわね。

今後、まちづくりのすべての分野において市民と行政とが一体となった協働のまちづくりがより活発に行われ、新しい公共空間が形成されるよう、多様な広報・広聴活動の展開、情報公開の推進、学習機会の拡充、さらには多様な市民団体、ボランティア、NPO等の育成や参画促進など、市民と行政との協働体制の確立を進めていくことが必要です。

施策の体系



基本事業

①情報公開の推進

公正で開かれた市政の推進及び市民との協働を図るため、個人情報の保護に留意しながら、積極的な情報の公開と提供を行います。



個人情報などには気をつけて、積極的な情報の公開と提供をしようよ。

②広報・広聴活動の充実

広報紙などを充実し、ホームページ、CATVなど多様な情報媒体の積極的な活用を進めます。

直接市民と対話する「市長と語る会」の開催などに努め、市民の意見が行政に反映される広聴の取り組みを推進します。

また、市民と職員が情報の提供・交換が行える体系を検討します。



市民と行政が情報の提供・交換を行うには、いろいろな方法があるからもっと工夫しようね。

③計画策定・政策形成過程への参画・協働の促進

審議会・委員会委員の公募制度の充実やパブリックコメントの実施を通じ、各種行政計画の策定や政策形成の過程への市民の参画・協働を積極的に促進します。



いろんな行政計画や政策の策定などには、積極的に市民も参加するようにしようね。

④市民団体、ボランティア、NPO等の育成

協働のまちづくりの担い手として、多様な市民団体、ボランティア、NPOの育成・支援に努めます。

⑤自治基本条例の制定検討

新時代の協働のまちづくりを総合的に進めるため、その指針となる自治基本条例⁷⁵の制定について検討します。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
ホームページアクセス数	件	105,438	↗
NPO法人数	団体	6	↗
公募委員を含む審議会等の数	団体	—	↗

主要事業（例示）

- 市民団体、NPO法人等の育成支援事業
- 活動拠点整備・支援事業
- 市報の発行
- 小城市ホームページの充実



小城市ホームページから様々な情報公開や提供（映像配信や問い合わせもできます）を進めていきます。



小城市報での情報公開や提供を進めていきます。



75【自治基本条例】

まちづくりの基本原理や行政の基本ルールなどを定めた自治体の最高法規。自治の仕組みや、まちづくりの基本原則を具体的に規定した条例。

期待される協働のイメージ

市民



- ・市報やホームページに掲載される行政情報に関心を持ちます。
- ・行政課題や地域の課題に関心を持ち、協働への意識を高め、実践します。
- ・公募される審議会や委員会に積極的に参加します。



地域・団体・事業者



- ・行政課題や地域の課題に関心を持ち、協働への意識を高め、実践します。
- ・公共的サービスの担い手として各種の地域づくり活動を行います。

行政



- ・情報公開、広報・広聴機能を充実します。
- ・協働のまちづくりに関する講座や教室を開催します。
- ・計画策定等への市民参画の仕組みづくりを行います。

5 自立した行政経営の確立

施策の目的



自立した行政経営の確立に向け、さらなる行財政改革をしよう。

地方分権時代にふさわしい自立と持続可能な行政経営の確立に向け、さらなる行財政改革を強力に推進します。

現況と課題

複雑・多様化する行政需要への的確な対応のためには、政策・施策・事務事業までの総合的な調整機能の確立が必要であり、民間的経営理念に基づく行政経営（行政評価）システムの構築による効率的かつ効果的な事務事業の遂行を図る必要があります。

また、財政状況については、景気の低迷による税収への影響と少子高齢化に起因する財政需要の増嵩、さらに、国・地方を通じる「三位一体の改革」に伴う地方交付税の削減や合併に伴う財政支援措置が段階的になくなることなどから、大変厳しい財政状況に直面しています。

そのため、行政改革大綱、集中改革プランの着実な実行に基づく行政運営の改善・改革を図るとともに、市民への説明責任を果たすことが大変重要です。また、さらなる行政事務の簡素・効率化、情報公開と行政の透明性、市民サービスの向上など総合的な市民満足度の向上を図るため、電子自治体の構築なども積極的に進める必要があります。

さらに、市民の要請や新しい行政課題に的確に対応するため、職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、資質の向上、能力の開発を進め、積極的な意欲と行動力を持つ人材の育成に努める必要があります。

なお、広域行政や道州制の議論も視野に入れておくことが必要です。



地方分権時代にふさわしい小城市は怎么样了の？

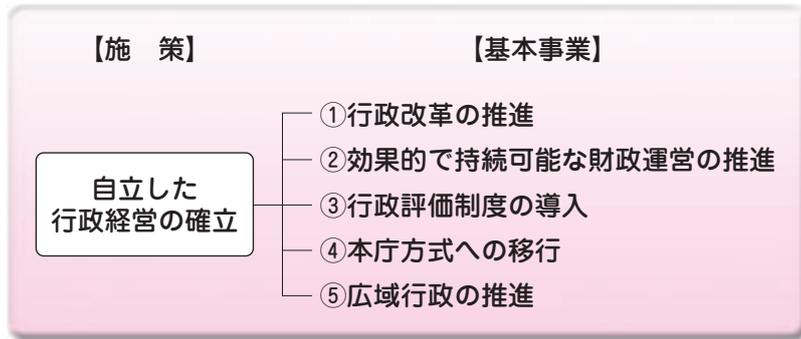


これからは、市民満足度向上のために、電子自治体なども積極的に進めて、効率的で効果的な事務事業を行っていくのよ。



さらに、行政職員の意識改革や能力開発も大切だと思うよ。

施策の体系



基本事業

①行政改革の推進

行政改革大綱や集中改革プランをはじめ、定員適正化計画や人材育成基本方針などの各種指針に基づき、行政組織・機構の改革をはじめ、事務事業の見直し、適正な定員管理、新たな人事制度の確立、人材育成など、行政改革を強力かつ着実に推進します。

特に、アウトソーシング⁷⁶の推進や指定管理者制度⁷⁷の活用等による行政のスリム化及び定員の適正化、職員の勤務評定制度の導入と意識改革の推進、公共施設の適正配置と統合整備、空き施設の有効活用、電子自治体の構築等を積極的に進めます。



事務事業の見直しや適正な定員管理などの行政改革を着実に進めていくんだね。

②効果的で持続可能な財政運営の推進

財政改革と行政改革を一体的に推進し、事務事業や経費全般についての徹底的な見直しを行い、経常的経費の節減・合理化を行うとともに、収納率向上対策や受益者負担の原則に基づき使用料・手数料を見直し、自主財源率の向上を進めます。

また、財政状況を分析・公表しながら、事業効果や重要度を総合的に勘案して財源の重点配分を図り、効果的で持続可能な財政運営を推進します。



経費の節減・合理化を行って、効果的で持続可能な財政運営を行うのね。



76【アウトソーシング】
特定の業務を外部の専門会社に委託すること。



77【指定管理者制度】
地方公共団体が指定する法人その他の団体（民間事業者を含む）に、公の施設の管理を行わせる制度。



行政改革を強力に行います。



取り組んだ事業が、どうなったかをちゃんと評価して改善していけば、大丈夫だね。



本庁方式への移行や一部事務組合の効率化もちゃんと考えていくなだね。

③行政評価制度の導入

民間的経営手法の導入、成果重視の行政運営への転換の視点に立ち、第三者評価も含めた行政評価制度を導入し、P D C Aサイクル⁷⁸を構築します。

④本庁方式への移行

合併協議会の確認事項である「合併後5年を目途に本庁方式へ移行するものとし、本庁方式への移行方法（事務所の位置、建設方法等）は、新市に委ねるものとする。」に基づき市民サービスの向上、危機管理体制の強化及び本庁方式移行に伴うまちづくりなど、本庁方式への移行について検討します。

⑤広域行政の推進

道州制の動向も踏まえながら、佐賀地区の一体的発展に向けた施策を推進するとともに、塵芥処理、水道事業、し尿処理、火葬場などの一部事務組合⁷⁹等による共同事業の効率化に努めます。

主な成果の目標

項目	単位	平成17年度 (実績)	平成23年度 (目標)
経常収支比率 ⁸⁰	%	90.9	↘
市税徴収率	%	88.4	↗

主要事業（例示）

行政評価システム導入事業

行財政改革推進事業



78【P D C Aサイクル】

計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に生かすプロセスのこと。



79【一部事務組合】

複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織。



80【経常収支比率】

地方税などの経常一般財源収入のうち、人件費や借金の元利償還金（公債費）などの経常支出がどれだけにあたるかを示す比率。

期待される協働のイメージ

市民



- ・市の行財政へ関心を持ちます。
- ・納税者の義務を果たし自主財源確保に協力します。

地域・団体・事業者



- ・市からのアウトソーシングや指定管理者制度等への対応に努めます。
- ・団体運営について、自立運営ができるよう努めます。

行政



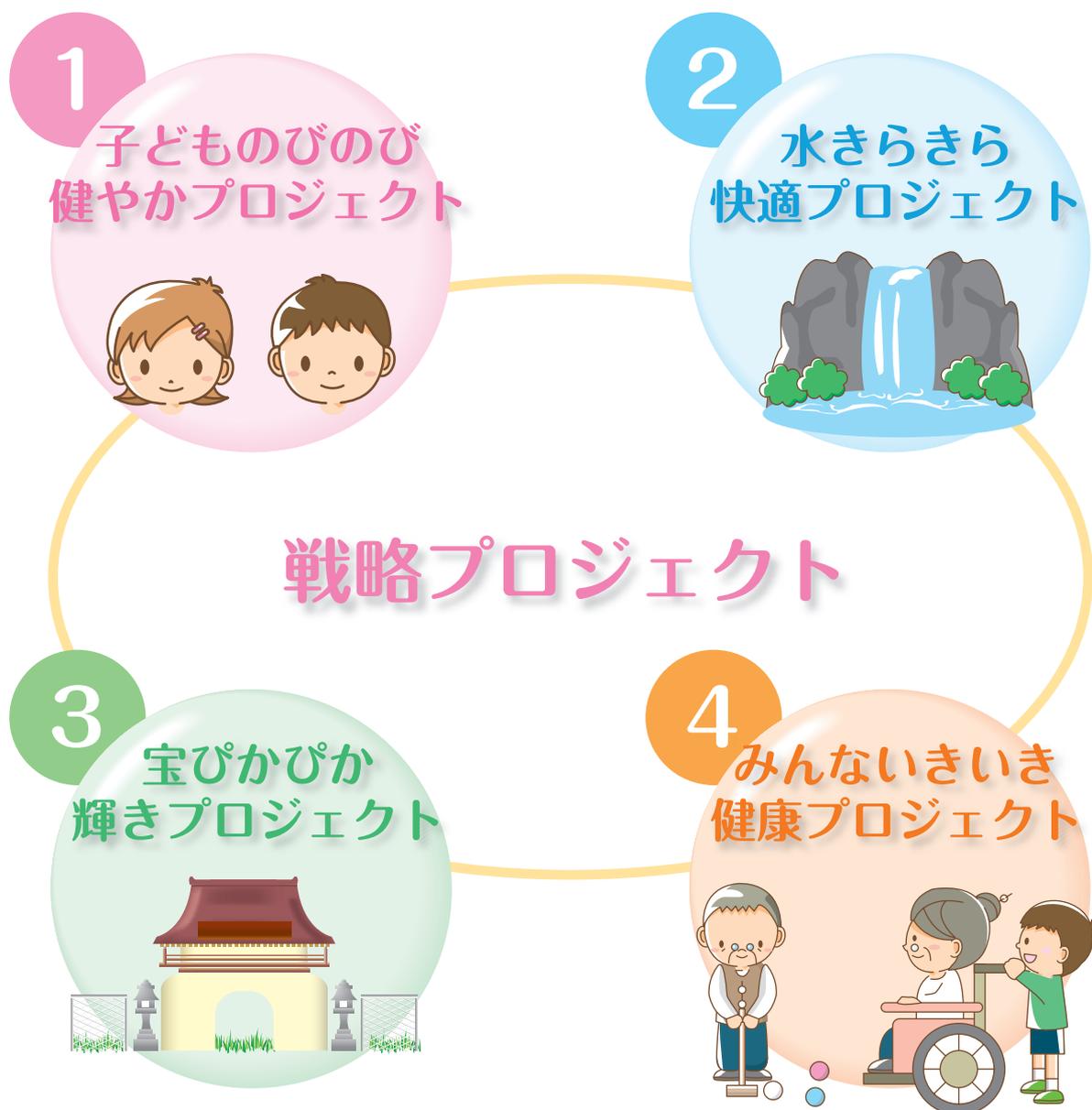
- ・行政評価制度を導入します。
- ・行政改革を強力に行います。
- ・自主財源の確保を図るとともに、効果的な財政運営を行います。
- ・広域行政を推進します。



戦略プロジェクト

本市が目指す将来像や基本目標を実現するために、まず、基本構想に掲げる土地利用の基本方針に基づき、50年先、100年先を見据えた基盤整備に取り組むことが、小城市形成の根幹となるものです。

また、市民生活に直結した教育・福祉環境の充実をはじめ、快適・安全・安心なまちづくり、元気な産業づくり、共生・共創・共働のまちづくりまで、それぞれの分野において積極的に取り組むことが重要であることはいうまでもありませんが、限られた経営資源（人材、財源、時間等）の選択と集中により、市民ニーズによりの確に答える戦略的かつ重点的な市政運営を推進するため、各施策を横断的にとらえた4つのプロジェクトを「戦略プロジェクト」として設定しました。



戦略プロジェクト1



小城市の未来を担う子ども達。地域一体となり、健やかな成長を支えるまちづくりを進めています。



地域ぐるみで支援してもらえるから、わたしも安心して子育てができるわ。



僕もいっぱい勉強して頑張るからね！

子どものびのび健やかプロジェクト

本市の年少人口は、減少傾向にあります。しかし、少子化は、社会保障をはじめ、労働力人口の減少や地域社会活力の低下などの問題が懸念されることであり、少子化及び人口減少への対応は急務です。

「子どものびのび健やかプロジェクト」は、子育て支援だけでなく、教育や母子保健及び世代を超えた地域ぐるみでの一体的な取り組みを推進し、本市の未来を担う人材の育成に向け、子どもが健やかに生まれ、育成されるまちづくりを積極的に進めます。また、子どもの権利の尊重と無限の可能性を持つ子どもの健やかな成長を支えるまちづくりを進めるための条例の制定を行います。

地域ぐるみで子育てを支援します

- 子育て相談窓口の一元化
- 多様なニーズに即した保育サービスの充実
- 放課後児童クラブの充実
- 未就学児の医療費軽減
- 地域における多様な子育て支援の充実
- 世代間の交流及び共生の促進



子どもの権利を守り子どもが健やかに成長するための環境づくりを進めます

- 子ども条例の制定



社会に出るまで見守ります

- 子どもの居場所づくり



充実した幼児教育・学校教育を行います

- 幼・保・小・中の連携強化
- 各段階に応じた基礎・基本の徹底
- キャリア教育の充実
- 食育やスポーツの推進による心と体の健康を育む教育の充実
- 教育施設の計画的整備





戦略プロジェクト

戦略プロジェクト2



豊かな自然環境や景観を守っていくために、美しい環境のまちづくりを進めていきます。

水きらきら快適プロジェクト

本市は、天山から佐賀平野、有明海までの優れた自然環境や景観を誇ります。名水百選やホタル舞う清流、農業と人の暮らしを支えてきたクリーク、ムツゴロウが生息し豊かな海産物を育む有明海など、貴重な地域資源を保全する必要があります。

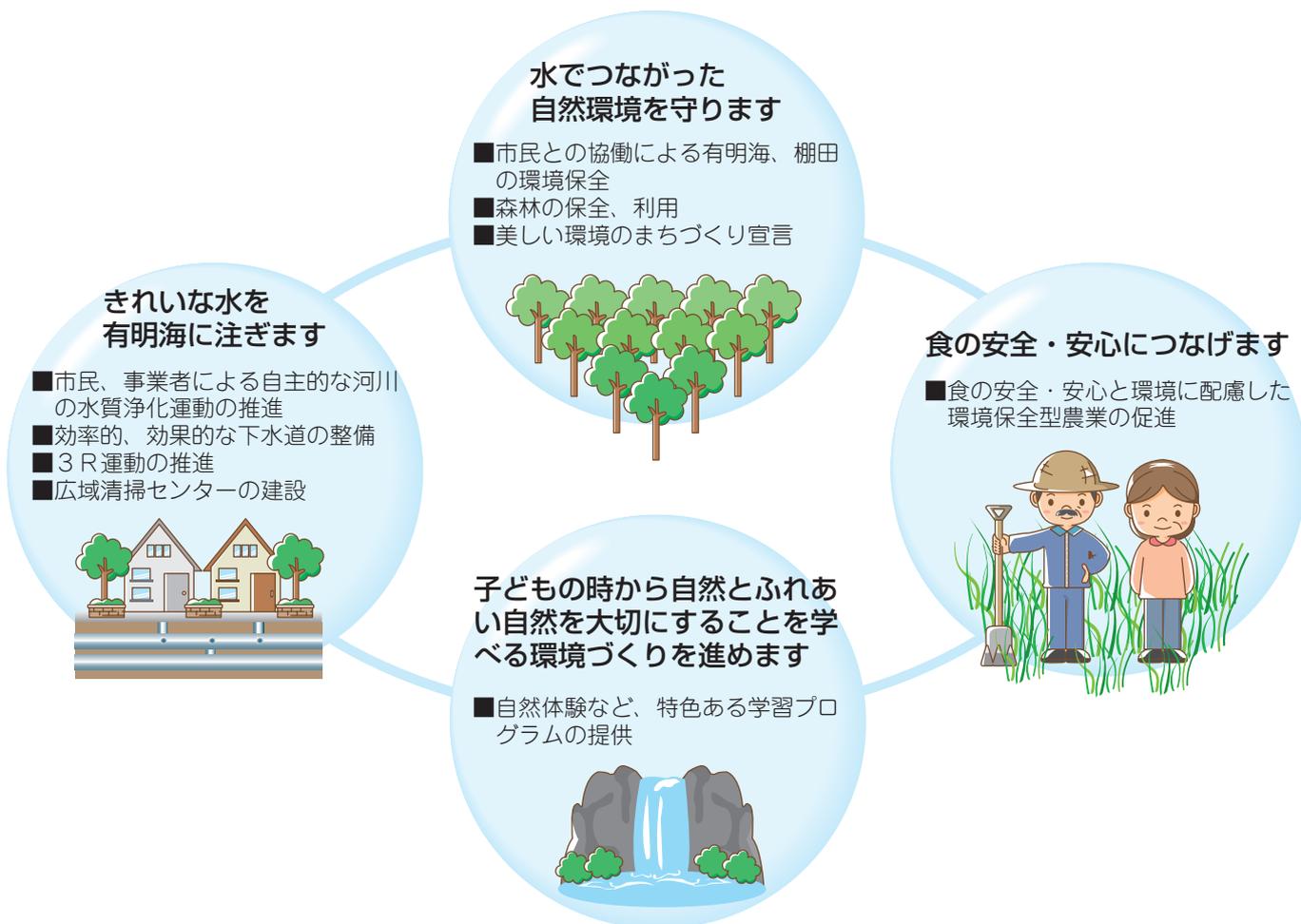
「水きらきら快適プロジェクト」は、個性ある水文化とともに暮らしてきた本市の「水」に代表される、優れた自然と共生する美しいまちの形成に向け、美しい環境のまちづくり宣言や自然環境の保全など、快適な居住環境づくりを積極的に進めます。



ホタルが舞う清流は、田畑や海をうるおし、豊かな農海産物をもたらしてくれるんだね。



きれいな水は、安全でおいしい食べものを育ててくれるんだね。





戦略プロジェクト

戦略プロジェクト3



生涯スポーツなどにより健康づくりを進め、市独自の医療・保健・福祉連携の健康モデル事業にも取り組みます。

みんないきいき健康プロジェクト

本市の老年人口は、増加傾向にあり、高齢化の進行に伴う医療費や介護を必要とする人の増加、さらには、生活習慣病の低年齢化などが懸念されるため、市民の生涯を通じた健康づくりを推進する必要があります。

「みんないきいき健康プロジェクト」は、健康日本一を目指し、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で、幸せに暮らせるまちの形成に向け、医療機関や保健福祉センターなどの恵まれた資源を活用し、市民一人ひとりの健康増進と医療費負担の軽減をリードする取り組みを積極的に進めます。また、市独自の医療・保健・福祉連携の健康モデル事業にも取り組みます。



病気に負けない、健康な体づくりには、規則正しい生活習慣と適正な運動が一番だよ。



みんなで健康日本一を目指してがんばろう！

市民みんなが健康づくりに努めます

- 各保健福祉センターを活用した健康づくり事業の強化
- 生涯スポーツによる健康づくりの推進
- 生涯にわたる生活習慣病の予防
- 禁煙のまちづくりの推進
- 医療・保健・福祉がタイアップした健康モデル事業の実施

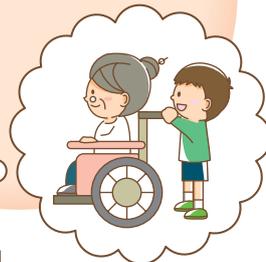
高齢者が生きがいを持って暮らせる環境をつくります

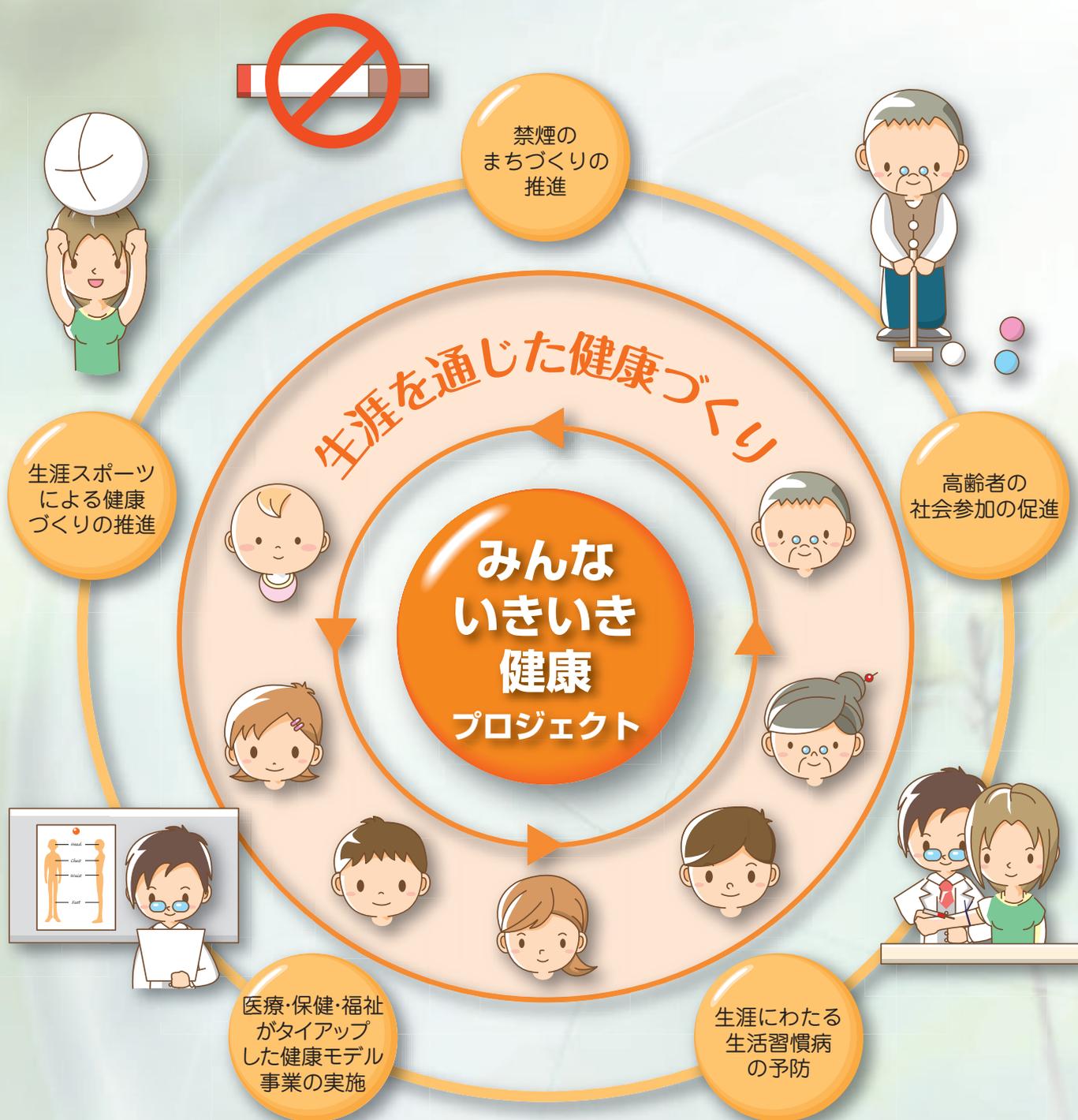
- 高齢者の学習、文化、スポーツ活動の充実
- 高齢者の社会参加の促進



障害のある人が健康で安心して暮らせる環境をつくります

- 相談支援事業の構築と関係機関との連携強化





戦略プロジェクト4



小城公園 星巖寺の五百羅漢

小城市特有の自然や歴史、文化などが数多くあります。これらの地域資源をうまく活用することが必要です。



歴史的文化財や景観を私たちの誇りとして、文化的で質の高いまちづくりを目指しましょう。

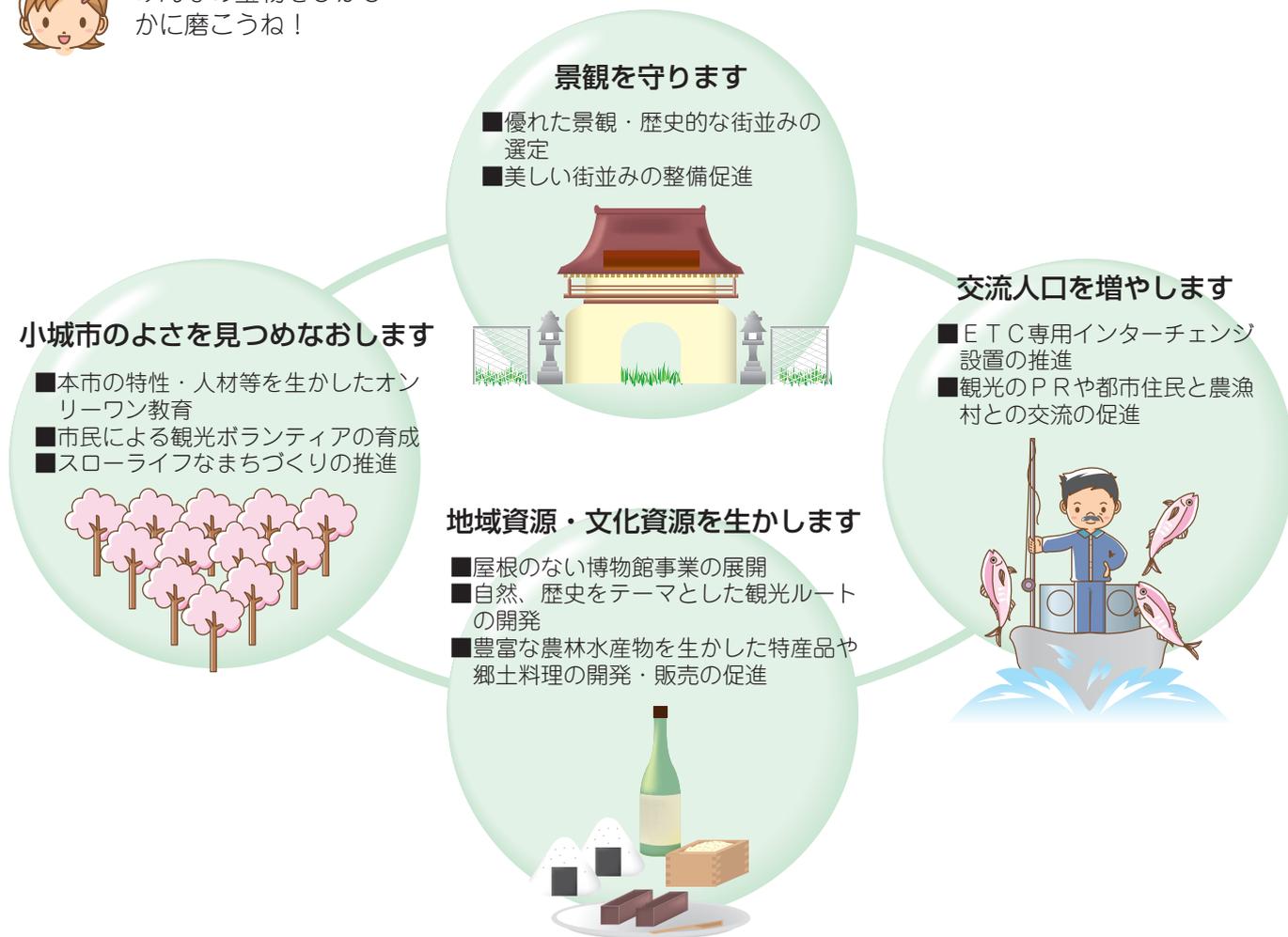


みんなの宝物をびかびかに磨こうね！

宝びかびか輝きプロジェクト

本市は、歴史的街並みや有形・無形の貴重な文化財と天山から有明海までの優れた自然を有します。多彩で個性と魅力あふれるまちづくりを推進するには、これらの地域資源を活用することが必要です。

「宝びかびか輝きプロジェクト」は、小城市特有の自然や歴史、文化などを本市の宝として磨きあげ活用することにより、市民が自信と誇りを持ち、文化的で質の高いまちづくりを積極的に目指します。また、ゆっくり・ゆったりとしたスローライフなまちづくりを進めるなど、優れた景観の選定・保存、地域資源を生かした地域再生事業にも取り組みます。





小城市総合計画

発行者：小城市総務部企画課

〒：849 - 0302

小城市牛津町柿樋瀬1100番地1

TEL：0952-63-8803 FAX：0952-63-8808

URL：http://www.city.ogi.lg.jp

E-mail：kikaku@city.ogi.lg.jp

発行年月：平成19年4月



小城市
OGI-CITY